

日本におけるパネルデータの整備に関する調査

報告書

平成 24 年 3 月

株式会社 野村総合研究所

目次

第1章 調査研究と結果の概要	1
1 調査研究の目的	1
2 調査研究の方法	2
1) 調査研究の全体フロー	
2) 有識者による研究会の設置	
3) 日本におけるパネル調査に関わる課題	
4) 海外現地調査の視点	
3 調査結果の概要	9
1) 国内パネル調査	
2) 海外パネル調査	
第2章 国内パネル調査	14
I 国内パネル調査の概要（一覧）	14
II 国内パネル調査に関する調査結果	18
1 21世紀出生児縦断調査・21世紀成年者縦断調査・中高年者縦断調査	18
1) 概要	
(1) 目的	
(2) 経緯	
(3) 体制	
(4) 財源	
2) 調査企画検討ステージ	
(1) 調査対象(対象条件・対象数)	
(2) 調査内容	
(3) サンプリング	
(4) 調査手法	
3) 調査実施ステージ	
(1) 調査員実施体制	
(2) 協力率向上のための取組	
(3) 対象者の個人情報保護	
(4) 品質管理	
4) 結果活用ステージ	
(1) データ利用範囲	
(2) データの提供形式・方法	
(3) データ管理	
(4) 利用促進のための取組	
2 東京大学社会科学研究所 働き方とライフスタイルに関する全国調査（JLPS） （高卒パネル・若年パネル・壮年パネル）	28
3 慶應義塾大学 慶應義塾家計パネル調査（KHPS）・日本家計パネル調査（JHPS）	37
4 大阪商業大学 日本版総合的社会調査（JGSS）	48

第3章 海外パネル調査	71
I 海外パネル調査の概要（一覧）	71
II 海外パネル調査に関する調査結果	74
1 欧州における健康、加齢及び退職に関する調査（SHARE, 欧州主要 15 か国）	74
2 ドイツ社会・経済パネル調査（SOEP, ドイツ）	89
3 英国世帯パネル調査（BHPS, イギリス）	101
（コラム）政策利用を主目的としたパネル調査	107
4 幼児の発達に関する調査・英国コーホート調査・21 世紀コーホート調査 （NCDS・BCS70・MCS, イギリス）	108
5 医療保険と労働市場調査のための個人統合データベース・ 個人縦断データベース（LISA・LINDA, スウェーデン）	114
（コラム）WEB によるパネル調査（オランダ）	115
（コラム）行政データとの紐付けを可能とする仕組み MONA（スウェーデン）	116
第4章 日本におけるパネル調査の在り方への示唆	117
1) 調査企画ステージ	
2) 調査実施ステージ	
3) 結果活用ステージ	
4) パネル調査を取り巻く直近の動向 ～行政機関が保有する業務データの有効活用～	
附属資料目次	128
I 国内パネル調査	
II 海外パネル調査	
III 参考ウェブサイト・文献一覧	

第1章 調査研究と結果の概要

1 調査研究の目的

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成 21 年3月閣議決定)^{*1}において述べられているように、行政においてはエビデンスベースドポリシーへの要請が高まっている。

我が国の公的統計においては、従来、主に政策の企画立案に資するという観点から実態把握に優れている横断調査を実施してきたが、近年は政策の評価を重視するという観点から因果関係の解明に優れている公的パネル調査(縦断調査)も実施され始め、これら両調査が相まってエビデンスベースドポリシーがより高められることが期待されている。また、経済・社会的ショックの影響の分析のためにはパネルデータを利用することが理想的であり、社会科学分野でのパネルデータの重要性がますます増している。

我が国においては、これまで、大学を始めとする研究機関が中心となったパネル調査が実施されてきており、また、政府においては、厚生労働省がパネル調査を実施している。

しかしながら、前者はサンプルサイズの面で、後者は調査内容のボリュームの面で拡充を望む声がある。限られた資源の有効活用の観点からは、パネルデータの相互関係の整理が必要であり、パネルデータにおいても、基幹的・基本的なパネル調査とそれを補完・付随する調査という役割分担を期待する声もある。

こうしたことから、本調査においては、政府以外の機関との関係も踏まえた、公的統計におけるパネルデータの在り方について検討を行い、今後の我が国におけるパネルデータ整備の方向性について考察する。

*1 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/090313_2.html

第1章 調査研究と結果の概要

2 調査研究の方法

1) 調査研究の全体フロー

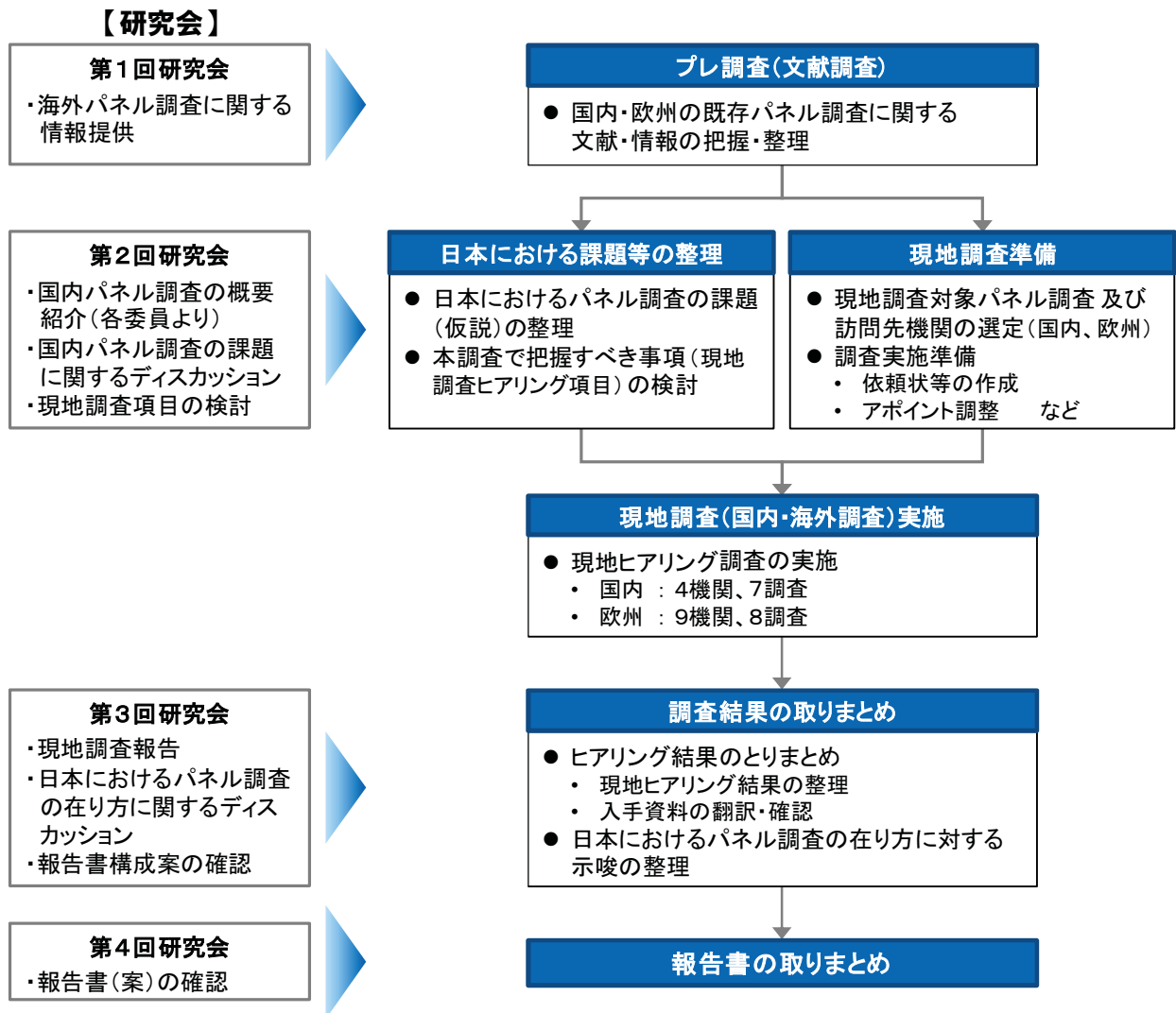
本調査研究では、まず、文献・書籍、各種機関のウェブサイト等から得られる情報を基に、プレサーベイ（文献調査）を実施し、国内外の主要パネル調査について、パネル調査の運用ステージ（調査企画ステージ、調査実施ステージ、結果活用ステージ）別に実態の把握・整理を行った。

プレサーベイ結果及び国内パネル調査の概要情報を基に、我が国におけるパネル調査の課題（仮説）、及び、それに対する示唆を得るため、現地調査対象とすべきパネル調査の選定、現地調査で把握すべき事項について、有識者研究会でのディスカッションを行った。

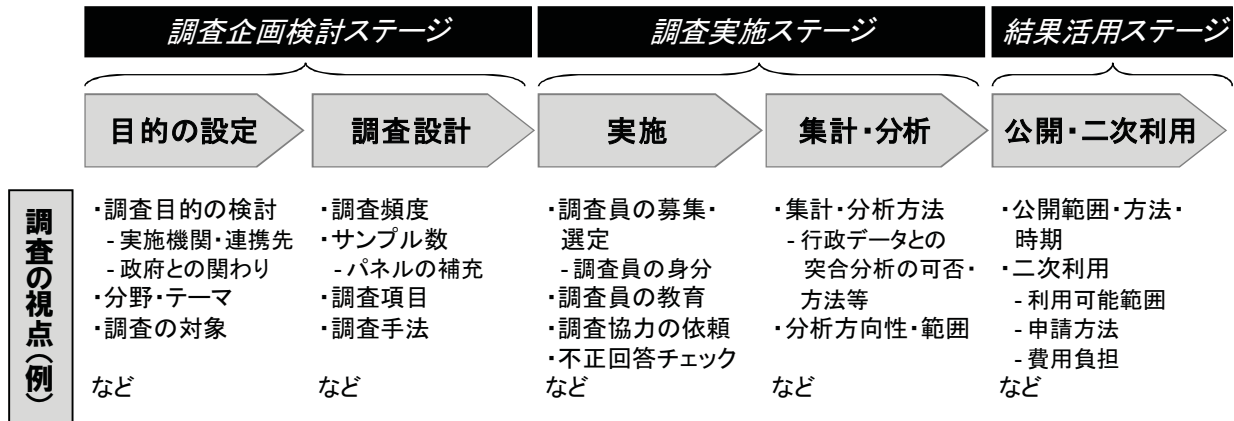
その上で、特に重要な国内外のパネル調査（国内4機関が実施している9調査、欧州9機関が実施している8調査）を対象に、有識者ヒアリング調査、海外現地調査等を実施し、課題（仮説）に即した詳細な実態の把握・整理を行った。

現地調査の結果を踏まえ、研究会において「日本におけるパネル調査の在り方」についてディスカッションを行い、その結果を最終報告書としてとりまとめた。

本調査研究の全体フロー



パネル調査の運用ステージ別にみた調査の視点



ヒアリング調査の対象とした主要調査

<国内パネル調査>

厚生労働省

21世紀出生児縦断調査

21世紀成年者縦断調査

中高年者縦断調査

東京大学社会科学研究所

働き方とライフスタイルに関する全国調査(JLPS)

(高卒パネル調査・若年パネル調査・壮年パネル調査)

慶應義塾大学

慶應義塾家計パネル調査(KHPS)

日本家計パネル調査(JHPS)

大阪商業大学

日本版総合的社会調査(JGSS)

<海外パネル調査>

欧州における健康、加齢及び退職に関する調査(SHARE, 欧州主要19か国)

ドイツ社会・経済パネル調査(SOEP, ドイツ)

英国世帯パネル調査(BHPS, イギリス)

幼児の発達に関する調査(NCDS)・英国コーホート調査(BCS70)・21世紀コーホート調査(MCS)
(イギリス)

医療保険と労働市場調査のための個人統合データベース(LISA)・個人縦断データベース(LINDA)
(スウェーデン)

第1章 調査研究と結果の概要

2) 有識者による研究会の設置

本調査研究では、文献調査、国内事例調査、海外事例調査等の情報を基に、有識者の知識・経験等を反映するため、学識経験者4名から構成される研究会を設置し、適宜、情報提供及び助言を受けながら研究を進めた。

「日本におけるパネルデータ整備に関する調査」
研究会委員名簿

(50音順)

座長 石田 浩	東京大学社会学研究所教授 働き方とライフスタイルに関する全国調査(JLPS) ・高卒パネル調査・若年パネル調査・壮年パネル調査
岩井紀子	大阪商業大学教授／大阪商業大学JGSSセンター長 日本版総合的社会調査(JGSS)
大橋 正	財団法人厚生労働統計協会事務局長 厚生労働省 21世紀縦断調査(出生児・成年者・中高年者)
山本 勲	慶応義塾大学商学部准教授 慶應義塾家計パネル調査(KHPS)・日本家計パネル調査(JHPS)

図表 研究会における検討経過

回	開催予定	アジェンダ
第1回	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査研究の目的・概要等について ・ 海外パネル調査に関する情報提供のお願い (対象調査・訪問先機関等の御推薦・御紹介のお願い)
第2回	11月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査研究の目的・進め方等について(再確認) ・ 文献調査から整理した国内外のパネル調査の実態及び課題について ・ <u>国内パネル調査の概要紹介(各委員より)</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ パネル調査の概要(目的、調査対象、サンプル数、実施頻度、実施方法等) ✓ パネル調査の設問項目 ✓ 調査結果の活用(利用時のルール、近年の利用実績等) ・ 国内パネル調査の課題(ディスカッション) ・ 海外現地調査について <ul style="list-style-type: none"> ✓ 訪問先機関について(コンタクト状況のご報告) ✓ ヒアリング項目について(ディスカッション)
第3回	2月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種調査結果について(報告、ディスカッション) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内パネル調査 ✓ 海外パネル調査(海外現地調査結果報告) ・ 日本におけるパネルデータの在り方(ディスカッション)
第4回	3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書案について(最終確認)

注) 会議形式での委員会開催に加え、郵送・メール及び電話による意見収集により実施した。

3) 日本におけるパネル調査に関わる課題

本調査研究では、国内パネル調査の概要紹介、海外パネル調査に関するプレサーベイ結果等を基に、我が国におけるパネル調査に関わる課題について、ディスカッションを行った。

その結果、ステージごとに以下のような課題が挙げられた。

<調査企画ステージ>

①調査設計における政策性と学術性が両立できる体制の確保

- 質の高いデータを収集できるかどうかは調査票に依存する。社会調査に熟達した研究者の知恵や経験が広く、十分に生かされていないのではないかな。
- 行政は比較的足元の政策課題を重視し、研究者はそれぞれの専門領域の詳細な調査項目を重視する傾向がある。
- 結果が活用できる調査とするためには、調査目的、分析構想に即した調査設計が必須である。政策判断のための利用が少ないのは、中期的な社会課題、政策課題を調査設計に反映する仕組み(行政と大学・研究者の役割分担)が上手く機能していないことも影響しているのではないかな。汎用性のある統計の作成に長けた官公庁の能力と、分析に長けた研究者の能力を上手く組み合わせる体制・仕組みづくりが課題である。

②調査設問数とサンプル数のバランスの確保

- 官公庁が行う統計調査は、大規模サンプルの調査が多い反面、調査設問が限られる傾向がある。これに対し、大学等民間研究機関が行う調査は、調査設問が多領域にわたって多数設けられる反面、そうした調査負荷の大きい調査に協力を得られるサンプルの確保が難しかったり、予算面の制約があったりして、サンプル数が限定されがちである。調査項目数が増えすぎないように工夫しつつ、幅広い情報が得られるような調査設計が課題である。

<調査実施ステージ>

③十分な回収率の確保

- 日本では、厚生労働省のパネル調査を除くと、パネル調査の実施主体は大学等の研究機関が担っており、その多くは実査やデータ入力等の作業を民間調査会社に委託している。この場合、調査員に公務員身分が適用されるわけではなく、回収率確保・向上の妨げになっているのではないかな。
- 一方で、行政が行うと回答を得にくい設問(例えば、宗教や性に関する設問等)も存在する。中立的な立場の研究機関が調査を担う意義・価値もあるのではないかな。
- パネル調査では、通常の横断調査にも増して回収率の維持・確保が重要である。どのように途中脱落を防止するか、いつ、どのようにパネルを補完するかは重要なポイントである。

④データチェック・コーディング・クリーニング等の作業の効率性の確保

- パネル調査は、調査ごとに調査票の見直し・設計、実査(配布・回収)、データチェック、データ入力、データクリーニング、コーディングといった膨大な作業が発生する。その作業をこなすための人員や体制が必ずしも十分でない。
- 研究機関が主体となって行っているパネル調査の場合、実査を担う民間調査会社以外の事務系職員が不足しており、事務系職員にかかる負担が大きくなっている。事務系職員が適切に確保できる体制が必要である。
- また、研究者自身がこうした作業に追われ、分析に十分力が割けないといったことも生じている。研究者が分析に力を割けるような体制が必要である。

第1章 調査研究と結果の概要

⑤継続性と効率性が両立できる実施体制の確保

- 既存の国内パネル調査の多くは、大学等の民間企業が、文部科学省や厚生労働省等の科学研究費等のために研究グループ等を形成して行っている場合が多い。そのため、パネル調査を継続して行える恒常的な組織・体制がない場合が多い。
- また、通常、実査部分は民間調査会社に委託して実施されており、実査のノウハウは調査会社側にしか蓄積されない。調査対象の名簿の管理も、民間調査会社側で行っている場合も少なくない。そのため、取引の公平性の観点からは公募・入札等の手順を踏むことが望ましいが、ノウハウの蓄積・活用の観点からは委託先を変えづらい事情もある。

<結果活用ステージ>

⑥調査結果の有効な利活用

- データの利用は、個人情報保護の観点から、範囲が限定される場合が多い。研究機関・研究者が研究目的で利用する場合、データの取扱いに留意しているはずであり、研究目的に使える情報を増やせないか。適切に個人情報を保護・管理しつつ、利用を妨げない方法・仕組みが必要である。
- 官公庁が行う統計調査は、研究者が利用する場合、オーダーメイド集計を依頼すると、高額な集計費用を負担しなければならない、集計に時間もかかる。また、集計しながら試行錯誤するといったことができないため、利便性が低い。一方、個票データを利用するには、申請のための事務手続きが煩雑で、かつ、審査に時間がかかるため、なかなかデータを使える状態にならない。個人情報保護の観点から厳格な運用をしているということに対して理解はするが、いずれの方法も研究者にとってとても使いづらい形になっている。
- 調査結果の公表までに間がかかる場合も多いが、もう少し早められないか。

<その他(全般)>

⑦財源の継続性

- 既存の国内パネル調査の多くは、大学等の民間企業が、文部科学省や厚生労働省等の科学研究費等を受けて実施している場合が多い。こうした補助金財源は、研究計画としては3年程度まで見通して立案できても、予算は原則単年度毎に申請が必要となり、必ずしも継続できる保証がない。パネル調査は継続してこそ実施できるものであり、中期的に安定して確保できる財源が必要である。
- 補助金の対象は、実査部分を中心に、研究者や事務系職員等、当該調査に専従する人を確保できる形にはなっていない。
- 国においても厳しい財政状況であるが、公的パネル調査が安定的に継続して実施できる財源を確保することが必要である。

⑧効率的・効果的な新しい調査の仕組みの検討

- パネル調査は、お金も労力もかかることから、官民の役割分担と連携が不可欠ではないか。基礎的な調査(プラットフォーム)と、特定の目的に即した個別調査とを組み合わせ、モジュール化する等、新しい調査の体系を考えられないものか。
- 各省庁・自治体(行政)は、既にその業務に関わるデータを保有している。そうした業務データを有効活用し、個人単位で統合して、パネルデータとして活用することはできないものか。海外等で実際にそのような統計は作成・活用されていないのか。また、作成・活用されている場合、どのような領域で作成され、どのようなルール・仕組みのもと、活用されているのか。個人情報の管理以外に、どのような点に配慮されているのだろうか。

4) 海外現地調査の視点

我が国における今後のパネル調査の在り方への示唆を得るため、欧州を中心に海外現地調査(ヒアリング調査)を実施した。

調査項目は、今回の対象としたパネル調査それぞれに関し、調査企画、調査実施、結果活用のステージ別に基礎的情報収集を行うための項目に加え、前述の我が国におけるパネル調査に関わる課題を踏まえて設定したヒアリング項目を設定した。

なお、海外現地調査の訪問先及び訪問先ごとの主要ヒアリング項目は、次ページにまとめたとおりである。

海外調査におけるインタビュー項目(ステージ別)

	基礎情報収集のための項目	課題に対応し設定した項目
全般	<ul style="list-style-type: none"> 目的 調査立ち上げの経緯 体制 予算 	<ul style="list-style-type: none"> 調査体制 <ul style="list-style-type: none"> 調査の企画・責任主体は行政か大学か 国際機関等の関与 財源及びその継続性 <ul style="list-style-type: none"> 行政が負担する金額・割合、負担する理由 行政以外の費用負担者 各国の主要パネル調査数
調査企画 ステージ	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象/サンプリング 調査手法 調査内容 運営体制 	<ul style="list-style-type: none"> 調査企画・設計、分析の体制 <ul style="list-style-type: none"> 調査設計の中心となる主体は行政か大学か 調査設計における行政の関与、大学・研究者の役割 行政と大学・研究者の連携の成功事例
調査実施 ステージ	<ul style="list-style-type: none"> 調査員身分・教育 協力率向上のための取組 個人情報管理 品質管理 	<ul style="list-style-type: none"> 調査実施主体・役割分担等 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象者名簿の管理主体 データチェック・コーディング・クリーニング体制 民間委託の方法(調査会社数、選定・評価方法等) 調査方法 <ul style="list-style-type: none"> なぜ現在の調査手法を採用しているのか 回答者へのインセンティブ(内容、金額水準等) CAPIやWEB調査の実施状況、今後の採用可能性 行政業務データとの連携可否及びその理由、今後の利用可能性 個人情報管理の仕組み・ルール
結果活用 ステージ	<ul style="list-style-type: none"> データ利用範囲 提供形式・方法 データ管理 利用促進の仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の公表・公開の仕組み・ルール(手続きの確認、申請書類等の入手) 政策目的での活用実績・活用事例
その他		<ul style="list-style-type: none"> 行政が持つ業務データの活用状況 <ul style="list-style-type: none"> 統計作成への活用可否、作成方法 パネル調査等とのデータリンクの可否 その他の新しい調査の枠組み・方法等の有無

国	日時	訪問先	主なヒアリング事項
イギリス	12/7(水) コルチエスター	エセックス大学 Essex University * Ms. Heather Laurie, ISER Director * Mr. Nick Buck, ULSC Director * Mr. Peter Lynn, Professor of Survey Methodology * Mr. Jon Burton, Survey Manager for Understanding Society	BHPS について ・調査目的、これまでの経緯 ・調査実施方法 (サンプリング方法、委託先選定、調査員教育等) ・行政との関わり・役割分担 (費用負担)、行政データとの連携 ・データ公開 (活用) の仕組み・ルール
	12/8(木) ロンドン	ロンドン大学パネル調査研究所 Centre for Longitudinal Studies (CLS) * Ms. Jane Elliott, Professor of Research Methodology, Director of the CLS * Mr. Peter Shepherd, Senior Director of the Cohort Studies Resource	NCDS/BCS/MCS について ・行政との関わり・役割分担 (調査設計、費用負担) ・調査方法 (CAPI採用理由)、調査員の身分・教育 ・データ公開(活用) の仕組み・ルール、実績 ・行政データとの連携と NI 番号制度
	12/9(金) ロンドン	イギリス雇用年金省 Department for Work and Pensions (DWP) * Mr. Peter Matejic, FRS data and BHPS data and Understanding Society * Ms. Jane Carr, English Longitudinal Survey of Ageing (ELSA) * Mr. Michael Payne, fuzzy matching using the NINO across administrative datasets * Mr. Alex Barton, Facilitating the meeting	パネル調査と National Insurance Number について ・イギリスにおけるパネル調査の概観 (主要調査、その目的等) ・NI 番号制度の活用・行政データとの連携と個人情報管理
	12/12(月) ミュンヘン	マックスプランク研究所 * Dr. Martina Brandt, Assistant Coordinator (Research) / Head of Unit * Dr. Frederic Malter, Assistant Coordinator (Operations) / Head of Unit and Schedule	SHARE 調査について ・SHARE 調査の実施体制 (全体像/各国調査、本部の役割) ・調査内容の選定 ・調査実施主体 (委託先選定・評価方法等) ・データ公開 (活用) の仕組み・ルール
ドイツ	12/13(火) ベルリン	ライプニッツアソシエーション Leibniz Association * Prof. Dr. Karl Ulrich Mayer, Präsident * Prof. Dr. York Sure-Vetter, President of GESIS, Leibniz Institute for the Social Sciences * Prof. Dr. Beatrice Rammstedt, Scientific Director, Survey Design and Methodology	ドイツにおけるパネル調査の概観について ・ドイツにおけるパネル調査の概観 (主要調査とその目的、SOEP、SHARE 及び GESIS の位置づけ等) ・データ公開 (活用) の仕組み・ルール
	12/14(水) カールスタット	DIW ベルリン DIW Deutsche Institut für Wirtschaftsforschung * Prof. Dr. Gert Wagner, Präsident * Prof. Dr. Jürgen Schupp, Head of Research Infrastructure SOEP TNS Infratest (調査実施会社) * Dr. Nico A. Siegel, Director GSOEP	SOEP 調査について ・調査目的、これまでの経緯 ・調査実施方法 (サンプリング方法、DIW ベルリンと TNS の役割分担、調査員教育等) ・データ公開(活用) の仕組み・ルール、実績
スウェーデン	12/14(水) カールスタット	ウプサラ大学 Uppsala University * Prof. em. Anders Klewmar, Department of Economics Uppsala University	SHARE 調査(スウェーデンでの実施)について ・SHARE への参加理由・目的 ・調査実施体制 (本部との役割分担、委託先選定等) ・データ公開 (活用) の仕組み・ルール
	12/16(金) ストックホルム	スウェーデン統計庁 Statistiska centralbyrån * Ms. Stina Anderson, Director of Statistics Sweden, Population and Welfare Department * Ms. Jenny Karlsson,	行政登録情報と個人番号を活用したパネルデータについて ・パネルデータ作成の仕組み ・行政データとの連携と個人番号制度 ・データ公開(活用) の仕組み・ルール

3 調査結果の概要

1) 国内パネル調査

本研究調査では、日本におけるパネル調査を整備するに当たっての課題を整理するため、日本国内におけるパネル調査を対象とした事例調査を行った。本事例調査では、17のパネル調査事例に、国際的に広く利用されている事例として「生活と意識についての国際比較調査(JGSS)」を加えた18の調査事例について一覧表で整理を行い、その後、調査年数や回収数の規模から9つの事例について追加調査を行った。

一覧表を見ると、国内調査の調査項目は主に、①特定の年齢層に焦点を当てた調査、②家計や健康面、社会面や疫学など特定の学問分野に焦点を当てた調査、③国際比較に焦点を当てた調査、の3種類に分類される。また、調査手法は主に訪問留置き調査や訪問聞き取り調査といった調査員を用いた調査手法が多く、郵送法による調査は厚生労働省のパネル調査、東京大学社会科学研究所の働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査(JLPS)、生活と意識についての国際比較調査(JGSS)の3つが挙げられる。また、全国規模の調査では、中央調査社を委託先に選定している場合が多く、調査対象の都市を限定した場合、他の調査会社が実査委託先に選定される場合も見られる。

2) 海外パネル調査

本研究調査では、日本におけるパネル調査の在り方への示唆を得るため、欧州におけるパネル調査を対象とした事例調査を行った。欧州におけるパネル調査については、米国での事例を参考にしながら実施されてきたという経緯がある。特にアメリカにおけるPSID(Panel Study of Income Dynamics:収入動態に関するパネル調査)は1968年に開始された歴史ある調査として、欧州におけるパネル調査に対しても、設計・実施面などの参考として影響を与えている。米国では、上記PSID以外にも、HRS(Health and Retirement Study:健康と退職に関する調査)、NLS(National Longitudinal Surveys:米国パネル調査)が存在している。

パネル調査が対象とするテーマでは、「健康・保健」「教育」「労働経済(貧困)」といった分野が多い。調査手法としては、PCを利用したCAPI(Computer-Aided Personal Interview)による訪問調査と自記入式調査票の併用が多く傾向が見られる。また、実施主体は、大学の研究機関が多いものの、米国では官公庁が統括するNLSやNELS(National Educational Longitudinal Study)も存在している。

なお、本研究調査における詳細な現地ヒアリングの対象としては、実施規模が大きく、長期にわたる運営が行われていること、関連する分野が広く含まれること等を条件として、下記の概要6つのパネル調査を選定した。(下表及び第3章参照)。

第1章 調査研究と結果の概要

(国内パネル調査の概要一覧 1/2)

日本におけるパネルデータの整備に関する調査

国内調査事例の概要一覧表(1/2)

調査名 (英語略称)	21世紀 出生児 縦断調査	21世紀 成年者 縦断調査	中高年者 縦断調査	働き方とライフ スタイルの変化に関する全国調査(JLPS) [高卒パネル 調査]	働き方とライフ スタイルの変化に関する全国調査(JLPS) [若年パネル 調査]	働き方とライフ スタイルの変化に関する全国調査(JLPS) [壮年パネル 調査]	慶應義塾家計 パネル調査 (KHPS)	日本家計 パネル調査 (JHPS)	消費生活に 関する パネル調査
概要・ 目的	子どもの成長・ 発達の様子 や、子育てに 関する環境や 意識、行動の 変化を把握	成年者の 結婚、出産、 就業等の実態 及び意識の 経年変化の 状況を把握	団塊の世代を 含む中高年者 の健康・就業・ 社会活動につ いて、意識面・ 事実面の変化 の過程を継続 的に把握	雇用環境の変化や、少子高齢化社会の到来と いった社会変化が、人々の働き方、 ライフスタイルに与える影響を把握			社会全体の人口構成を反映し た家計パネル調査の日本国内 での整備		収入・支出・貯 蓄、就業行動、 家族関係など の若年女性の 生活実態の 把握・分析
対象	全国の2001年 (平成13年) 1月10日から 同月17日の間 及び同年7月 10日から同月 17日の間に 出生した子 (平成13年 パネル)及び 2010年(平成 22年)の5月に 出生した子 (平成22年 パネル)	2002年(平成 14年)10月末 時点で20~34 歳であった全 国の男女及び その 配偶者	2005年(平成 17年)10月末 現在で50~59 歳である 全国の男女	無業率、進学 率の傾向の違 いを反映させ た、神奈川県、 石川、秋田 の4県で、2004 年1月から3月 にかけて高校 を卒業した生 徒	日本全国に居 住する20~34 歳の男女	日本全国に居 住する35~40 歳の男女	日本全国の 一般世帯・個 人	日本全国の 一般世帯・個 人	24歳以上の 若年女性 (4コーホート)
実施 時期	2001年より 年2回 (平成22年パ ネルの調査 は、1月生ま れは1月、7月生 まれは7月に実 施)	2002年より 年1回	2005年より 年1回	2004年より 年1回	2007年より 1~3月の期間 で年1回	2007年より 1~3月の期間 で年1回	2004年より 年1回	2009年より 年1回	コーホートA:1993 年~(24~34 歳女性) コーホートB:1997 年~(24~27 歳女性) コーホートC:2003 年~(24~29 歳) コーホートD:2008 年~(24~28 歳)
調査 手法	郵送法	訪問留置法 2010年 より郵送法	訪問留置法 2010年 より郵送法	郵送法	郵送配布、訪 問回収	郵送配布、訪 問回収	訪問留置法	訪問留置法	訪問留置法
回収 数	35,264人 (2010年) (平成13年 パネル)	18,025人 (集計対象数 は 14,755人) (2009年)	26,220人 (2010年)	約500人	約2,700人	約1,400人	約4,000人	約4,000人	約2,100人 (第18回調査 2010年10月 実施時点)
実施 主体	厚生労働省		東京大学 社会科学研究所			慶應義塾大学 パネル調査共同研究拠点		家計経済 研究所	
実査 委託先	訪問留置法による調査は地方自治体の 統計調査員が実査			中央調査社			中央調査社		中央調査社

注1)長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。
注2)回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

(国内パネル調査の概要一覧 2/2)

国内調査事例の概要一覧表(2/2)

全国家族調査 (NFRJ)	アンケート調査と実験による行動マクロ動学	現代社会の階層化の機構理解と格差の制御:社会科学の健康科学の融合(社会階層と健康)	家族・仕事・家計に関する国際比較:韓国・中国パネル調査	健康と生活に関する調査 (NUJLSOA)	くらしと健康の調査 (JSTAR)	文部科学省科学研究費大規模コホート研究 (JACC Study)	多目的コホート研究 (JPHC Study)	日本版総合的社会調査 (JGSS)	調査名(英語略称)
研究者が利用可能な全国確率標本データの定期的収集	経済学で前提としている仮説の検証及び検証結果の国際比較	《社会の階層化》と《健康の社会格差》に関する新学術領域の確立世帯及び労働	日本及びアジアでの社会的・文化的性別に関する研究のための環境整備	日本人の65歳以上人口の健康とその変化、要介護状況、介護保険制度の影響に関する研究	日本の高齢者について経済面、社会面、健康面に関する研究を行うための統計調査	日本人の生活習慣とがんの関連性に関する調査	日本人の生活習慣とがん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病などの疾病の関連性に関する調査	「公開性・継続性・国際性・革新性」ある公開データの蓄積	調査名(英語略称)
日本全国の一般世帯・個人	・日本全国の20歳以上の個人 ・アメリカのTNS panelに登録された個人 ・中国6都市の20歳～69歳の個人 ・インド6都市の20歳～69歳の個人	・一般世帯を対象とした世帯パネル調査 ・労働者を対象とした労働者コホート調査の2種類を予定 詳細は現在検討中	・北京市の25歳～54歳の個人 ・ソウル市の25歳～44歳の個人	日本全国の65歳以上の個人	全国5都市の50歳以上75歳未満の個人	日本全国45地区の40歳～79歳の個人	コホートIとコホートIIの2種類のパネル ・全国5地域の40歳以上60歳未満の個人(コホートI) ・全国6地域の40歳以上70歳未満の個人(コホートII)	各調査年度の9月1日時点で満20～89歳の男女より、層化2段抽出法により抽出	対象
1988年、2003年、2009年(これまで計3回)	2002年度より年1回	2009年～2013年予定(現在パイロット調査を実施)	2003年～2007年の期間で年1回	1999年、2001年、2003年(これまで計3回)	2007年、2009年(これまで計2回)	1988～1990年にベースライン調査を実施、その後年1回、死亡及び転出の状況を調査(一部地域では、ベースライン調査から5年後に同様の調査を再度実施)	コホートI:1990年開始 コホートII:1993年開始 各パネルで5年後、10年後、15年後調査の計4回を実施	2000年、2001年、2002年、2003年、2005年、2006年、2008年、2009年、2010年	実施時期
訪問留置き調査	訪問留置き調査(日本) 郵送調査(アメリカ) 訪問聞き取り調査(中国) 訪問聞き取り調査(インド)	訪問聞き取り調査が中心(現在検討中)	訪問聞き取り調査	訪問聞き取り調査	訪問聞き取り調査(CAPI)+留置き調査	訪問留置き調査(自記入問診表) 生体試料(血清)採取	訪問留置き調査 血液試料、健康診断データの収集	面接法と留置き法の組み合わせ	調査手法
約5,000人	約4～5,000人(日本、アメリカ) 約1,000人(中国、インド)	各パネル1万人ずつを予定(現在検討中)	約2,600人(※北京) 約1,700人(※ソウル)	約5,000人	約4,000人	約11万人(5年後調査で約5万人)	約10万人	A票:2,507ケース B票:2,496ケース(2010年度)	回収数
日本家族社会学会 全国家族調査委員会	大阪大学 社会経済研究所	東京大学	ジェンダー研究センター 御茶ノ水大学	日本大学 総合学術情報センター	経済産業研究所 一橋大学 経済研究所 東京大学	愛知医科大学が事務局を担当	国立がん研究センター	大阪商業大学 JGSSセンター	実施主体
中央調査社	中央調査社	現在、実査に向けて検討中	現地の調査機関	中央調査社	流通情報センター	全国の医療系協力施設が実査	全国6か所の保健所で実査	中央調査社	実査委託先

注1)長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。
 注2)回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。
 注3)家族・仕事・家計に関する国際比較:韓国・中国パネル調査の回収数は、正確な回収率が不明のため、参考値として標本数を掲示している。

第1章 調査研究と結果の概要

(海外パネル調査の概要一覧 1/2)

日本におけるパネルデータの整備に関する調査
海外調査事例の概要一覧表(1/2)

調査名	The Survey of Health, Ageing and Retirement in Europe (SHARE)	German Socio-Economic Panel Study (SOEP)	The British Household Panel Survey (BHPS)	National Child Development Study (NCDS)	British Cohort Study (BCS70)	Millennium Cohort Study (MCS)
(日本語)	欧州における健康、加齢および退職に関する調査	ドイツ社会・経済パネル調査	英国世帯パネル調査	幼児発達に関する調査	英国コーホート調査	21世紀コーホート調査
概要・目的	高齢化の影響理解	世帯の消費情報、健康、幸福度の理解	家庭の生活状況動態の把握	幼児の成長・発達に関する追跡調査		
対象	欧州11カ国(Wave1)の高齢者世帯・個人	ドイツ国内の一般世帯・個人	英国内の一般世帯・個人	1958年出生児	1970年出生児	2000/2001年出生児
実施時期	2004年より2年に1回	1984年より年1回	1991年より年1回	1965年より3~10年に1回	1970年より4~10年に1回	2001年より2~4年に1回
調査手法	訪問聞き取り調査(CAPI)+留置き調査(PAPI)	訪問聞き取り調査+留置き調査	訪問聞き取り調査(CAPI)+留置き調査(PAPI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+郵送調査	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査(CASI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査(CASI)
回収数	約26,000個人	約11,000世帯・約20,000個人	約5,500世帯・約11,000個人	約17,000個人	約17,000個人	約18,000個人
実施主体	各国の実施主体とは別に、MEA(Munich Center for the Economics of Aging)が全体統括	DIW Berlin(Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung: The German Institute for Economic Research)が統括	エセックス大学内の調査機関 ISER(Institute for Social & Economic Research)が統括	ロンドン大学内の調査機関CLS(Centre for Longitudinal Studies)が統括		
実査委託先	国ごとに委託先は異なる(民間企業が多数) ドイツではInfas社、スウェーデンはIntervjubilaget社	TNS Infratest社(民間)	NatCen社(民間)	NatCen社(民間)	NatCen社(民間)	IPSOS MORI社(民間)

注1) 長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。

注2) 回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

注3) SHARE調査の実施主体は2011年よりマンハイムからミュンヘンへ変更されている。

(海外パネル調査の概要一覧 2/2)

海外調査事例の概要一覧表(2/2)

The Swiss Household Panel (SHP)	Panel Study of Income Dynamics (PSID)	Health and Retirement Study (HRS)	National Longitudinal Surveys (NLS)	National Education Longitudinal Study (NELS)	Longitudinal Internet Studies for the Social sciences (LISS)	調査名
スイス世帯パネル調査	収入動態に関するパネル調査	健康と退職に関する調査	米国パネル調査	米国教育パネル調査	社会科学のためのインターネットパネル調査	(日本語)
家庭の生活状況動態の把握	家計消費の状況調査	労働や健康状況の変化に関する調査	学生から労働者への変化に関する調査	教育履歴に関する追跡調査	生活状況調査	概要・目的
スイス国内の一般世帯・個人	米国内の一般世帯・個人	50歳以上個人	米国内の若年層個人	88年時点での8年生(14歳程度)	オランダ国内の一般世帯・個人	対象
1999年より年1回	1968年より約2年に1回	2年に1回	1年に1回	88/90/92/94/2000年の5回	2007年10月より毎月	実施時期
電話聞き取り調査(CATI)+郵送調査	電話聞き取り調査(CATI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査	訪問聞き取り調査(CAPI)	電話聞き取り調査(CATI)+訪問聞き取り調査(CAPI)	インターネット調査	調査手法
約3,000世帯・約4,800個人	約5,000世帯・約18,000個人	約26,000個人	約9,000人	約25,000人	約5,000世帯・約8,000個人	回収数
ローザンヌ大学内の調査機関 FORS(Swiss foundation for research in social sciences)が統括	ミシガン大学内の研究機関ISR(Institute for Social Research)所属のSRC(Survey Research Center)が統括		労働省の労働統計局(Department of Labor Bureau of Labor Statistics)が統括	教育省内のNCES(National Center for Education Statistics)が統括	オランダ ティルブルフ大学内の研究機関 CentERdata (Institute for data collection and research)が統括	実施主体
Swiss Centre of Expertise in the Social Sciences (大学)	Survey Research Center (ミシガン大学)		National Opinion Research Center (シカゴ大学)	Research Triangle Institute (独立非営利組織)	TNS NIPO社 (民間)	実査委託先

注1) 長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。

注2) 回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

第2章 国内パネル調査

第2章 国内パネル調査

I 国内パネル調査の概要(一覧)

本研究調査では、日本におけるパネル調査を整備するに当たっての課題を整理するため、日本国内におけるパネル調査を対象とした事例調査を行った。本事例調査では、17 のパネル調査事例に、国際的に広く利用されている事例として「生活と意識についての国際比較調査(JGSS)」を加えた18 の調査事例について一覧表で整理を行い、その後、調査年数や回収数の規模から9つの事例について追加調査を行った。

一覧表を見ると、国内調査の調査項目は主に、①特定の年齢層に焦点を当てた調査、②家計や健康面、社会面や疫学など特定の学問分野に焦点を当てた調査、③国際比較に焦点を当てた調査、の3種類に分類される。また、調査手法は主に訪問留置き調査や訪問聞き取り調査といった調査員を用いた調査手法が多く、郵送法による調査は厚生労働省の縦断調査、東京大学社会科学研究所の働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査(JLPS)、生活と意識についての国際比較調査(JGSS)の3つが挙げられる。また、全国規模の調査では、中央調査社を委託先に選定している場合が多く、調査対象の都市を限定した場合、他の調査会社が実査委託先に選定される場合も見られる。

本研究調査では、これまで5回以上の調査の実績がある研究を対象として以下の国内調査事例について追加調査を行った。

(下表参照)。

・21世紀出生児縦断調査・21世紀成年者縦断調査・中高年者縦断調査

厚生労働省の少子化対策、高齢者対策を行うに当たり、出生、就学、就業といった行動のタイミング・実態と人々の意識の変化の間にある因果関係を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得るために設計された調査。特に、国が主体となった調査の事例として注目し、追加調査を行った。

・働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査(JLPS: Japanese Life Course Panel Surveys)

日本的雇用環境の崩壊や景気低迷により、学校から職場への移動、女性の社会進出、晩婚化・少子化などの、社会環境の変化と、人々の働き方・ライフスタイル・価値観の変化・影響を学問的、政策的に研究を行っている調査。特に、大学が主体となり、特定の年齢層に焦点を当てた調査の事例として注目し、追加調査を行った。

・慶應義塾家計パネル調査(KHPS: Keio Household Panel Survey)

・日本家計パネル調査(JHPS: Japan Household Panel Survey)

重要性が高まっているが、一方で、日本において、社会全体の人口構成を反映した家計パネル調査を実施し、社会科学における研究・政策評価の重要なツールとしてパネルデータを整備した事例。特に、大学が主体となり、家計という学問分野に焦点を当てた調査の事例として注目し、追加調査を行った。

・日本版総合的社会調査(JGSS: Japan General Social Surveys)

日本人の意識や行動を総合的に調査し、東アジア諸地域との比較研究を目的に掲げている。本調査はパネル調査ではないが、継続的に調査を行っており、国際的に広く利用されている調査として注目し、追加調査を行った。

上記以外の日本における主要なパネル調査については、概要の一覧表に整理している。

第2章 国内パネル調査

(国内パネル調査の概要一覧 1/2)

日本におけるパネルデータの整備に関する調査

国内調査事例の概要一覧表(1/2)

調査名 (英語略称)	21世紀 出生児 縦断調査	21世紀 成年者 縦断調査	中高年者 縦断調査	働き方とライフ スタイルの変化 に関する全国 調査(JLPS) [高卒パネル 調査]	働き方とライフ スタイルの変化 に関する全国 調査(JLPS) [若年パネル 調査]	働き方とライフ スタイルの変化 に関する全国 調査(JLPS) [壮年パネル 調査]	慶應義塾家計 パネル調査 (KHPS)	日本家計 パネル調査 (JHPS)	消費生活に 関する パネル調査
概要・ 目的	子どもの成長・ 発達の様子や、 子育てに 関する環境や意 識、行動の変化 を把握	成年者の 結婚、出産、 就業等の実態 及び意識の 経年変化の 状況を把握	団塊の世代を 含む中高年者 の健康・就業・ 社会活動につ いて、意識面・ 事実面の変化 の過程を継続 的に把握	雇用環境の変化や、少子高齢化社会の到来と いった社会変化が、人々の働き方、 ライフスタイルに与える影響を把握			社会全体の人口構成を反映した 家計パネル調査の日本国内での 整備		収入・支出・貯 蓄、就業行動、 家族関係などの 若年女性の生 活実態の 把握・分析
対象	全国の2001年 (平成13年) 1月10日から同 月17日の間及 び同年7月10日 から同月17日 の間に 出生した子 (平成13年 パネル)及び 2010年(平成22 年)の5月に出生した子 (平成22年 パネル)	2002年(平成14 年)10月末時 点で20~34歳 であった全国の 男女及びその 配偶者	2005年(平成17 年)10月末現在 で50~59歳であ る 全国の男女	無業率、進学率 の傾向の違いを 反映させた、神 奈川、宮城、石 川、秋田の4県 で、2004年1月 から3月につ けて高校を卒業し た生徒	日本全国に居 住する20~34 歳の男女	日本全国に居 住する35~40 歳の男女	日本全国の 一般世帯・個人	日本全国の 一般世帯・個人	24歳以上の 若年女性 (4コーホート)
実施 時期	2001年より 年2回 (平成22年パネル の調査は、1 月生まれは1 月、7月生まれ は7月に実施)	2002年より 年1回	2005年より 年1回	2004年より 年1回	2007年より 1~3月の期間 で年1回	2007年より 1~3月の期間 で年1回	2004年より 年1回	2009年より 年1回	コーホートA:1993 年~(24~34歳 女性) コーホートB:1997 年~(24~27歳 女性) コーホートC:2003 年~(24~29 歳) コーホートD:2008 年~(24~28 歳)
調査 手法	郵送法	訪問留置法 2010年 より郵送法	訪問留置法 2010年 より郵送法	郵送法	郵送配布、訪問 回収	郵送配布、訪問 回収	訪問留置法	訪問留置法	訪問留置法
回収数	35,264人 (2010年) (平成13年 パネル)	16,299人 (集計対象数は 13,063人) (2010年)	26,220人 (2010年)	約500人	約2,700人	約1,400人	約4,000人	約4,000人	約2,100人 (第18回調査 2010年10月 実施時点)
実施 主体	厚生労働省		東京大学 社会科学研究所			慶應義塾大学 パネル調査共同研究拠点		家計経済 研究所	
実査 委託先	訪問留置法による調査は地方自治体の 統計調査員が実査			中央調査社		中央調査社		中央調査社	

注1)長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。

注2)回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

(国内パネル調査の概要一覧 2/2)

国内調査事例の概要一覧表 (2/2)

全国家族調査 (NFRJ)	アンケート調査と実験による行動マクロ動学	現代社会の階層化の機構理解と格差の制御: 社会科学の健康科学の融合 (社会階層と健康)	家族・仕事・家計に関する国際比較: 韓国・中国パネル調査	健康と生活に関する調査 (NUJLSOA)	くらしと健康の調査 (JSTAR)	文部科学省科学研究費大規模コホート研究 (JACG Study)	多目的コホート研究 (JPHC Study)	日本版総合的社会調査 (JGSS)	調査名 (英語略称)
研究者が利用可能な全国確率標本データの定期的収集	経済学で前提としている仮説の検証及び検証結果の国際比較	《社会の階層化》と《健康の社会格差》に関する新学術領域の確立世帯及び労働	日本及びアジアでの社会的・文化的性別に関する研究のための環境整備	日本人の65歳以上人口の健康と変化、要介護状況、介護保険制度の影響に関する研究	日本の高齢者について経済面、社会面、健康面に関する研究を行うための統計調査	日本人の生活習慣とがんの関連性に関する調査	日本人の生活習慣とがん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病などの疾病の関連性に関する調査	「公開性・継続性・国際性・革新性」ある公開データの蓄積	調査名 (英語略称)
日本全国の一般世帯・個人	・日本全国の20歳以上の個人 ・アメリカのTNS panel に登録された個人 ・中国6都市の20歳～69歳の個人 ・インド6都市の20歳～69歳の個人	・一般世帯を対象とした世帯パネル調査 ・労働者を対象とした労働者コホート調査の2種類を予定 詳細は現在検討中	・北京市の25歳～54歳の個人 ・ソウル市の25歳～44歳の個人	日本全国の65歳以上の個人	全国5都市の50歳以上75歳未満の個人	日本全国45地区の40歳～79歳の個人	コホートIとコホートIIの2種類のパネル ・全国5地域の40歳以上60歳未満の個人 (コホートI) ・全国6地域の40歳以上70歳未満の個人 (コホートII)	各調査年度の9月1日時点で満20～89歳の男女より、層化2段抽出法により抽出	対象
1988年、2003年、2009年 (これまで計3回)	2002年度より年1回	2009年～2013年予定 (現在パイロット調査を実施)	2003年～2007年の期間で年1回	1999年、2001年、2003年 (これまで計3回)	2007年、2009年 (これまで計2回)	1988～1990年にベースライン調査を実施、その後年1回、死亡及び転出の状況を調査 (一部地域では、ベースライン調査から5年後に同様の調査を再度実施)	コホートI:1990年開始 コホートII:1993年開始 各パネルで5年後、10年後、15年後調査の計4回を実施	2000年、2001年、2002年、2003年、2005年、2006年、2008年、2009年、2010年	実施時期
訪問留置き調査	訪問留置き調査 (日本) 郵送調査 (アメリカ) 訪問聞き取り調査 (中国) 訪問聞き取り調査 (インド)	訪問聞き取り調査が中心 (現在検討中)	訪問聞き取り調査	訪問聞き取り調査	訪問聞き取り調査 (CAP) + 留置き調査	訪問留置き調査 (自記入問診表) 生体試料 (血清) 採取	訪問留置き調査 血液試料、健康診断データの収集	面接法と留置法の組み合わせ	調査手法
約5,000人	約4～5,000人 (日本、アメリカ) 約1,000人 (中国、インド)	各パネル1万人ずつを予定 (現在検討中)	約2,600人 (※北京) 約1,700人 (※ソウル)	約5,000人	約4,000人	約11万人 (5年後調査で約5万人)	約10万人	A票: 2,507 ケース B票: 2,496 ケース (2010年度)	回収数
日本家族社会学会 全国家族調査委員会	大阪大学 社会経済研究所	東京大学	ジェンダー研究センター 御茶ノ水大学	日本大学 総合学術情報センター	経済産業研究所 一橋大学 経済研究所 東京大学	愛知医科大学が事務局を担当	国立がん研究センター	大阪商業大学 JGSSセンター	実施主体
中央調査社	中央調査社	現在、実査に向けて検討中	現地の調査機関	中央調査社	流通情報センター	全国の医療系協力施設が実査	全国6か所の保健所で実査	中央調査社	実査委託先

注1) 長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。

注2) 回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

注3) 家族・仕事・家計に関する国際比較: 韓国・中国パネル調査の回収数は、正確な回収率が不明のため、参考値として標本数を掲示している。

II 国内パネル調査に関する調査結果

21 世紀出生児縦断調査・21 世紀成年者縦断調査・中高年者縦断調査

1) 概要

(1) 目的

厚生労働省の少子化対策、高齢者対策を行うに当たり、出生、就学、就業といった行動のタイミング・実態と人々の意識の変化の間にある因果関係を明らかにすることを目的に、同一対象への継続的な調査である21世紀出生児縦断調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査の3調査が設計された。

(2) 経緯

① 21 世紀出生児縦断調査

21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的に調査を実施した。

② 21 世紀成年者縦断調査

男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察し、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的に調査を実施した。

③ 中高年者縦断調査

団塊の世代を含む全国の中高年者世代の50～59歳の男女を追跡して、その『健康・就業・社会活動』について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的に調査を実施した。

(3) 体制

厚生労働省社会統計課縦断調査室によって運営されており、調査結果は厚生労働行政の基礎資料として活用されている。調査の企画の段階では、政策担当部局からの意見聴取や外部の研究機関から専門家を交えて検討会を開催する等、広く協力を得て調査票を作成している。

最近では、2009年3月から2010年3月にかけて、縦断調査の充実に関する検討会が開催され、若年層コアホートの追加、学齢期到達児童に関する調査事項、就業・結婚・子育て・介護との関係分析に必要な追加調査事項、などについて議論が行われた。

縦断調査の充実に関する検討会構成員

縦断調査の充実に関する検討会構成員
(50音順・敬称略 ○は座長)

阿藤 誠	早稲田大学人間科学学術院特任教授
今田 幸子	独立行政法人労働政策研究・研修機構特任研究員
柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部教授
津谷 典子	慶應義塾大学経済学部教授
○ 廣松 毅	東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授 (現 情報セキュリティ大学院大学 情報セキュリティ研究科教授)

出所) 縦断調査の充実に関する検討会最終取りまとめ

(4)財源

パネル調査に係る費用として、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、消耗品費といった費用項目には、毎年予算が設けられている。特に、郵送法による調査を行っているため通信運搬費が上記の4つの費用項目の大部分を占めている。実際の運営には、これらパネル調査として予算が設けられている項目に加えて、職員人件費が別途、必要になる。

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象(対象条件・対象数)

①21世紀出生児縦断調査

全国の2001年1月10日から17日の間及び7月10日から17日の間に出生した子を対象とした平成13年パネル、全国の2010年5月10日から24日に出生した子を対象としている平成22年パネルがある。平成13年パネルの第1回調査では、53,575人を対象としており、回収数は47,015人(87.8%)である。平成22年パネルの第1回調査では、43,784人を対象としており、回収数は暫定値として38,488人(87.9%)である。

②21世紀成年者縦断調査

2002年10月末時点で20～34歳であった全国の男女(及びその配偶者)を対象としている。第1回調査では、33,689人を対象としており、回収数は27,893人(82.8%)である。

③中高年者縦断調査

2005年10月末現在で50～59歳である全国の男女を対象としている。第1回調査では、40,877人を対象としており、回収数は34,240人(83.8%)である。

厚生労働省 縦断調査の概要

	21世紀出生児縦断調査		21世紀成年者 縦断調査	中高年者 縦断調査
	平成13年パネル	平成22年パネル		
創設年次	2001(平成13)年	2010(平成22)年	2002(平成14年)	2005(平成17年)
目的	<児童の健全育成> 少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	<世代間比較> 平成13年パネルとの比較対象等を行い、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	<少子化要因分析> 少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	<高齢者の健康保持と就業等社会活動の確保> 高齢者対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。
調査対象	平成13年1月及び7月出生児(月齢6ヶ月)	平成22年5月出生児(月齢6ヶ月)	平成14年10月末時点で20～34歳の全国の男女及びその配偶者	平成17年10月末時点で50～59歳の全国の男女
第1回調査 対象客体 回収客体 (回収率)	53,575 47,015 (87.8%)	43,784 38,488 (87.9%)	33,689 27,893 (82.8%)	40,877 34,240 (83.8%)
直近調査 回収客体 対当初回収 客体回収率	第9回調査 35,264 (75.0%)	同上	第8回調査 12,876 (46.2%)	第6回調査 26,220 (76.6%)

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料2-4(更新)

第2章 国内パネル調査

(2)調査内容

①21世紀出生児縦断調査

母の就業状況、子供と一緒に過ごす時間、子供を育てていて負担に思うことや悩み、子供を育てていてよかったと思うこと、子育て費用、就寝時間、習い事等の状況、お手伝いの状況などを調査している。

②21世紀成年者縦断調査

男女、それぞれの配偶者によって4種類の調査票が存在しており、各調査票で調査項目が異なっている。

21世紀成年者縦断調査の主な調査項目

男性票	仕事の有無、就業形態、配偶者の有無、家事・育児時間、親との同居の有無、独身者の結婚意欲、子供をもつ意欲、前年の所得、退職理由等
女性票	仕事の有無、就業形態、仕事と子育ての両立支援制度の状況、配偶者の有無、親との同居の有無、独身者の結婚意欲、子供をもつ意欲、子供の状況、前年の所得、退職理由等
配偶者票 (男性用)	仕事の有無、家事・育児時間、子供をもつ意欲等
配偶者票 (女性用)	仕事の有無、就業形態、仕事と子育ての両立支援制度の状況、子供をもつ意欲、子供の状況等

出所)厚生労働省 成年者縦断調査ウェブサイトよりNRI作成

③中高年者縦断調査

家族の状況、健康の状況、就業の状況(資格、能力開発を含む。)、住居・家計の状況、社会活動の状況など、を調査している。

(3)サンプリング

①21世紀出生児縦断調査

人口動態調査の出生票を基に対象期間内に生まれた出生児全員。

②21世紀成年者縦断調査

平成13年(2001年)国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出した1,700地区内の全調査対象者。

③中高年者縦断調査

平成16年(2004年)国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出した2,515地区内の全調査対象者。

(4)調査手法

①21世紀出生児縦断調査

国からの郵送調査を採用している。調査時期は、第6回調査までは、1月生まれが8月1日、7月生まれが2月1日に調査を実施している。第7回調査より、1月生まれが1月18日、7月生まれが7月18日に調査を実施している。

②21世紀成年者縦断調査・中高年者縦断調査

2009年までは、調査員による訪問留置きによる配布をし、調査の対象者自らが密封し、調査員が回収をしていた。2010年より両調査において、国からの郵送調査に切り替わっている。

厚生労働省 縦断調査の調査方法概要

	21世紀出生児縦断調査		国民の生活に関する継続調査 (21世紀成年者縦断調査)	中高年の生活に関する継続調査 (中高年者縦断調査)
	平成13年パネル	平成22年パネル		
実施頻度	毎年1回(1月、7月) (第1～6回は8月、2月)	毎年1回(12月)	毎年1回(11月)	毎年1回(11月)
最新公表時期	平成23年 10月20日	集計中	平成23年3月16日	平成24年2月22日
実施方法	国からの郵送調査		(創設当時) 保健所からの調査員配付、自計密封後調査員が回収 (平成22年調査から) 国からの郵送調査	
追跡方法	毎年、調査実施時及び調査結果概況発表時に「住所変更等連絡用はがき」を送付してもらうことにより住所変更後の住所を把握 なお、概況発表時には「結果のご報告」として、協力者個人に調査結果の還元を行っている。			
調査員の募集 教育方法	調査員による調査を実施していない		<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等が保健所等の協力を得て調査員を選考し配置 ・調査員事務打合せ会を開催し、調査関係書類を配布し、調査の趣旨・内容、調査の方法、調査員としての心得等について説明 	

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料2-4(更新)

第2章 国内パネル調査

3) 調査実施ステージ

(1) 調査実施体制

21世紀出生児縦断調査では、調査開始時から郵送法による調査を行っている。そのため、訪問調査を実施するための調査員は必要ない。

21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査では、2009年までは都道府県等が任命する調査員(地方公務員法の規定による特別職の地方公務員)により調査が実施されていた。調査の趣旨、内容、調査方法、調査員の心得、調査員事務について保健所が開催する「調査員事務打合せ会」で教育を行っていた。2010年以降、郵送法による調査に切り替わっている。

(2) 協力率向上のための取組

① インセンティブ

対象者へは調査の謝礼として、ライフステージに応じた物品を配布している。具体的には、出生児縦断調査対象者へは、第2回の謝礼として、1歳児でも使えるオーガニックコットンのタオルを配布し、対象者が小学5年生になる第10回調査の謝礼として、ノートを配布している。また、第10回成年者縦断調査、第7回中高年者縦断調査では謝礼として、歯ブラシを配布している。

② 対象者とのコンタクト

出生児縦断調査の対象者には、誕生月にバースデーカードを送付している。出生児縦断調査では、対象者の誕生月が同一であるため、一度に配布することができる。

回答期限に調査票の提出がなかった対象者へは、調査票の督促を行っている。督促のタイミングは、調査期間終了時に1回目の督促を行い、第1回目の督促からおおむね1カ月後に2回目の督促を行っている。1回目の督促では、督促ハガキのみ送付し、調査票の紛失の連絡があった場合には、再度、調査票や回答記入例などを送付している。2回目の督促では、A4サイズの督促状に加えて、調査票や回答記入例など調査開始時に送付した書類一式をもう一度同封し、調査票を紛失した対象者がすぐに回答できるよう工夫されている。

調査終了時点の第1回目督促ハガキ例(出生児縦断調査)

第10回 21世紀出生児縦断調査へのご協力のお願い

立春の候、皆様、お元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

21世紀出生児縦断調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。今回は第10回調査の調査票を1月の下旬ごろにお送りしまして調査へのご協力をお願いしました。


まだお手元に調査票がございましたら、恐れ入りますが、ご記入の上、お早めにポストに投函していただきますようお願いいたします。

この調査は、何年ものデータを蓄積していくことで、子育て支援などを推進するための重要な基礎資料となります。今回も何とぞご協力をお願いします。

また、調査票を破損、紛失されてお手元にない、調査票が届いていない、ということがございましたら、下記の連絡先までお知らせください。

なお、調査票をすでにご投函いただいたご家庭や、調査対象のお子さんがいらっしゃるご家庭にこの葉書が届いておりましたら、ご容赦いただきますようお願いいたします。

平成23年2月10日



【連絡先】

厚生労働省大臣官房統計情報部
社会統計課縦断調査室 出生児調査係 A
代表電話 03(5253)1111(内線7474)
直通電話 03(3595)2413
(平日の月曜日～金曜日 9:30～18:15)
F A X 03(3595)1639
Eメール e-cohort@mhlw.go.jp

出所)厚生労働省 社会統計課提供資料

第2回目督促時の督促状と調査票の記入の仕方例(表紙)(出生児縦断調査)

第10回 21世紀出生児縦断調査への 協力をお願い

早春の候、皆様、お元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

毎年の調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。第10回の調査は今年の1月上旬をお願いしておりますが、今回も是非ご協力をいただきたく、まだお手元に調査票がございましたら、ご記入の上、できるだけ**3月22日(火)**までにポストにご投函いただきますよう、よろしく申し上げます。

この調査は、何年ものデータを蓄積していくことで、子育て支援などを推進するための重要な基礎資料となります。

お子さんの氏名や住所、お答えいただいた調査内容等については固く秘密を守り、調査結果は統計資料を作成する以外のことには一切使用しませんので、今回も何とぞ調査にご協力いただきますよう、あらためて申し上げます。

なお調査票等につきましては、紛失されたということもありませんので、同封させていただきます。すでにご回答いただいたご家庭や、調査対象のお子さんがいらっしゃるご家庭にこの文書が届いていましたら、ご容赦いただきますようお願いいたします。

平成23年3月11日

厚生労働省大臣官房統計情報部
社会統計課縦断調査室 出生児調査係 A

代表電話 03(5253)1111(内線7474)

直通電話 03(3595)2413

(平日の月曜日～金曜日 9:30～18:15)

F A X 03(3595)1639

Eメール c-cohort@mhlw.go.jp



出所)厚生労働省 社会統計課提供資料

対象者には、調査結果の報告を行っている。調査結果は、小冊子にまとめられているが、小冊子の内容は対象者の関心を踏まえ、出生児縦断調査の対象者(出生児の親)向けには、子育ての悩みなどを分析した調査結果を送付、成年者縦断調査の対象者には、調査結果の政策活用事例を報告している。成年者縦断調査、中高年者縦断調査では、調査時に結果報告が不要とした対象者は、調査結果の小冊子を配布せず、A4サイズ1枚の調査協力礼状を送付している。

21世紀成年者縦断調査では、調査結果報告の冊子に、厚生労働省内の縦断調査の理解促進を目的としたホームページへのURLが記載されており、ホームページ上には、調査概要、調査活用事例、住所変更手続き、よくいただく質問、問い合わせ先などが公開されている。

定期的なコンタクト以外にも、不定期のコンタクトも実施している。東日本大震災時には、対象者へのお見舞い状が送付された。

第2章 国内パネル調査

③連絡先の確保

引っ越し等の住所変更による脱落を防止するために、住所変更等連絡用ハガキにより変更後の住所を把握している。住所変更用ハガキは対象者へのコンタクト時には常に同封しており、ハガキ送付の利便性を高める工夫が施されている。

住所変更ハガキ例(成年者縦断調査)(左:返信用ハガキ、右:連絡のお願い)

- * 次のような場合は返送の必要はありません。
- ・今回の送付先のご住所、お名前が正しい場合
 - ・行き違いで、既に住所等連絡用はがきを送付していただいている場合

*上記のうち訂正・変更のある箇所のみご記入ください。

【新しい・正しいご住所】	〒	□□□□	-	□□□□
【新しい・正しいお名前】				
【いずれかに○をつけてください】				
1 転居による変更	3 離婚による変更			
2 結婚による変更	4 その他の訂正・変更			
【転居等の日】				
平成 年 月 日 から				

今後も本調査を継続してお願いしたいと思っております。

調査にご協力していただくには、住所変更等の情報は大変重要です。

今回の送付先のご住所やお名前が誤っていた場合、又は、お引越しなどにより、ご住所が変わられた場合には、お手数ですが、右のはがきを切り取って新しい(正しい)ご住所、お名前をご記入のうえ、同封のシールをお貼りいただき、ポストにご投函いただくか、E-mail、電話等でご連絡いただけますようお願いいたします。

調査担当

厚生労働省 大臣官房統計情報部
社会統計課 縦断調査室 成年者調査係
電話 03-5253-1111(内線7592)
03-3595-2322(ダイヤルイン)
(調査名【成年者縦断調査】をお伝えください)
(平日の月曜日～金曜日 9:30～18:15)
E-mail a-cohort@mhlw.go.jp

出所)厚生労働省 社会統計課提供資料

(3)対象者の個人情報保護

対象者自らが、調査票を密封し、厚生労働省に調査票が届くまで開封されない仕組みになっている。また、個人情報に係るデータは暗号化されており、データの運用時への配慮もされている。

住所変更連絡用はがきを投函する際には、同封されている目隠しシールを貼ることによって、個人情報を保護している。

(4)品質管理

データのチェックとして、単一年の調査回で回答に矛盾が無いかを確認する関連チェックと複数年の調査回ごとの回答の矛盾が無いかを確認する縦断チェックを並行して行っている。関連チェックと縦断チェックは、プログラミングによる自動化により業務を効率的に行えるよう留意している。

また、記入済みの調査票についても、電子画像として保存しており、過去分に逆上ってエラーチェックが行えるように留意している。

郵送で回収した調査票は、バーコードを用いて回収票のチェックを行っており、調査票が回収されたかどうかの受付チェックを効率化している。

4) 結果活用ステージ

(1) データ利用範囲

調査結果は、厚生労働行政のための基礎資料として厚生労働省内外で広く活用されている。公表されている実績として、主に以下のような利用実績が挙げられる。

① 21世紀出生児縦断調査

1. 社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会の資料として活用され、結婚や出生に影響を与えている要因に関する調査結果として第1子出産前後の女性の就業状況に関する結果を引用している。
2. 「子供・子育てプラン」中、「関連施策の主な取組状況」において、両親の喫煙率に関する結果を引用している。
3. 「平成20年版厚生労働白書」において、出産前後における女性の就業状況の変化に関する結果を引用している。
4. 「健やか親子21－母子保健の2010年までの国民運動計画－」中、「今後の取組の目標」(平成21年3月)において、妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率に関する結果を引用している。

② 成年者縦断調査

1. 育児・介護休業制度の2009年度の改正に向けた第82回労働政策審議会雇用均等分科会において、夫の家事分担と妻の出生意欲についての現状分析として用いられている。
2. 平成22年度政策評価における施策目標である「男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること」における政策評価の参考統計として、妻の出産前後での就業継続の状況が用いられている。
3. 厚生労働白書、男女共同参画白書(内閣府)内で調査結果が活用されている。

③ 中高年者縦断調査

1. 平成20年度高齢社会白書(内閣府)内で調査結果が活用されている。

第2章 国内パネル調査

上記以外では、統計法 32 条、33 条に基づき、調査実施者である行政機関の長又は独立行政法人、もしくは、高度な公益性が必要とされる行政機関、大学研究者等への二次利用が許可されている。

データ利用範囲

	21世紀出生児縦断調査		21世紀成年者縦断調査	中高年者縦断調査
	平成13年パネル	平成22年パネル		
二次利用等のルール	統計法に基づく提供 ①第32条(調査票情報の二次利用)による利用 ……調査実施者である行政機関の長又は独立行政法人等 ②第33条(調査票情報の提供)による提供 ……高度な公益性(行政目的、科学研究費補助金)が必要----行政機関、大学研究者等 ③第34条(委託による統計の作成)による提供 …… 実施していない ④第36条(匿名データの提供)による提供 …… 実施していない			
利用申請に必要な書類	申出書(統計法第33条の場合) ・統計調査の名称 ・調査票情報の利用者の範囲 ・利用する調査票情報の名称及び範囲(名称、年次等、地域、属性的範囲) ・利用する調査事項及び利用方法 ・利用場所、利用する環境、保管場所及び管理方法 ・結果の公表方法及び公表時期 ・著作権(集計結果について調査情報の利用者は、著作権を主張しない) ・転写した調査票情報の仕様(ファイル形式、文字コード、不要項目の処理) ・事務担当者 集計様式、出力様式 誓約書等			

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-4

データ利用実績

平成20~23年の利用実績	21世紀出生児縦断調査(平成13年パネル)	21世紀成年者縦断調査	中高年者縦断調査
統計法第32条による提供 ＜6件＞	「パネル調査に関する総合的高度統計分析システムの開発研究」(国立社会保障・人口問題研究所)(H20~H22)		
	「家計の経済資源・人的資源と社会保障の機能の関連性に関する実証的研究」(国立社会保障・人口問題研究所)(H22)		
統計法第33条による提供 ＜5件＞	「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」(国立社会保障・人口問題研究所)(H22)		
	「両親の喫煙行動における未成年等における包括的たばこ対策に関する研究」(日本大学)(H20)		
	「保育・幼児教育の質的向上と女性の就業継続研究」(広島大学----2件)(H22)		
	「社会疫学による健康格差のメカニズム解明」に関する研究(独立行政法人国立成育医療センター)(H23)		「世代間の問題の経済分析・さらなる深化と飛躍」研究の一環(法政大学)(H23)

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-4

(2)データ提供形式・方法

集計表については、e-Stat を通じて、カンマ区切り(CSV)形式データとして提供が行われている。

また、調査の個票データについては、厚生労働省統計情報部への申請が必要。行政機関あるいは高度な公益性が認められた研究計画を持つ大学研究者などに限り、申出書、集計様式・出力様式、誓約書など所定の書類を提出することで調査票情報(調査個票データ)を利用することができる。

(3)データ管理

厚生労働省内では、パネルデータの特色である経時的な変化の分析を容易にするために、調査回ごとのデータをリレーショナルデータとして位置づけ、目的に応じて必要な変数を必要な調査回から抜き出して、集計・分析を行えるようなデータ管理システムの構築に向けて準備を進めている。

(4)利用促進のための取組

縦断調査データを用いた政策的研究を促進する試みとして、平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金事業にて縦断調査を用いた研究課題を公募した。具体的には、2011 年 11 月 14 日から 2011 年 12 月 20 日にかけて、政策科学推進研究事業の一環として「社会保障分野における厚生労働行政施策の効果的な推進等に関する調査研究」と題する研究課題の公募を行い、縦断調査を利用した研究を広く一般の研究者に向けて募集した。公募課題の受託者には、速やかなデータ提供が行われるよう、厚生労働省内の関係部局で調整等を行っている。

また、公募の際には、本研究課題に興味・関心のある研究者により広く周知を行うために、日本経済学会、日本社会学会、日本統計学会、日本家族社会学会のウェブサイト上に同公募課題についての周知依頼を行っている。

厚生労働省内では、外部の有識者等を交えて、パネルデータの特性や分析方法などについての勉強会を行っている。また、多変量解析など分析高度化を進めるために、多変量解析に対応した統計ソフトウェア(STATA など)の導入を進めている。

第2章 国内パネル調査

JLPS

・正式名称

働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査(JLPS: Japanese Life Course Panel Surveys)

1) 概要

(1) 目的

日本的雇用環境の崩壊や景気低迷により、学校から職場への移動、女性の社会進出、晩婚化・少子化などの、社会環境が変化し、人々の働き方・ライフスタイル・価値観の変化している面、変化していない面、を明らかにする必要性が学問的、政策的に高まっている。働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査は、こうした社会・経済環境の変貌による若年者・壮年者への影響を研究・分析することを目的としている。

(2) 経緯

東京大学社会科学研究所の研究として、社会・経済の影響と人々の行動や意識の変化の正確な因果関係を突き止めるため、時系列で同じ対象を追跡するパネル調査を実施している。特に、学校から職場への移動、女性の社会進出、晩婚化・少子化といった社会・経済環境の変化に着目した分析を行っている。そのため、東京大学社会科学研究所では、高卒パネル調査、若年パネル調査、壮年パネル調査の3つのパネル調査を行っている。

(3) 体制

東京大学社会科学研究所によって、調査企画委員会、調査実施委員会が組織されている。また調査の実査は、中央調査社の調査員が行っている。

高卒パネル調査の組織編成

高卒パネル調査	
調査企画委員会	調査実施委員会
佐藤香（社会科学研究所 准教授 高卒パネル調査チーフ）	鈴木富美子（社会科学研究所 学術支援専門職員）
石田浩（社会科学研究所 教授）	伊藤秀樹（社会科学研究所 学術支援専門職員）
本田由紀（教育学研究科 教授）	長尾由希子（聖カタリナ大学人間健康福祉学部 専任講師）
白波瀬佐和子（人文社会系研究科 教授）	
平沢和司（北海道大学大学院文学研究科 准教授）	
三輪哲（東北大学大学院教育学研究科 准教授）	
元治恵子（明星大学人文学部 准教授）	
深堀聡子（国立教育政策研究所 総括研究官）	
中澤渉（東洋大学社会学部 准教授）	

出所)東京大学社会科学研究所 附属社会調査・データアーカイブ研究センター ウェブサイト

若年・壮年パネル調査の組織編成

若年・壮年パネル調査	
調査企画委員会	調査実施委員会
石田浩（社会科学研究所 教授 若年パネル調査チーフ）	石田浩（社会科学研究所 教授）
佐藤博樹（情報学環・社会科学研究所兼任 教授 壮年パネル調査チーフ）	有田伸（社会科学研究所 准教授）
佐藤香（社会科学研究所 准教授）	田辺俊介（社会科学研究所 准教授）
玄田有史（社会科学研究所 教授）	吉田崇（社会科学研究所 助教）
前田幸男（社会科学研究所 准教授）	大島真夫（社会科学研究所 助教）
有田伸（社会科学研究所 准教授）	山本耕資（日本学術振興会 特別研究員）
田辺俊介（社会科学研究所 准教授）	
不破麻紀子（社会科学研究所 准教授）	
本田由紀（教育学研究科 教授）	
白波瀬佐和子（人文社会系研究科 教授）	
荻谷剛彦（オックスフォード大学社会学科および現代日本研究所 教授）	
永井暁子（日本女子大学人間社会学部 准教授）	
平沢和司（北海道大学大学院文学研究科 准教授）	
三輪哲（東北大学大学院教育学研究科 准教授）	
菅万理（兵庫県立大学経済学部 准教授）	
村上あかね（桃山学院大学社会学部 准教授）	
中澤渉（東洋大学社会学部 准教授）	
戸ヶ里泰典（放送大学教養学部 准教授）	

出所) 東京大学 社会科学研究所 部族社会調査・データアーカイブ研究センター ウェブサイト

第2章 国内パネル調査

(4)財源

財源には、社会科学研究所の研究として、以下の研究費、奨学寄付金などが挙げられる。

調査にかかる費用として、第2回以降の若年・壮年追跡調査の予算規模はおおむね3,000万円程度、調査費用は2,000万円程度で、人件費(クリーニング・コーディング作業を含む)は全体の約20%程度を占める(准教授、助教授の人件費は別)、残りは調査や研究結果発表の旅費などに使われている。その他、別途、初回調査時のサンプル抽出費用などがかかる。

JLPS に用いられる財源

- 社会科学研究所の研究資金
- 厚生労働科学研究費補助金
(政策科学推進研究事業)
- 日本学術振興会科学研究費補助金(基盤S)
- 奨学寄附金(株式会社アウトソーシング)

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-2

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象(対象条件・対象数)

○高卒パネル調査

無業率の高低、進学率の高低により4つに区分した地域の高校3年生を母集団としている。

対象者は、神奈川県、宮城県、石川県、秋田県の4県において、2004年1月から3月にかけて高校を卒業した生徒が対象となった。初回調査として、「高校生の生活と進路に関するアンケート調査」を実施し、回答のあった生徒及びその保護者に調査を実施している。以下に調査対象者とその回収状況を挙げる

高校生の生活と進路に関するアンケート調査(初回調査)の回収状況

	全体	神奈川	石川	秋田	宮城
割り当てサンプル数	10,000	2,487	2,826	1,766	2,921
打診(抽出)高校数	162	41	45	30	46
協力受託高校数	107	18	38	26	25
返送高校数	101	16	37	25	23
調査票送付数	10,950	1,770	3,770	2,630	2,780
有効回収数	7,563	1,070	2,760	1,922	1,811
回収率(有効回答の割合)	69.1%	60.5%	73.2%	73.1%	65.1%

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-2

追跡対象者は、初回調査に回答があり、卒業後の連絡先を記入した2057人を対象として、追跡調査を実施している。第1回追跡調査の回収数は、501票(回収率25%)である。以下に追跡調査の概要を挙げる。

高卒パネル調査 第2波-第7波(追跡調査)の回収数

	卒業後	時期	卒業生 回収数	保護者 回収数
第2波	1年目	2004年10月-2005年1月	501	484
第3波	2年目	2005年10月-2006年1月	670	-
第4波	3年目	2006年10月-2007年1月	548	348
第5波	5年目	2008年10月-2009年1月	530	-
第6波	6年目	2009年10月-2010年1月	465	-
第7波	7年目	2010年10月-2011年1月	516	-

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-2

①若年パネル調査

日本全国に居住する20歳～34歳の男女を母集団としている。対象者は追跡調査であることを伝えた上で調査に協力を要請し、有効回収数3,367票(男性:1,693票、女性:1,674票)のサンプルを回収し、パネルとした。

②壮年パネル調査

日本全国に居住する35歳～40歳の男女を母集団としている。対象者は若年パネル調査と同様に、対象者には追跡調査であることを伝えた上で調査に協力を要請し、有効回収数1,433票(男性:672票、女性:761票)のサンプルを回収し、パネルとした。

若年パネル調査・壮年パネル調査の第1波回収状況

若年調査				
	有効回収票数(A)	総アタック数(B)	有効アタック数(C)	回収率(A/C)
合計	3,367	11,552	9,771	34.5%
男性	1,693	6,553	5,394	31.4%
女性	1,674	4,999	4,377	38.2%
壮年調査				
	有効回収票数(A)	総アタック数(B)	有効アタック数(C)	回収率(A/C)
合計	1,433	3,941	3,549	40.4%
男性	672	2,125	1,886	35.6%
女性	761	1,816	1,663	45.8%

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-2

若年パネル調査・壮年パネル調査の第2波以降の回収状況

	時期	若年		壮年	
		回収数	回収率	回収数	回収率
第2波	2008年1-3月	2719	80%	1246	87%
第3波	2009年1-3月	2443	79%	1164	86%
第4波	2010年1-3月	2174	73%	1012	79%
第5波	2011年1-3月	2229	76%	1085	85%

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-2

第2章 国内パネル調査

(2)調査内容

調査項目は以下のように労働環境や価値観、婚姻状況などについて調査を行っている。以下に調査項目及び、調査記入例を挙げる。

調査項目の分類

- 就業状況(就労の有無、雇用形態、契約)
- 職場環境(労働条件、仕事の状況)
- 家族(同居家族、兄弟姉妹、子ども)
- 社会経済的地位(学歴、所得、住まい、資産)
- 意識、価値観(満足度、暮らし向き、政党支持)
- 健康関連(通院、入院、健康状態)
- 未婚者の婚活、交際、結婚意向
- 既婚者の配偶者情報(学歴、職業)、結婚満足

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-2

職歴に関する調査票記入例

【記入例】

	西 暦		1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度		
	和 暦		平成 7年度	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度		
			四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月	四 月		
勤め先 (事業内容) 「有限会社A社(建築業)」 「B株式会社(人材派遣)」 「C市役所(官公庁)」 など具体的にお願いします				● 中学卒業	高専生だったので無職				株式会社A社 (教育系出版社)		ハンバーガー屋B (飲食店) 在学中からバイトを継続		旅館C (宿泊施設) 実家に戻り家業を手伝う		有限会社D社 (中古車の買取と販売)		有限会社E社 (中古車の買取・販売、および先物取引)	● 現在
企業規模 ①1人 ⑤300-999人 ②2-4人 ⑥1000人以上 ③5-29人 ⑦官公庁 ④30-299人							④		③	⑥		③		③			④	●
働き方 ①経営者 ②正社員・正規職員 ③臨時・パート・アルバイト・契約・嘱託など ④自営業主・自由業者 ⑤家族従業者 ⑥内職							②		③	②		⑤		②			①	●
役職 ①役職なし ④課長相当 ②監督・班長 ⑤部長相当 ③係長相当 ⑥社長・役員							①	②		①		①		①			⑥	●
仕事内容 「精密機械の製造」 「生命保険の外交員」 「営業方針の決定と部下の指導」 など具体的にお願いします							外回り営業			ハンバーガーをつくっていた		仲居	会計事務処理		主に経理を担当		経営全般(常務)	●

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-2

(3) サンプルング

① 高卒パネル調査

県、学校、生徒の3段でのサンプル抽出を行っている。

全国の無業率高低、進学率高低を代表させるために、神奈川県、宮城県、石川県、秋田県の4県からサンプルングを行った。

高卒パネル調査のサンプルング概要

- 第1回(第1波)調査時期
2004年1月から3月にかけて
「高校生の生活と進路に関するアンケート調査」
- 3段抽出(県、学校、生徒)
- 母集団 4県の全日制高校3年生

		進学率 高 進学率 低	
無業率 高		神奈川	宮城
無業率 低		石川	秋田

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-2

この4県における全日制高校3年生 10950人を対象に初回調査として、「高校生の生活と進路に関するアンケート調査」を実施した。7,563人の有効回収数が得られ、そのうち、卒業後の連絡先を記入した2057人を対象に追跡調査の調査票を送付した。第1回追跡調査の回収数は、501票(回収率25%)である。

② 若年・壮年パネル調査

地域・都市規模による層化2段無作為抽出によるサンプルングを行っている。第1回調査は、地域(10地域)と都市規模(4類型)の2層により層化、さらに性別・年齢別(5歳間隔)に層化し、住民基本台帳と選挙人名簿からサンプルングを行った。調査手法は、郵送配布、訪問回収により調査を行った。

追加サンプルとして2011年に、第1回調査同様に層化2段無作為抽出を用いて、住民基本台帳と選挙人名簿から追加のサンプルングを行った。調査手法は、郵送配布、郵送回収により調査を行い、若年パネル・壮年パネル合計で958票(回収率32%)を回収した。

若年・壮年パネル調査のサンプルング概要

- 母集団 日本全国に居住する20-34歳(若年パネル)、35歳-40歳(壮年パネル)の男女
- 抽出台帳 住民基本台帳と選挙人名簿から抽出
- 抽出方法 層化2段無作為抽出
地域(10地域)と都市規模(4類型)の2層により層化
- さらに性別・年齢別(5歳間隔)に層化
20-24 男性 20-24 女性
25-29 男性 25-29 女性
30-34 男性 30-34 女性

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-2

第2章 国内パネル調査

(4)調査手法

①高卒パネル

高卒パネル調査の第1回追跡調査は郵送法(郵送配布、郵送回収)を行った。回収数は501票(回収率25%)である。加えて、連絡先のわかる卒業生の保護者に対して郵送にて保護者調査を実施している。回収数は484票(回収率24%)である。

②若年パネル・壮年パネル

調査方法は郵送配布、訪問回収を行った。第1回追跡調査を2008年1月から3月に実施、その後の追跡調査も毎年1月から3月にかけて実施した。第1回調査の回答者を対象に、回答拒否・住所不明などを除いた回答者を対象に追跡を行っている。第4回のみ、郵送配布、郵送回収を行った。

第1回追跡調査の回収状況は、若年パネルが2,719サンプル(第1回調査の80%)、壮年パネルが現在1,246サンプル(第1回調査の87%)となっている。

3)調査実施ステージ

(1)調査実施体制

中央調査社の調査員が訪問、調査票の回収、コンピューターへの入力作業を行っている。調査員は、中央調査社の身分で調査を行っている。中央調査社への委託を行う際に、重視した点は大きく以下の3点である。

- ①住民基本台帳をベースにした全国規模のサンプリングを行うことができること。
- ②5年以上の追跡調査を前提として実査を行えること。
- ③パネル調査を含む社会調査の実績があること。

(2)協力率向上のための取組

①インセンティブ

回答者へは調査の謝礼として、1,000円分の図書券を支給している。謝礼の支給するタイミングは、調査票を回収したことを確認し支給している。

②対象者とのコンタクト

調査とは別に、年に3回のコンタクトを行っている。

まず、実査の終了後に、調査礼状を送付している。次に、おおむね9月頃に調査結果報告を、カラー印刷4ページ程度で回答者に送付している。おおむね12月頃に、翌年の調査開始のお知らせを送付している。

③連絡先の確保

住所変更連絡用ハガキの返信と中央調査社の住所変更用フリーダイヤルの2つの手段で回答者の連絡先を確保している。住所変更連絡用ハガキは回答者への年3回のコンタクトの際には、必ず同封されている。

(3)対象者の個人情報保護

回答者の氏名、住所は中央調査社が管理している。研究者側が扱えるデータには、回答者ごとにID番号が振り分けられており、IDによって回答者を管理している。調査を進める過程で回答者に連絡が必要となった場合は、中央調査社へ必要となった回答者のID番号を伝え、中央調査社から連絡を取っている。研究者側は、氏名、住所の個人情報を一切保持していない。

(4)品質管理

中央調査社により提供されたデータを不具合がないか、東京大学社会科学研究所側で改めてチェックしている。回収した調査票のクリーニング・コーディング作業などは東京大学社会科学研究所のSSJDA (Social Science Japan Data Archive)と調査実施委員会が行っており、作業には約4カ月以上を要している。作業には、社会調査の経験がある学部学生や大学院生も参加し作業を進めている。

データ処理には、統計処理パッケージソフトのSPSSを用いている。提供データには、以下のような操作が加えられている。

①変数の命名

変数名、変数ラベル、値ラベルの付与。

②回答・非該当の識別

個票データの空白を無回答か、非該当か識別する。無回答とは、回答すべき質問に回答者が回答していない状態を表し、非該当とは、以前の回答内容により質問を分岐させる指示が調査票に明示されていることにより、一部回答者にとっては回答する必要のない(回答できない)質問の回答欄の状態を表す。

③多重回答変数の処理

回答形式が、選択肢を複数選ぶ多重回答(MA:multiple answer)の場合、専用のコーディングを行う場合がある。

④単純集計の検証

質問の単純集計が報告書等に掲載されている場合、個票データを実際に単純集計した結果と合致するかどうか検証する。同時に、変数に規定外の値がないかどうか(選択肢番号の範囲を超える数字など)、チェックする。(オフコードチェック)。

⑤職業・産業コーディング

調査実査段階で、自由記述で得た職業・産業情報に一定のルールに従い、SSM 職業・産業分類を割り当てるコーディング作業を行っている。

⑥秘匿処理

プライバシーにかかわる情報については、データを数値だけにする、調査地域などを粗く束ねる、などの措置を講じて、個々の回答者を識別することが不可能な形式に変換する。一部の情報については、特別申請でのみ公開している。

第2章 国内パネル調査

4) 結果活用ステージ

(1) データ利用範囲

高卒パネル調査、若年パネル調査、壮年パネル調査全て、SSJDAに公開されている。SSJDAの規則に則り、利用対象者は大学又は公的研究機関の研究者、教員の指導を受けた大学院生に限定されている。原則として、利用目的は学術目的の二次分析に限定されているが、一部のデータは教員の指導による教育目的(授業など)の利用も許可されている。

(2) データ提供形式・方法

データは、SPSS ポータブル形式(.por)で提供されている。また、個票データダウンロード提供システム(SSJDA Direct)に掲載予定であり、ウェブサイト上からダウンロードすることができるようになる。

(3) データ管理

利用期限は、利用が承認されデータが提供されたから1年間と定められている。利用期限後は、個票データの消去、CD-Rの破棄が義務付けられている。利用承認・個票データの提供までには、通常1か月を要している。

利用者は、誓約事項として、利用範囲、出典の明記、所属異動時の届け出、個票データの削除、論文発表の報告、などを順守することが求められている。

SSJDAの誓約事項

誓約事項

- ・1. 提供された個票データは学術目的での二次分析にのみ利用します。個別データの秘密保護を図り、個々の調査対象を特定する分析は行いません。提供された個票データは、本利用申請書に署名した者だけが利用し、第三者には再提供しません。
- ・2. 調査に関する照会は、原則としてSSJデータアーカイブを通して行い、寄託者に直接行いません。
- ・3. 二次分析の結果を発表する際には、個票データについて以下の文を付すことにより、個票データの出典を明記します。
・〔二次分析〕に当たり、**東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブセンターSSJデータアーカイブから「○○○調査」(寄託者名)の個票データの提供を受けました。**
The data for this secondary analysis, "name of the survey, name of the depositor," was provided by the Social Science Japan Data Archive, Center for Social Research and Data Archives, Institute of Social Science, The University of Tokyo.
- ・4. 個票データ利用期限までに利用申請書の内容について異動が生じた場合は、速やかにSSJデータアーカイブにその旨を届けます。
- ・5. 利用期限終了後は、個票データを消去して、利用報告書をSSJデータアーカイブに提出します。その際、論文等1を発表していれば、利用した調査の寄託者数+SSJデータアーカイブ分1の部数を同封します。
- ・6. その他、SSJデータアーカイブの指示に従います。
- ・7. 提供された個票データ等の利用により何らかの不利益を被ったとしても、寄託者及びSSJデータアーカイブの責任は一切問いません。

出所)東京大学社会科学研究所 ウェブサイト

若年パネル調査、壮年パネル調査では2011年にサンプルを追加している。サンプル追加に当たり、既存のサンプルと同じ年齢構成によるサンプルの追加を行った。また、追加サンプルには、調査票に過去の主な設問を追加で調査している。

(4) 利用促進のための取組

毎年1回プレスリリースとして、メディア向けに調査結果を発信している。2008年より研究成果報告会を毎年行い、研究成果を一般に公開している。

また、研究成果の速報性を重視したものとして、ディスカッションペーパーを発行し、インターネット上でダウンロードすることができる。

KHPS・JHPS

・正式名称

慶應義塾家計パネル調査(KHPS: Keio Household Panel Survey)

日本家計パネル調査(JHPS: Japan Household Panel Survey)

1) 概要

(1) 目的

社会科学における研究・政策評価の重要なツールとしてパネルデータの重要性が高まっているが、一方で、日本においては、欧米のように社会全体の人口構成を反映した家計パネル調査は存在しなかった。そこで、社会科学における研究・採策評価の分析、信頼に足るデータによる政策評価の枠組み構築を目的として KHPS, JHPS を実施している。

①KHPS

社会科学における研究・政策評価の際に重要となる、経済主体の動学的な行動の分析や、観察できない異質性を考慮した分析を行う。

社会科学における研究・政策評価において、同一の個人を継続的に追跡したパネル調査を用いた分析の重要性が高まっており、日本の社会全体の人口構成を反映した家計パネル調査を実施、データの公開を行い、社会科学分野の発展に貢献することを目指す。

②JHPS

国家における望ましい制度・政策の設計の際に重要な、信頼に足るデータとデータを用いた政策評価の枠組みを構築することを目的としている。社会科学における研究・政策評価の重要なツールとしてパネルデータの重要性が高まっていることを背景に、日本家計パネル調査を実施、研究成果の発信、調査データの研究者コミュニティへの公開を通じて、社会科学分野における制度・政策研究の発展に貢献することを目指す。

(2) 経緯

①KHPS

2003年より文部科学省の21世紀COEに選定され、調査が開始された。2007年に21世紀COEによる支援が終了し、2008年からはグローバルCOEプログラムとして、5年間の研究費が支給されている。「市場の質に関する理論形成とパネル実証分析」の一環として、COEメンバーのパネルデータ班によって調査が実施されている。

②JHPS

日本におけるパネルデータに関する研究分野の中心的な役割を担っていくことを目的に、文部科学省の「特色ある共同研究拠点御整備の推進事業」として、慶應義塾大学パネル調査共同研究拠点が設立され、調査の実施が行われている。拠点は、慶應義塾大学及び他大学のパネルデータ研究機関の教授らによる運営委員会と、研究部、国際連携部、情報発信・利用者開拓部、事務局など実務を担当する執行委員会の2つの委員会により構成されている。

第2章 国内パネル調査

(3)体制

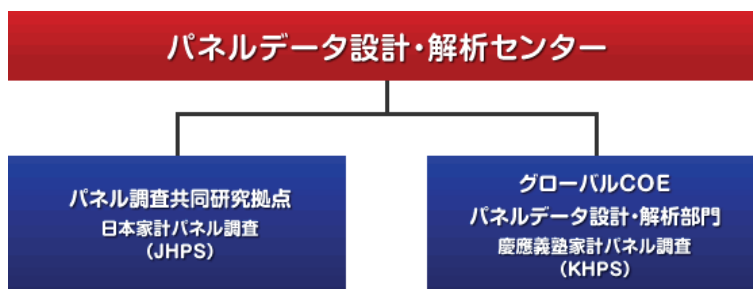
①KHPS

慶應義塾大学グローバル COE「市場の高質化と市場インフラの総合設計」において、パネルデータ班が組織されており、学内、学外の研究者によって、運営が行われている。

②JHPS

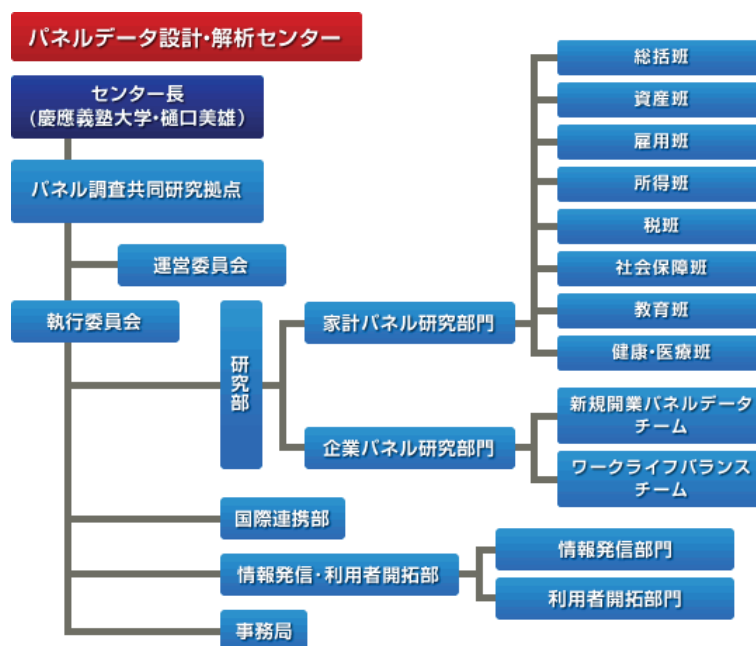
慶應義塾大学パネル調査共同研究拠点内のパネルデータ設計・解析センター内の運営委員会・執行委員会によって、運営が行われている。また、同拠点により KHPS との連携も図られている。

KHPS・JHPS のパネルデータ設計・解析センターによる運営図



出所)慶應義塾大学 パネル調査共同研究拠点 ウェブサイト

パネルデータ設計・解析センター組織図



出所)慶應義塾大学 パネル調査共同研究拠点 ウェブサイト

パネル調査共同研究拠点 運営委員会

パネル調査共同研究拠点 運営委員会

	氏名	所属	職位
1	樋口 美雄	慶應義塾大学商学部	教授
2	瀬古 美喜	慶應義塾大学経済学部	教授
3	McKanzie, Colin	慶應義塾大学経済学部	教授
4	大垣 昌夫	慶應義塾大学経済学部	教授
5	宮内 環	慶應義塾大学経済学部	准教授
6	山本 勲	慶應義塾大学商学部	准教授
7	山田 篤裕	慶應義塾大学経済学部	准教授
8	石井 加代子	慶應義塾大学商学研究科	特任講師
9	大竹 文雄	大阪大学社会経済研究所	教授
10	佐藤 博樹	東京大学社会科学研究所	教授
11	黒澤 昌子	政策研究大学院大学政策研究科	教授
12	市村 英彦	東京大学大学院経済学研究科	教授
13	永瀬 伸子	お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科	教授
14	北村 行伸	一橋大学経済研究所	教授
15	照山 博司	京都大学経済研究所	教授
16	加藤 久和	明治大学政治経済学部経済学科	教授
17	黒田 祥子	早稲田大学教育・総合科学学術院	准教授
18	直井 道生	東京海洋大学海洋工学部	助教

以上、18名

2011年4月1日現在

出所)慶應義塾大学 パネル調査共同研究拠点 ウェブサイト

第2章 国内パネル調査

(4)財源

①KHPS

財源は、文部科学省・21世紀COE(2003年～2007年)、文部科学省・グローバルCOE(2008年～2012年)の補助費が用いられている。

②JHPS

文部科学省の「特色ある共同研究拠点御整備の推進事業」で研究拠点として認定されており、委託事業費が支給されている。

パネル拠点の運用費用としては、大きく3つの費用項目があり、それぞれ研究活動費(調査費用、研究員の人件費、その他設備備品や印刷費用など)、拠点維持運営管理費(事務員の人件費、賃料、光熱費など)、法人管理費である。これらの費用は合計で年間約9,800万円程度(初年度の調査費用で算出)であり、研究活動費が全体の約75%、拠点維持運営費が全体の約10%を占めている。特に、研究活動費に含まれる調査費用(初年度の場合、次年度以降は約8%減額)が全体の約50%程度を占めている。

KHPS・JHPSの運営体制・財源

<運営体制>

・委託事業費や研究費での運営

→KHPS:文部科学省・21世紀COE(2003～07年)

文部科学省・グローバルCOE(2008～12年)

→JHPS:文部科学省・パネル共同研究拠点(2008～12年)

・体制

→KHPS:パネルデータ班(グローバルCOE)

～事業推進者・研究協力者・研究員

→JHPS:運営委員会・執行委員会(パネル共同研究拠点)

～慶應・他大学の委員・研究員

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料2-5

2) 調査企画検討ステージ

(1) 調査対象(対象条件・対象数)

KHPS、JHPSともに、社会全体の人口分布を再現することに特徴があり、特定の層を決めずに、無作為にサンプリングされた全国の男女を対象としている。

①KHPSの対象数

2004年より調査を開始した第1世代は、調査開始時点で20歳から69歳までの約4,000世帯、約7,000人を対象としている。

2007年より調査を開始した第2世代は、調査開始時点で20歳から69歳までの約1,400世帯、約2,400人を対象に調査を行っている。

②JHPSの対象数

2009年より調査を開始した第1世代は、調査開始時点で20歳以上を対象に、約4,000世帯、約7,000人を対象としている。

(2) 調査内容

①KHPS

初年度調査では、18歳以上を対象に、調査時点までの対象者の就学・就業履歴といった回顧情報に関する設問がある。次年度以降の質問票には、対象者の就業・就学・生活習慣・生活時間配分・健康状態・環境に対する意識に加え、対象者世帯の世帯構成・収入・支出・資産・住居などについて調査を行い、社会科学の研究・分析に必要な項目を包括的に調査している。

対象者が有配偶者の場合は、配偶者に対しても同一の質問項目が用意されている。

②JHPS

KHPSと相互利用が可能となるように調査票が設計されており、対象者の就学・就業・健康状態などの基本的な項目に加え、対象者世帯の世帯構成・収入・支出・資産・住居などを包括的に調査している。

加えて、JHPSでは研究者コミュニティからの要望を柔軟に取り入れるために、調査テーマ及び項目の公募を行っている。公募は、大学または国公立・民間研究機関に所属する研究者・大学院生・学部生等を対象に、非営利・学術目的での応募に限定されている。ホームページ上で応募を受け付け、執行委員会による審査、選考が行われ、毎年9月末日までに応募があった項目について、翌年に実施される調査の調査項目として検討されている。

調査項目の概要

<調査項目>

- ・包括的内容: 就業、所得、支出、税・社会保障、教育、医療・健康、資産、住宅ほか
- KHPS: 就業、所得、支出、資産、住宅
- JHPS: KHPSより幅広い調査項目(例: 税・社会保障、教育、医療・健康、価値観)
- 【特徴】～別紙1(就業、所得、支出、資産、住宅)
- ～回顧情報も活用(就業履歴など)
- ～質問項目の公募形式を導入(JHPS)

<調査票>

- ・配偶者あり(60頁程度)
- ・配偶者なし(45頁程度)

第2章 国内パネル調査

(3) サンプルング

層化2段無作為抽出によりサンプルングを行っている。

社会全体の人口構成を反映させたパネルデータ整備を行うことを目的としているため、全国の対象者を層化2段無作為抽出によりサンプルングを行い、調査を実施している。

(4) 調査手法

年1回、1月31日時点で自計式留置調査法による調査を行っている。KHPSは全対象者が留置調査法による調査を行っているが、JHPSは対象者によって留置のみ、留置と面接(希望者はインターネット上での回答も可能)の併用による調査を行っている。

調査員が調査票を留置し、回答者が記入する自計式留置調査法を用いている原則、配偶者等による代理回答は認めていない。

KHPS・JHPSの調査設計概要

<調査対象>

・層化2段抽出法で無作為に抽出された全国の男女

→KHPS: 第1世代(2004年～) ※調査開始時点で20-69歳

= 約4000世帯・約7000人

第2世代(2007年～)

= 約1400世帯・約2400人

→JHPS: 第1世代(2009年～) ※調査開始時点で20歳以上

= 約4000世帯(約7000人)

<調査方法・時点>

・自計式留置調査法

・調査頻度・時点 = 年1回、1月31日

5  Keio University

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-5

3) 調査実施ステージ

(1) 調査実施体制

調査の実査については、中央調査社に委託している。調査員の身分は、中央調査社の身分で調査を行っている。中央調査社が集めたデータをハンドリング、分析する研究員は公募により採用している。研究員への教育は、専任研究員や経験の有する研究員からの OJT が中心である。

(2) 協力率向上のための取組

① インセンティブ

回答者へのインセンティブとして、謝礼 3,000 円を支給している。謝礼を支給するタイミングは、調査員が調査票回収後に手渡しをしている。謝礼受け取り時には、回答者が領収書にサイン、または押印をし、支給が完了する。

② 対象者とのコンタクト

調査実施前のおおむね1月に、事前協力依頼状を送付している。2月から3月にかけて、調査実施を依頼し行い、調査員は調査票の配布と回収で対象者1名に対して少なくとも2回は訪問を行っている。7月は暑中見舞いを送付し、12月には速報版となるニュースレターを送付している。

③ 連絡先の確保

事前協力依頼状、ニュースレター送付時に住所移転連絡ハガキを同封している。加えて、郵便物の宛先不明が続いた場合、及び調査実施時に転居が判明した場合、対象者が居住していた自治体で除票確認を行っている。

(3) 対象者の個人情報保護

調査実施時点では、住居に関するデータは都道府県、市区町村の符号まで調査しているが、データ提供時には、全国8地域(北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州)のみのデータ提供となっている。

(4) 品質管理

共有できる調査項目は、KHPS・JHPS間で同一のものを利用している。毎年行う調査票の改訂時には、改定作業を合同で実施し、効率化を図っている。

第2章 国内パネル調査

4) 結果活用ステージ

(1) データ利用範囲

非営利・学術目的の利用に限り、国内外の大学または国公立・民間研究機関に所属する研究者・大学院生等へデータを提供している。

(2) データ提供形式・方法

調査個票データの形式は、カンマ区切り(CSV)のテキストデータ(CSV形式)、または固定長フィールドのテキストデータの2種類となっている。

データはCD-Rに収録され、調査票(PDF)、変数対応表(Excel形式)、単純集計表(Excel形式)のファイルと共に郵送によって提供されている。

(3) データ管理

事務局宛てに、利用申請書を郵送にて提出する必要がある。利用申請書の提出から1カ月程度の審査を経て、研究データが提供される。利用申請には、以下の書類が必要となっている。

- ① 利用申請書
- ② 誓約書
- ③ 推薦書

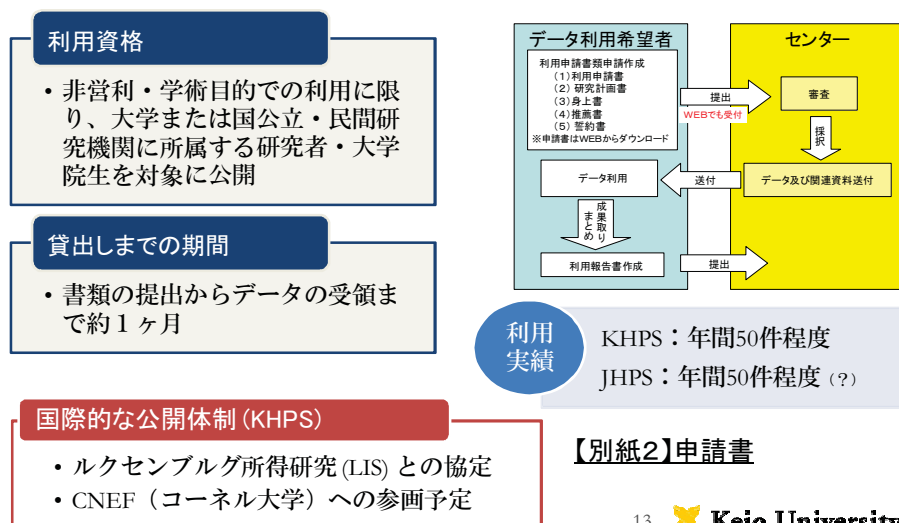
データ貸出手続きは、手続きのフローや、申請フォームを統一化するという利用しやすい工夫を行っている。

データの利用機関は、原則申請が承認された日から1年以内とされている。利用機関の終了日まで、JHPS提供個票データを慶應義塾大学パネル調査共同研究拠点へ返送する必要があり、コピーした個票データは消去する必要がある。

学術誌、あるいは学会等で分析結果を発表する際は、慶應義塾大学パネル調査共同研究拠点からJHPSのデータ提供を受けた旨を明記しなければならない。また、データの返送の際に、分析結果の報告書、執筆・報告した論文などを1部提出する必要がある。

公開スケジュールは、KHPSは対応年度の報告書が刊行されてから2年後、JHPSは調査実施機関の1年後よりデータ提供が開始される。

KHPS・JHPSのデータ提供方法



(4)利用促進のための取組

KHPS 及び JHPS の回答者に子供の学力や、震災前後の変化といった設問をモジュール的に追加することで新たな分析を行っている。モジュール方式による新規調査として、2010 年・2011 年に「子供特別調査」を実施しており、子供の学力(国語・数学・推論)や親の子供への教育投資や子供の時間の使い方と、これまで調査している世帯属性を組み合わせることで新たな研究を可能にしている。さらに、2011 年 5 月・10 月に「震災特別調査」を実施しており、東日本大震災による家計行動への直接的・間接的影響の把握を目的として、被災状況、就業・収入・消費の月次変化などを調査している。この調査と既存の調査を組み合わせることで、震災前、震災直後、震災後の影響を動学的に研究することを可能にしている。

モジュール方式による新規調査の実施

<モジュール方式による新規調査の実施>**1)「子ども特別調査」(KHPS:2011年、JHPS:2010年)**

- 子どもの学力と家庭・親の経済的状況との関係を把握するため、KHPS・JHPSの調査対象家計のうち、小1から3までの子どもをもつ親子を対象に実施(訪問留置式)。
- 子どもに国語・数学・推論の学力、親に子どもへの教育投資や子どもの時間の使い方等を調査。

※ 世帯属性(=本調査)と子どもの学力(=モジュール)を組み合わせることで、これまでにない研究が可能となる

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-5

震災特別調査(モジュール方式調査の事例)

2)「震災特別調査」(KHPS・JHPS:2011年5月、10月)

- 東日本大震災が家計行動に与えた直接的・間接的な影響を把握・分析するため、KHPSおよびJHPSの回答者へ特別調査を実施(郵送式)
- 被災状況、3月以降の月次の変化(就業、収入、消費)、価値観の変化、保険加入の変化などを調査

※ 震災前の状態(=本調査:2011年1月まで)、震災直後の状態(=モジュール:2011年3~9月)、震災後の状態(=本調査:2012年1月)を比較することで、東日本大震災の影響を動学的に研究することが可能となる

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-5

研究成果の速報として、ディスカッションペーパーが作成され、ウェブサイト上からダウンロードすることができる。その他、研究報告会が開催されており、研究成果が発信されている。また、KHPS・JHPSを利用した論文を毎年 10 本程度掲載する学術誌を刊行している。加えて、国内外の研究機関との共同研究も行われている。

国際連携の一環として、KHPS はルクセンブルグ所得研究(LIS)のデータベースと連携し、データの世界公開を 2008 年 4 月より開始した。ルクセンブルグ所得研究(LIS)は、世界 30 カ国以上、160 項目を超えるデータを収集し、所得格差に関する研究をリードする存在である。KHPS は、このデータベースに日本で初めて家計パネルデータを提供した。

ルクセンブルグ所得研究(LIS)との協定により、日本における所得階層の固定化が諸外国と比べてどの程度進展しているかが明らかになるなど、国際比較による研究が進むことが期待されている。ルクセンブルグ所

第2章 国内パネル調査

得研究(LIS)によるデータベースを最大限活用するために、データの公表時期を合わせるなど KHPS 側の運営も工夫されている。

KHPS・JHPS を用いたデータ解析プロジェクト

『日本の家計行動のダイナミズム』I～VII

- KHPSを利用した論文を毎年10本程度掲載
- GCOEの「市場の質」理論の実証研究

『貧困のダイナミズム』I～II

- JHPSを利用した論文を毎年10本程度掲載
- 貧困、税社会保障、教育、医療などの実証分析

国内外の研究機関との共同研究

- 所得のインプテーションに関する国際共同研究（ルクセンブルグ所得研究）
- 国際比較を可能にするための統計2次利用に関する共同研究（独統計センター）
- その他の共同研究機関：経済協力開発機構（OECD）、プリンストン大学（Global Network on Inequality）、プリンストン大学（CNEF）、シカゴ大学、一橋大学等

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-5

研究者育成のために、パネルデータ解析セミナー、パネルデータ解析入門セミナーを開催している。セミナー内容は、KHPS、JHPS を用いたデータセットの構築・ハンドリングの方法から基礎的なパネルデータの分析手法、脱落問題などのパネルデータ利用時の諸問題への対処法などについて講義が行われている。

KHPS・JHPS を用いたパネルデータ解析セミナー

パネルデータ解析セミナー

- 実際の調査データを利用した集中講義・演習形式のセミナー（2009年度から実施：6日連続、計16コマ）
- 参加者：毎年60～70人程度

		参加人数(割合)	
		平成 20年度	平成 21年度
大学関係者	慶應	27 (38.6%)	20 (32.8%)
	その他	34 (48.6)	27 (44.3)
行政関係者 (厚労省・内閣府等)		5 (7.1)	9 (14.8)
民間シンクタンクなど		4 (5.7)	5 (8.2)
合計		70 (100.0)	61 (100.0)



出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-5

加えて、各種シンポジウムが開催されており、研究成果を公表している。シンポジウムの参加者には、大学関係者以外にも、マスコミ・出版社、行政関係者、民間シンクタンクなどが参加している。

各種シンポジウムの開催

各種シンポジウムの開催

- ・「データに見る貧困からの脱出—日本における税社会保障・雇用政策の再分配機能」(2010年3月2日)
- ・「マイクロデータの新たな利用による統計分析」(二次利用に係る説明会)(2010年6月5日)

「データに見る貧困からの脱出」

		参加人数 (割合)
大学関係者	慶應	36 (27.3%)
	その他	18 (13.6)
マスコミ・出版		6 (4.5)
行政関係者(財務省・総務省・厚労省・内閣府など)		31 (23.5)
民間シンクタンクなど		41 (31.1)
合計		132 (100.0)



出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-5

第2章 国内パネル調査

JGSS

・正式名称

日本版総合的社会調査(JGSS: Japan General Social Surveys)

1) 概要

(1) 目的

日本人の意識や行動を総合的に調査し、東アジア諸地域との比較研究を目的に掲げている。日本における総合的社会調査を継続的に実施し、全国調査に参加する機会を持たない研究者に対して、分析機会の提供、社会統計学の教育現場での活用などを目指している。

(2) 経緯

シカゴ大学の National Opinion Research Center が 1972 年に GSS(General Social Surveys)を開始し、最新の 2010 年までの 28 回調査にのべ 5 万 5 千人以上が回答、1 万 6 千以上の著作、毎年 40 万人以上の学生が利用している大規模な社会科学調査を実施している。ドイツ、イギリス、オーストラリアにおいても、同様の大規模な社会調査が開始され、これらの国々では、大規模社会調査のデータを研究や教育に活用するためのデータアーカイブの整備も進められた。ミシガン大学の Institute for Social Research に事務局を置く Inter-University Consortium for Political and Social Research (ICPSR) は代表的なデータアーカイブで、アメリカの各大学は学生数に応じて年会費を払い、大規模社会調査データを借り受けて、授業や研究に利用している。アメリカの社会学や統計学の講義では 1970 年代後半には既に、実際の社会調査データを用いて分析例を学び、学生自らが課題を設定して、学習した分析手法を駆使してレポートを書くことができるなど、質の高い講義が実施されていた。一方、日本では 1990 年代後半においても、学術目的・教育目的に利用できる社会調査は整備されておらず、北海道大学、同志社大学、青山学院大学などの一部の大学は、ICPSR に高額な費用を支払い、社会調査データを得ているに留まっている現状があった。国内で大規模な社会調査に関与できるのは一握りの主要な大学のみであった。

そこで、1998 年の秋に、当時、大規模社会調査の実施準備を進めていた大阪商業大学と、大規模社会調査のデータアーカイブ作成の準備を進めていた東京大学社会科学研究所のグループが、互いの趣旨を知り、JGSS 研究プロジェクトを開始し、1999 年 3 月に校費で第 1 回予備調査を大阪、東京で実施した。

1999 年 1 月に大阪商業大学が文部科学省の私立大学学術フロンティア推進事業に採択され[2009 年 3 月まで 2 期 10 年]、1999 年 10 月に第 2 回予備調査を全国で実施した。2000 年から本調査を実施している。2008 年 8 月からは文部科学省の人文科学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業を受託し、2008 年 10 月には共同利用・共同研究拠点に認定されている[いずれも 2013 年 3 月まで 5 年]。

JGSS 研究センターの沿革

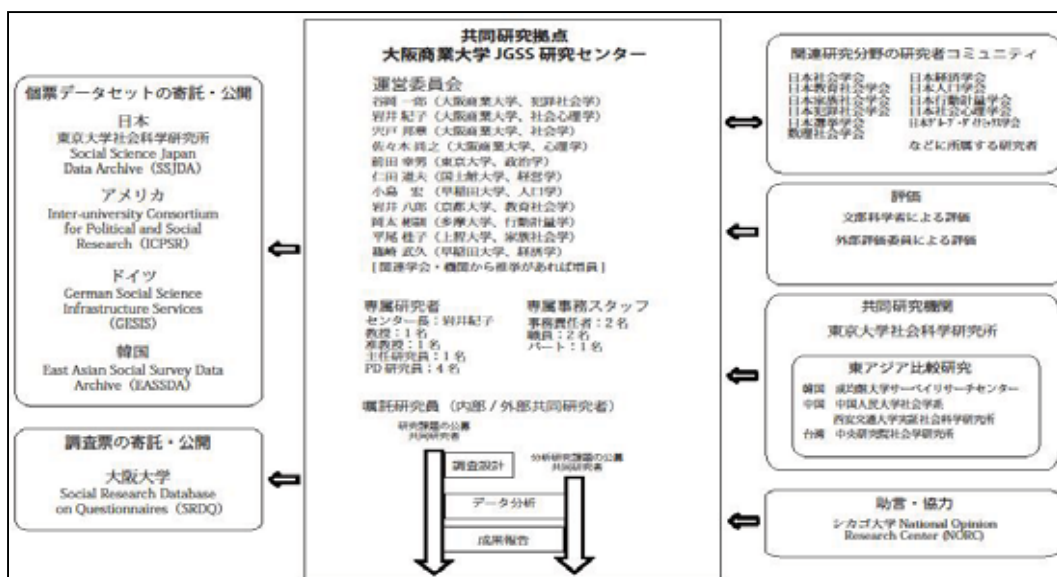
- ▶ 1998年6月： 私立大学学術フロンティア推進事業申請 → 不採択
- ▶ 1998年9月： 大阪商業大学(代表:谷岡一郎)と東京大学社会科学研究所(代表:佐藤博樹)が協力アメリカのGeneral Social Suvey1972-1996を基に、準備開始
- ▶ 1998年11月： 科学研究費 特別推進研究(東大社研などと共同作成) → 不採択
- ▶ 1999年1月： **私立大学学術フロンティア推進事業(第3次補正予算)申請 → 採択**
- ▶ 1999年4月～2004年3月： 文部科学省指定 学術フロンティア推進拠点プロジェクト第1期
- ▶ **2003年11月： 日本統計協会から統計活動奨励賞受賞**
- ▶ **2004年1月： 私立大学学術フロンティア推進事業継続申請 → 採択**
- ▶ 2004年4月～2009年3月： 文部科学省指定 学術フロンティア推進拠点プロジェクト第2期
- ▶ **2006年11月： 科学研究費 研究成果公開促進費申請 → 採択**
『日本人の意識と行動』東京大学出版会(2008.2)刊行
- ▶ 2007年11月： 科学研究費 特別推進研究申請 → 不採択
- ▶ 2008年5月： 科学研究費 新学術領域研究(研究領域提案型) 申請→ 取り下げ(8月)
- ▶ **2008年5月： 人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業申請 → 採択**
- ▶ **2008年7月1日： JGSS研究センター発足**
- ▶ 2008年8月～2013年3月： 人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業
- ▶ 2008年8月： 共同利用・共同研究拠点申請
- ▶ **2008年10月～2009年3月： 共同利用・共同研究拠点認定**

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-3

(3)体制

センターの専属研究員4名と外部の研究者7名からなる運営委員会が、研究課題の公募・審査・採択、調査の企画・設計、データの整備・公開などについて協議して方針を示し、センターの研究員と事務スタッフが協力して、業務の遂行にあたっている。主な3つの業務のうち、外部との交渉と「日本社会の変容及び東アジアとの比較に関する計量分析研究」はセンター長が、「共同研究課題の集約に基づく総合的社会調査の設計・実施」は准教授が、「総合的社会調査のデータ整備及び公開」は主任研究員が責任を持ち、この3名が協議して全体の作業スケジュールを決めている。運営委員長は大阪商業大学学長の谷岡一郎が、副委員長は東京大学社会科学研究所の前田幸男准教授が務めている。

JGSSの実施体制・組織



出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-3

第2章 国内パネル調査

調査の実査は外部の調査機関へ委託されている。東京大学社会科学研究所は、大阪商業大学JGSS 研究センターと「JGSS プロジェクトの実施をめぐる協力に関する協定」(2013年3月末まで)を結んでおり、JGSS の担当スタッフ(2008～2010年度は仁田道夫と前田幸男;2011～2012年度は前田幸男)が、研究企画(運営委員会ならびにEASS会議)に参画し、職業・産業のコーディング及びデータアーカイブでの公開と利用の実態についての報告に責任を持つことになっている。

(4)財源

財源は、大阪商業大学が、私立大学学術フロンティア推進事業による研究助成を1999年から2期10年受けていたが、調査費・印刷製本費・人件費・旅費などの該当費目に対する半額助成であり、大学の負担が大きすぎて、この状態での継続は不可能と判断して、2009年度からの更新申請はしないことを大学が決定した。一方、JGSSプロジェクトチームは継続を目指して、2007年秋に科学研究費「特別推進研究」に申請したが不採択となり(1頁表参照)、2008年5月に文部科学省科学研究費「新学術領域研究(研究領域提案型)」と「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」に申請し、後者の採択が決まり、前者の申請は取り下げた。したがって、2009年以降は、大学予算と文部科学省からの委託費で運営している。

平成23年度「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」の委託費(単位:円)		
	種 別	委託費の額
設備備品費		0
試作品費		0
人件費	業務担当職員	10,080,000
	補助者	0
	社会保険料等事業主負担分	1,072,529
	計	11,152,529
業務実施費	消耗品費	197,416
	国内旅費	2,248,820
	外国旅費	816,050
	外国人等招へい旅費	606,400
	諸謝金	624,999
	会議開催費	0
	通信運搬費	570,900
	印刷製本費	2,532,930
	借損料	0
	雑役務費	32,299,305
	電子計算機諸費	0
	保険料	0
	光熱水料	0
	消費税相当額	611,561
	計	40,508,381
一般管理費	上記経費 * 10%	5,166,090
合計		56,827,000

出所)JGSS 研究センター 提供資料

文部科学省の推進事業は、2010年から「特色ある共同研究拠点御整備の推進事業」に名称変更しており、人文・社会科学分野を始めとする特色ある分野を対象として、私立大学等に共同研究拠点を整備し、当該分野全体の研究水準の向上と異分野融合による新たな学問領域の創出を図ることを事業の目的としている(平成23年行政事業レビューシート〈文部科学省〉:事業番号0228)。共同研究拠点とは、個々の大学の枠を越えて、大型の研究設備や大量の学術資料・データ等を全国の研究者が共同で利用したり、共同研究を行う、当該研究分野における拠点である。事業の実施に当たっては、大学に対し公募を行い、拠点採択委員会において審査を実施し、採択拠点を決定し委託しており、平成20年度に5拠点、平成21年度に2拠点が採択され、平成22年度以降、新規採択はない。

委託額は、拠点により異なり、JGSSの場合は、平成20年と21年度は7,700万円(間接経費3割を含む)、平成22年度は6,700万円(事業全体の予算が7,000万円削減)、平成23年度は左表のとおり5,682万7,000円(7拠点全体として17%減;間接経費改め一般管理費1割を含む;直接経費の額自体は平成22年度と同じ)である。平成24年度は事業全体が1割減と連絡があった。委託費の額は、平成20年度に採択された時の5年計画と、毎年2月上旬に提出する当該年度の報告書と次年度計画に基づいて決定される。

JGSS研究プロジェクト全体の経費は、人件費を含むと、委託費の3倍近い約1億5,000万円を要している。プロジェクトに従事する研究者は、教授2名(学長とセンター長;後者は授業4コマ)、准教授1名(5.5コマ)、主任研究員1名(週40時間)、PD研究員4名(各30時間)であり、学長を除く7名は、国内外の共同研究者や機関とスケジュール調整を行いながら、膨大な作業と取り組んでいる。教員の給与は、当初から大学が負担していたが、委託費が大幅に削減された平成22年度以降は、主任研究員1名とPD研究員1名の給与も大学が負担している。

事務スタッフは、大学の正職員2名(午前と午後交代で勤務しセンターが孤立しないよう大学と連携)、専門職員2名(週40時間;印刷刊行物とホームページ掲載ファイルの作成・管理担当と経理・庶務担当)、パート職員1名(週20時間;校正・編集担当)であり、5名とも大学が給与を負担している。

委託費のうち最大の支出は、雑役務費に分類される調査費である。研究者から寄せられる研究課題を集約して日本人の意識、行動及び社会構造を正確に捉え、さらに韓国・台湾・中国との国際比較研究の分析にも耐えられるデータを得るためには、面接調査と留置調査を併用し、9,000人規模のサンプルが必要である(有効回収が約5,000人)。JGSS-2010とJGSS-2012はともに、約6,250万円を要し、単年度の予算には収まらず、2月から4月にかけて実施して、2年間に分けて支払っている。なお、国勢調査を始め大規模調査は10月に行われることが多く(JGSSも2008までは10月実施)、2月から4月は他の調査と重ならず、調査時期としては適切である。JGSSとEASSの調査票を組み合わせる調査を実施するためには、毎年ではなく隔年が最適であり、アメリカのGSSも1994年以降は、隔年調査に切り替えている。

人件費と調査費のほかに、委託費からの支出が認められている主な費用は、国内旅費、外国旅費、外国人等招聘旅費、諸謝金、印刷製本費、通信運搬費である。PCやサーバーを購入する設備備品費は、原則として初年度のみ(平成20年度)認められている。

旅費は、研究課題が採択されて共同研究拠点の嘱託研究員となった研究者が拠点での設問検討・分析研究会に参加する費用、拠点の研究者(嘱託研究員を含む)がEASSの設問検討・分析研究会に参加する費用、EASSの共同研究者を拠点での研究会に招聘する旅費、拠点が開催する統計セミナーやリサーチセミナーの講師の旅費、拠点の研究者が共同研究の成果を国際会議などで報告する旅費などである。EASSについては、モジュールの作成とデータの統合・分析を進めるために、年に2回(5月頃と11月頃)会議を開催し、そのホストは4チームが順番に務めるという取り決めがある。ホストチームは、他の3チームから2名ずつと、EASSのデータアーカイブの担当者(韓国チーム)1名の計7名の旅費を負担する。また、EASSは、欧米のデータに注目が集まりやすい状況に対抗するために、国際会議において、4チームが共同でセッションを企画・申請することが多く、その共同報告のための海外旅費も必要となる。

印刷製本費は、調査方法、調査内容、各設問の回答分布を始め、調査票や調査要領などの調査に関連する資料一式を収録したコードブック及びJGSS/EASSデータを用いた分析論文を収録した研究論文集の刊行費用である。コードブックなどは社会調査関連の授業を開講している全国の大学の社会学研究科の図書館や研究室や海外のデータアーカイブや共同研究機関など約30カ所に送付している。

第2章 国内パネル調査

大学からは、前述した人件費のほかに、会議開催費、研究会に参加する大学院生(調査を企画・実施できる人材育成)の旅費、職業・産業コーディネートのアルバイト費と交通費、図書の刊行助成金、専門分野の電子ジャーナル購読費、コピー機のカウンター料金、事務消耗品などが助成されている。コーディネーション費用は、データ整備に不可欠であり、データの解説書の刊行は、データの存在を国内外に発信し、データの利用を高めるために不可欠であるが、委託費の対象外である。

上記のように、EASSを含むJGSSのプロジェクトは、大学からの多大な財政支援によって継続している状態であり、大学からはこれ以上の支援は無理であると断言されており、推進事業の委託額が平成 24 年度よりもさらに削減された場合は、平成 25 年以降の継続は難しい。また、JGSSに限らず、長期継続調査においては、調査票の変遷を理解し、各調査項目に割り振られている変数名が頭に入っていないと、調査票やデータファイルやコードブックの作成や編集を行うことができないため、センターの研究者と事務スタッフが継続して働ける環境が求められている。現在のところ、事務スタッフについては、大学の負担により、派遣職員やパート職員から専門職員への切り替えを行い、継続性が確保されている。しかし、PD研究者については、JGSSでの経験が評価されて、教員として他機関へ就職することが多く、入れ替わりが頻繁である。少なくとも 2 名以上は年度を超えて継続しているように、PD研究者は 4 名以上必要であるが、平成 24 年度の委託費と大学からの支援削減に伴い、実現できない状況である。

なお、JGSSプロジェクトでは、データの扱いや統計分析に精通しているだけでなく、海外の研究者や研究機関と英語で交渉を行うので、主任研究者とPD研究者は下記の枠で募集している。

- ・[研究者 A] 調査データのクリーニングや加工、プロジェクト進行に必要なデータ分析の補助
- ・[研究者 B] 東アジア各国の共同研究者との英語での連絡の補助、調査関連書類の英訳の補助

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象(対象条件・対象数)

それぞれの調査年度の9月1日時点(2010年調査からは前年度の12月31日)で満20歳から89歳の全国男女を対象としている。対象者数は、調査地点あたり、15人前後となるように設計している。

調査対象数は、2000年では4,500人で開始した。2002年には対象数を5,000人に拡大した。2003年には、留置調査票を2種類(A票、B票)用意し、対象者を半数ずつそれぞれの調査票に割り当てる split-ballot 方式を取り、対象者は7,200人に拡大した。留置票を1種類に戻した2005年には対象数を4,500人に減少させたが、2006年以降、2003年の方式が標準化されており、全体としてのサンプル数は多く設定されている。最新の2012年には9,000人を調査の対象としている。

(2)調査内容

毎回継続して調査する設問には、回答者の職業や世帯構成などの基本属性に関する項目、回答者の日常的な行動や基本的な生活意識、政治意識に関する項目などが挙げられる。毎回継続して調査を行うが、調査年度ごとに若干の修正を加える場合もある。

加えて、それぞれの調査時点で世間の注目を集めている出来事に関する時事的な設問や、集中的な分析が行いやすいように特定のテーマに焦点を絞って組み込んだ設問が含まれる。JGSS-2005からは、一般の研究者への公募から組み込まれた設問が時事的な設問に含まれている。

また、2003年に実施したJGSS国際シンポジウムを契機として、GSSタイプの大規模社会調査を実施している韓国、台湾、中国のチームと共同で、EASS(East Asia Social Surveys)を同時企画し、欧米研究者が主催しがちな国際比較研究を行っている。日本のJGSS、中国のCGSS(China General Social Surveys)、韓国のKSGS(Korean General Social Surveys)、台湾のTSCS(Taiwan Social Change Survey)が共同で調査票を設計し(約60問)、それぞれが実施している調査の調査票に組み込んでいる。JGSSの場合は、A票では、JGSSの継続設問や時事的な設問が中心となっている。B票では、JGSSの継続設問、時事的な設問に加えて、EASSの設問、EASS関連のJGSS独自設問について調査している。

JGSSの中心的な設問と時事的な設問:面接調査票

調査項目	JGSS-2000	JGSS-2001	JGSS-2002	JGSS-2003	JGSS-2005	JGSS-2006	JGSS-2008	JGSS-2010
現職	○	○	○	○	○	○	○	○
副業(時間)	○	○	○	○	○	○	○	○
初職	○	+時期/求職方法	+時期/求職方法	-	+時期	+時期	+時期	+時期
最終職	○	○	○	-	-	-	-	-
学歴	○	○	○	○	○	+専門学校通学	+専門学校通学	+専門学校通学
収入	○	○	○	○	○	+仕事以外の収入	+仕事以外の収入	+仕事以外の収入
婚姻上の地位	○	○	○	○	○	○	○	○
配偶者の職業・学歴・収入	○	○	○	○	○	+仕事以外の収入	+仕事以外の収入	+仕事以外の収入
父母の学歴	○	○	○	○	○	○	○	○
世帯構成/世帯収入	○	○	○	○	○	+就労・婚姻状態	+就労・婚姻状態	+就労・婚姻状態
きょうだいの数	○	+配偶者兄弟姉妹	+配偶者兄弟姉妹	-	+配偶者兄弟姉妹	+配偶者兄弟姉妹	+配偶者兄弟姉妹	+配偶者兄弟姉妹
政党支持	○	○	○	○(留置)	○(留置)	○(留置)	○(留置)	○(留置)
婚姻歴	○	○	○	-	-	○(留置B)	-	-
子の年齢	+出生年	+出生年	+出生年	○(同居子のみ)	○	○	○	○
15歳時の両親の職業	○	○	○	○	○	○	○	○
15歳時の居住地域	○	○	○	○	○	○	○	○
居住形態	+面積	+面積	+面積	○	○(留置)	○(留置)	○(留置)	○(留置)
社会的地位	○	○	○	○	○	○	○	○
労働組合	○	○	加入の有無のみ	加入の有無のみ	○	加入の有無のみ	加入の有無のみ	加入の有無のみ
居住地域の特徴(調査員記入)	-	-	-	○	○	○	○	○
時事的な設問群	職業訓練	職業訓練	学部・学科、進学率、教育費、住宅関連の支出	通勤手段・時間、休日	通勤手段・時間、休日、自動車の保有、働き方の意識、父母(同別居・年齢)	親や子どもとの居住距離・接触頻度・連絡頻度、教育費、父母/義父母(同別居・年齢)	勤務先と海外との取引、15歳時の父親と母親の接し方など、父母(同別居・年齢)	父母(同別居・年齢)

○:設問あり、◎:設問多い、+:○に加えて、-:設問なし

▶ 9

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料2-3

第2章 国内パネル調査

JGSS の中心的な設問と時事的な設問:留置き調査票

調査項目	JGSS-2000	JGSS-2001	JGSS-2002	JGSS-2003		JGSS-2005	JGSS-2006		JGSS-2008		JGSS-2010	
				A票	B票		A票	B票	A票	B票	A票	B票
幸福感/満足感	○	○	○	○	○	○	○	EASS	○	EASS	○	EASS
結婚幸福感/配偶関係満足度	○	○	○	○	○	○	○	EASS	○	○	○	○
健康状態	+配偶者	+配偶者	+配偶者	○	○	○	○	EASS	○	○	○	EASS
トラウマの経験	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
家計の状態	○	○	○	○	○	○	○	EASS	○	EASS	○	EASS
社会階層	○	○	○	○	○	○	○	EASS	○	EASS	○	EASS
宗教	○	○	○	○	-	○	○	EASS	○	EASS	○	EASS
性別役割分業観	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	EASS	◎	EASS	◎	○
理想の子ども数・性別	○	○	○	○	-	○	○	EASS	○	-	○	-
家事頻度	+配偶者	+配偶者	+配偶者	○	-	○	○	EASS	○	○	○	○
夫婦別姓	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	+子どもの名字	-
政治についての考え方	○	○	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
所属集団	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
一般的信頼感/組織への信頼	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	EASS
余暇活動	○	○	◎	◎	-	○	○	○	○	EASS	○	○
犯罪被害	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	○	-
飲酒/喫煙	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	EASS
読書頻度(本、新聞)	○	○	+新聞名	+新聞名	-	+新聞名	○	○	○	○	○	○
情報機器の利用	○	○	○	○	-	-	◎	-	○	○	○	○
安楽死	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-
外国人	○	○	○	◎	-	○	+国別好感度	-	○	EASS	○	-
環境問題	○	○	◎	◎	○	-	○	-	◎	○	○	EASS
高齢化/社会保障	○	○	○	○	○	-	○	○	EASS	○	-	-
アレルギー性疾患	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	○
居住年数/永住意識	-	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○

○:設問あり、◎:設問多い、+:○に加えて、-:設問なし、EASS: EASSモジュール

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-3

JGSS の時事的な設問:留置き票

JGSS-2000	JGSS-2001	JGSS-2002	JGSS-2003		JGSS-2005	JGSS-2006		JGSS-2008		JGSS-2010		
			A票	B票		A票	B票	A票	B票	A票	B票	
墓、ベットの援助交際、裁判所の判決、少年法の改正、死刑制度、女性知事、臓器提供意思表示カード、死後の世界、暴行被害、体罰、道徳/倫理観(ポルノ婚外関係)	JGSS-2000に加えて、介護経験(本人/配偶者)、サッカーくじ[少年法の改正は除いた]	環境と消費行動、ボランティア活動、英語学習、学歴、学校教育から得たもの、キャンブル、カジノの合法化	消費行動、英語学習、いじめ、少年法、カジノの合法化、代理母、女性知事と相撲	社会的ネットワーク(悩み事・政治・仕事について相談する相手とその属性)、政治についての考え	ボランティア活動、寄付・募金活動、クレジットカード、消費者金融、カウンセリング、少年少女による凶悪犯罪、遺体交換、自動車保有・利用、高齢期の過ごし方	中学3年時になった職業、学歴・教育観、外国語学習、開発途上国への援助、憲法第9条改正、女性・女系天皇、防犯意識・行動、監視社会、自殺、地域での清掃・リサイクル活動	EASS 2006 Familyモジュール:結婚観・離婚観、家族観・性別役割、家意、扶養意識、配偶者との出会い、夫婦の意思決定・情緒関係、家族行動、世代間援助	知事任期・支持率、経済的不安感、しつけ、父親・母親の存在感/道徳意識、暴行・暴言被害経験、体罰、少年法、死刑制度、受診頻度、通院阻害要因、健康診断、医療不安、救急医療体制、地球環境と経済成長・利便性、エコ・エネルギー利用、ポイコット/バイコット行動、国産食品の購入	EASS 2008 Cultureモジュール:文化接触、儀礼、友人に望む資質、価値観、好きな音楽、海外経験・知人、英語能力、社会的距離、ネットワー、外国人労働者・花嫁、グローバルゼーション、ナショナリズム、国際問題	経済的不安感、耽溺行動(飲酒、喫煙、ギャンブル)、英語教育・能力・学習、エコ・エネルギー利用、ポイコット/バイコット行動、マニフェスト(子ども手当、高校無償化、高速道路無料削減、最低賃金引き上げ、同一労働同一賃金、配偶者控除廃止)、消費税率、思、移植を受けた、裁判所の判決、死刑制度、裁判員制度、墓	EASS 2010 Healthモジュール:SF-12v2™、Hopelessness、慢性的な病気の有無と種類、身長・体重、体重・体型管理、耽溺行動、運動習慣、健康診断、受診頻度、通院阻害要因、医療不安、相談相手、近隣環境、時間・心のゆとり、孤独感、リラクゼーション行動、生活の享受、インフルエンザ、要介護の家族、加齢への不安	経済的不安感、旅行の頻度(国内・海外)と希望、旅行の目的、職場の連帯感、

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-3

JGSS の調査項目の変遷: 継続・復活・新規・EASS 設問の割合

		継続	復活	新規	EASS	total			(%)				
						設問	変数	頁数	継続	復活	新規	EASS	
J00面接						143	354	19					
留置						156	186	14					
J01面接						146	346	19					
留置						158	189	14					
J02面接						110	360	19					
留置						160	261	14					
J03面接						56	237	11					
A票						153	250	14					
B票	ネットワーク					251	505	22					
J05面接						77	201	13					
留置						183	263	14					
J06面接		60	1	3	22	86	259	16	70%	1%	3%	26%	
A票		101	13	51	0	165	198	14	61%	8%	31%	-	
B票	家族	37	6	21	73	137	161	14	27%	4%	15%	53%	
J08面接		79	0	7	0	86	197	15	92%	0%	8%	0%	
A票		103	20	29	0	152	202	14	68%	13%	19%	-	
B票	文化	63	8	6	86	163	198	14	39%	5%	4%	53%	
J10面接		84	0	0	0	84	184	15	100%	0%	0%	-	
A票		97	24	29	0	150	193	14	65%	16%	19%	-	
B票	健康	56	9	24	66	155	224	14	36%	6%	15%	43%	
J12面接		80	11	6	0	97		16	82%	11%	6%	-	
A票		90	32	53	0	175		15	51%	18%	30%	-	
B票	ネットワーク	55	11	24	82	172		15	32%	6%	14%	48%	

面接: 世帯構成や就業状況など枝分かれの多い設問中心; J03で圧縮; J06はEASSで親子に関して詳細; J12で初職・最終職復活; 初期には世帯に関して変更(別居家族: 誰から見て); 70%~100%継続

留置: 意識など、面接では社会的望ましさの影響を受けやすい設問中心;

A票: JGSSの継続設問+復活+新規

継続: 51~68%

復活: 8~18%(節電, 天皇)

新規: 19~31%(時事: 震災)

B票: EASS(60問)+EASS関連JGSS

独自設問+JGSS継続+新規(サンプル数を必要とする設問)

EASS: 43~53%

継続: 27~39%

復活: 4~6%(寄付)

新規: 4~15%(原発・災害不安)

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-3(更新)

JGSS の調査項目の変遷

<p>長期調査で変化をうまくとらえた例: 継続+復活 高齢者の扶養・介護、育児・教育の責任: 個人・家族→国・自治体 介護保険など制度の変化の前後 結婚観: 女性[男性]の幸福は結婚には言えない 性別役割観: 男女の役割を固定しない 高齢者の労働率: 低下 収入の変化: 景気を反映 階層帰属意識: 下層のカミングアウト: 留置→面接でも 政党支持率: 政権交代 外国人増加の賛否: 外国人による事件の発生に影響 健康: 運動頻度・健康自己評価の増進、喫煙率低下 ペット: 室外犬減少、室内犬増加 組織への信頼感: 政権交代や震災救援を反映 エコ消費・行動: 節電、ソーラー発電 環境汚染: 大気・水質・土壌汚染(J12がリスト)</p> <p>変更した設問 通信機器の利用: 急速な変化に追いつけない ファックス/PCで行うこと(HP→ブログ) 仮説検証のために試行錯誤 外国人増加の良し悪し理由/英語の使用/ボランティア EASSに合わせて変更し、意味が変わり、分布変化 家族そろって夕食→家族一緒に夕食</p>	<p>変更した設問 詳細に把握: 世帯(単身赴任、学業で別居) 市町村合併により市の規模変化: 市郡規模 人々の行動変化: 余暇活動 慣習的設問だが意味不明確: 信頼感</p> <p>留意が必要な設問 天井効果が著しい: 将来もらえる年金 法律改正により意味変化: 少年法の厳罰化 慣習的設問だが意味不明確: 保守-革新 キャリアオーバー発生: J08三世同居 [しつけカ の後、親による体罰の前] 望ましいが増加 尋ね方が難しい: 裁判員制度、TPP 微妙な設問: 収入、婚姻歴、セックスの頻度</p> <p>途中から継続 J08以降: 経済的不安感、再生可能エネルギー J10以降: メンタルヘルス、希望設問</p> <p>追加・修正すべき設問 世代間の不公平感、年金制度(廃止も含む)</p> <p>あったら良かったと思う設問 J03ネットワーク: 満足感・健康感などの継続設問 資産・預貯金の額: 経済学からの要望</p>
---	---

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-3

第2章 国内パネル調査

(3) サンプルング

層化2段無作為抽出によるサンプルングを行っている。全国を6ブロックに分け、市群規模で4段階に層化し、人口比例により600地点を抽出、各地点において、等間隔抽出法により14～16名を抽出する。

回収率は、第1回調査である2000年のJGSS-2000における回収率は、64.9%(2,893人)であった。最新のJGSS-2010では、A票では62.2%(2,507人)、B票では62.1%(2,496人)となっている。

(4) 調査手法

面接法と訪問留置法の併用をしている。面接調査票には、分岐の多い設問や、回答が複雑な設問を組み込み、留置調査票には回答が容易な設問やプライバシーへの配慮が強く求められる設問が多く組み込まれるなど、設問の特徴に合わせて調査法を使い分けている。

JGSSの調査概要

JGSS調査概要

- ▶ 対象: 全国の20～89歳の男女
- ▶ 抽出: 層化二段無作為抽出
6ブロック: 北海道・東北/関東/中部/
近畿/中国・四国/九州
x4市郡: 大都市/人口20万人以上の市、
人口20万人未満の市/郡部
人口比例により地点抽出(J-10: 600地点)
等間隔で14～16名抽出
- ▶ 調査方法: 面接・留置を併用
- ▶ 調査項目: 多岐にわたる意識と行動
世帯構成、就業、日常行動、余暇、満足感、
政治・政策に関する意識、時事、犯罪被害...
- ▶ J-10(第8回調査)までに
のべ**2,500項目**以上
のべ**27,799人**の協力
- ▶ 調査企画: 大阪商業大学JGSS研究センター
- ▶ 調査協力: 東京大学社会科学研究所

公開状況	実施時期	調査名	回収数(回収率)
SSJDA (日本)	1999.3	第1回予備調査	大阪 151; 東京 159
	1999.10	第2回予備調査	790 (65.0%)
ICPSR (アメリカ など) GESIS (ドイツ) SSJDA (日本)	2000.10	JGSS-2000	2,893 (64.9%)
	2001.10	JGSS-2001	2,790 (63.1%)
	2002.10	JGSS-2002	2,953 (62.3%)
	2003.10	JGSS-2003	A票 1,957 (55.0%) B票 1,706 (48.0%) “ネットワーク”モジュール
	2005.8	JGSS-2005	2,023 (50.5%)
	2006.10	JGSS-2006	A票 2,124 (59.8%) B票 2,130 (59.8%) EASS 2006 “家族”モジュール
	2008.10	JGSS-2008	A票 2,060 (58.2%) B票 2,160 (60.6%) EASS 2008 “文化とグローバル化”
	2009.1	JGSS- 2009LCS	2,727(63.1%) 28-42歳; ライフコース
特別利用	2010.2	JGSS-2010	A票 2,507 (62.2%) B票 2,496 (62.1%) EASS 2010 “健康”
準備中	JGSS 累積データ 2000-2010		27,799 ケース (J-09LCS除く)
準備中	2012.2	JGSS-2012	A票; B票 EASS 2012 “ネットワーク/社会関係資本”

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-3

3) 調査実施ステージ

(1) 調査実施体制

調査会社の選定に当たり、JGSS 研究センターは、以下の4つの条件を全て満たすことを委託の条件としている。

- ① 全国調査を実施ができる組織・体制が整っていること。
- ② 過去5年間に自治体、公的機関、学校法人・国立大学法人・公立大学法人(その下部組織を含む)が企画した全国調査を5件以上実施した実績があること。
- ③ 過去5年間に全国規模の選挙人名簿あるいは住民基本台帳を基に抽出した4000ケース以上の対象者に、面接調査法と留置調査法を併用(各対象者に両方)した調査を5件以上実施した実績があること。

と。

- ④ 財団法人日本情報処理開発協会が認定・付与するプライバシーマーク制度に適合すること。

条件を満たしているかどうかの調査は、以下の文献・公表情報を基に行った(平成23年の場合)。

- ① 平成19年～22年版『全国世論調査の現況(旧 世論調査年鑑)』内閣府大臣官房政府広報室編
- ② 各市町村の住民基本台帳閲覧状況の公表(平成19年度～22年度)
- ③ 各調査会社のウェブサイトに掲載されている情報

結果として、2000年から2012年までの調査の実査は、中央調査社に委託されており、調査員は中央調査社の調査員として調査を行っている。JGSSは、抽出の精度を高めるために、センターの研究者が抽出を行い、抽出方法の改善を探ることがあり、その際は、中央調査社の身分で抽出を行っている。

JGSS 研究センターが、調査員へ直接教育を行ってはいないが、調査会社とやり取りを重ねて、調査票に調査員注をわかりやすく組み込み、調査要領と抽出要領を作成し、調査員への周知徹底を指示している。データのコーディングとクリーニングについても、センターで詳細な指示書を作成している(参考資料:データクリーニングに関する指示書例)。研究者側が行うコーディングを円滑に進めるために、データは一度に納品されるのではなく、分割して納品される日程になっている。

JGSS 調査日程例

・地点抽出準備	11月29日(火)	
・調査地点確定	12月12日(月)	
*19日の週(20日予定)に自治体・地点番号等差込済の閲覧依頼文を大商大に渡し、年内に少なくとも押印までは済ませてもらい、その写しを年内に入手する(その際には宛名ラベルも手渡し)			
・閲覧協力依頼状発送	1月5日(木)	
・対象者抽出	1月10日(火)	～ 2月15日(水)
・調査票版下受領	1月16日(月)	
・調査票のA番号入れました	1月23日(月)	
・調査書類印刷了	2月6日(月)	
・事前挨拶状・謝礼投函	訪問時期を考慮し、調査員が適宜投函	
・調査実施	2月24日(金)	～ 4月15日(日)
・回収終了	4月16日(月)	
・回収数報告	5月9日(水)	
		【面接票】	【留置票】
・入力前点検		4月下旬～	5月中旬～
・データ入力了	7月上旬	7月上旬
・欠票データ納品	8月中旬	8月中旬
・面接票冒頭データ納品		
・データクリーニング了	8月下旬	8月下旬
・面接原票納品	8月下旬	—
・面接記述部分納品		—
・RawData等納品		9月上旬
・留置記述部分納品			9月中旬
・基本クロス集計了	9月中旬	9月中旬

出所)JGSS 研究センター JGSS 調査日程

職業・産業分類のアフターコーディングは東京大学社会科学研究所へ依頼している。

職業・産業分類とは、回答者・配偶者・父親の職業(現職・初職・最終の主な職業など)に関して、従事する事業所・仕事・産業の具体的内容について尋ね、調査員が書きとめた自由記述の内容に基づいて事後的に分類することである。社会階層や職業移動に関する社会調査において一般的に用いられる設問の方式であ

第2章 国内パネル調査

るが、分類が複雑であるため、調査会社では行うことができない。分類方式には、日本国内で普及してきたSSM方式と、海外で一般的に用いられるISCO方式があり、JGSSでは、当初からSSM方式を採用していたが、EASSの開始にともない、ISCO方式も追加的に行っている。東京大学社会科学研究所は、職業・産業分類の自動コーディングに関して研究を進めていた背景もあり、JGSS研究センターとの協力協定に基づいて、東京大学社会科学研究所が、首都圏の大学生や大学院生を指導して、JGSSのアフターコーディングを担当している。前述したように、その経費は委託費用の対象ではないので、大阪商業大学の学内予算から支出している。

自由記述の内容は、調査会社がエクセルファイルにテキスト入力しており、JGSS研究センターでは、入力されたテキストと、面接調査票の原票に書かれた記述が一致しているかどうかを、全ての調査票について一字一句読み合わせて確認してから、東京大学社会科学研究所へ送付している。

なお、職業・産業のアフターコーディング作業の負担は大きく、東京大学社会科学研究所においても、2013年4月以降は、引き受けられないとのことである。JGSS研究センターでは、SSM方式のコーディングまでは可能であるが、ISCO方式のコーディングについては実施する知識を現在持ち合わせていない。

(2)協力率向上のための取組

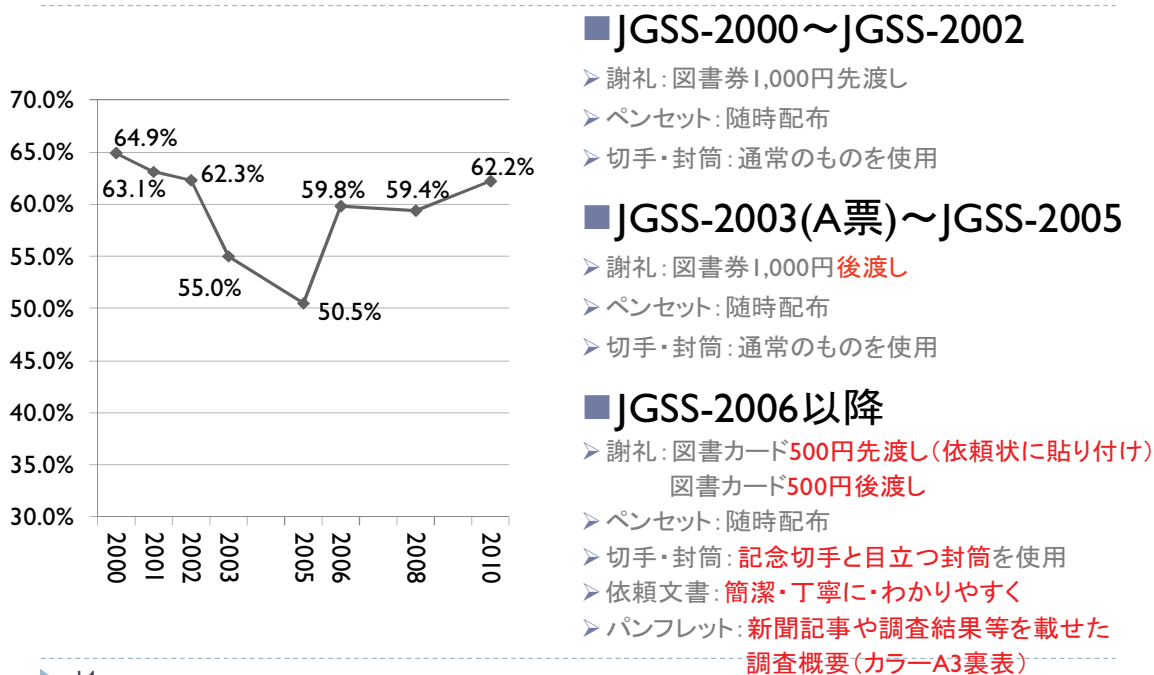
①インセンティブ

回答者へのインセンティブとして、JGSS-2000～JGSS-2002では、図書券1,000円分を謝礼として先渡ししており、加えて、ペンセットを随時配布している。JGSS-2003～JGSS-2005では、謝礼の図書券1,000円分を後渡しに変更した。JGSS-2006以降は、図書カード500円分を依頼状に貼り付け、後渡しで図書カード500円分を再度渡している。

加えて、切手・封筒に関して記念切手と目立つ封筒(ピンクの大判)の使用、依頼文書を簡潔・丁寧に・わかりやすく修正、JGSSに関する新聞記事や調査結果等を載せた調査概要が記載されたパンフレットの配布、などが行われている。

協力率向上のためのインセンティブ

JGSSの回収率の推移と向上に向けての工夫



▶ 14

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-3

②対象者とのコンタクト

回答者の協力が得られやすいよう、設問の特徴に合わせて、面接調査と留置調査の2種類の調査を併用している。調査への回答時間はそれぞれ20分程度、合計40分程度で調査が終了することを目指している。どちらの調査に先に回答するかは、回答者の都合に任されているが、面接調査票の回答が先に実施される場合が大半である。

③連絡先の確保

調査対象者の名簿(姓名・住所・生年月)は、調査会社により管理されている。

(3)対象者の個人情報保護

調査対象者の名簿(姓名・住所・生年月)は、調査会社が管理しており、JGSS 研究センターは一切関与していない。JGSS では、前述したように、調査会社の選定に当たり、4つの目の条件として、「財団法人日本情報処理開発協会が認定・付与するプライバシーマーク制度に適合すること」を挙げており、調査対象者の名簿と回答内容の管理については、この制度に則って行われている。

データの提供に際しての個人情報の保護は、SSJDAのデータ提供方法に則っている。SSJDAでは提供しているデータについてはデータクレンジングの際に、プライバシー、企業秘密にかかわる情報を数値だけの形にする、調査地域を粗く束ねるなどの措置を取っている。SSJDAは、データ利用者を把握しており、利用者が申請した利用目的以外に用いることを禁止している。

ICPSRにおいても、利用者がデータやコードブックなどをダウンロードすると、利用者に関する情報を自動的に保管すると同時に、利用者が所属する大学の管理者にも、その情報が以下のメールで送信される。

ICPSR 利用時の申請状況報告メール

```

----- Original Message -----
件名: WWW Downloads 1876-012712
送信者: "ICPSR Netmail" <■■■■■@■■■■■>
送信日時: 2012年01月28日(土) 13:59:38
宛先: ■■■■■@■■■■■

> Osaka University of Commerce
> WWW Downloads on 27-Jan-12:
>
> Study: 3593 Dataset: 1 Filename: 03593-0001-Codebook.pdf
> Study Name: Japanese General Social Survey, 2000
>
> Ordered By: ■■■Name■■■
> Category: College/University Faculty
> Department: Sociology
> Contact Info: ■■■■■@■■■■■

```

注) ■はアドレス、氏名の部分

出所)JGSS 研究センター 提供資料

研究者としての倫理を冒して個人情報保護に反する利用を行ったケースは、JGSSでは一度もない。

第2章 国内パネル調査

(4)品質管理

①調査内容についての品質管理

調査の企画に際して、研究課題を公募している。運営委員会で募集要項と応募用紙を確定し、JGSS 研究センターのホームページに掲載し、関連学会のニューズレターやホームページへの掲載、メールマガジンによる広報を依頼している。社会学会、心理学会、家族社会学会、数理社会学会、社会心理学会、グループ・ダイナミクス学会などの協力を得ている。

公募による主な共同研究課題

■ 特定テーマ研究

- 日本社会のトレンド分析
(JGSS累積データ2000～2010)
- 日本人のライフコース分析
(28-42歳を対象;10の公募研究)
- 東アジアの家族(EASS 2006)
- 東アジアのグローバリゼーション
(EASS 2008)
- 東アジアにおける健康と社会
(EASS 2010)
- 東アジアにおける社会関係資本
(EASS 2012)
- 職業コーディングの自動化

■ テーマ提案型研究

- JGSS-2006へテーマ提案・分析
- JGSS-2008へテーマ提案・分析
- JGSS-2010へテーマ提案・分析
15の公募研究を組み込む
- JGSS-2012へテーマ提案・企画・実施・分析

■ 公開データ利用研究

- 一般公開データ
(JGSS-2000～2008以降、順次公開)
- 追加データ
(地点情報、生年月情報、訪問記録など)

▶ 19

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料2-3

第2章 国内パネル調査

課題の採択は、提出された応募書類に基づいて、運営委員会が審査している。各委員から採択の是非とその理由をセンターに寄せてもらい、それを取りまとめた一覧表を基に、運営委員会において(又はメールで)審議している。課題の内容について不明な点は本人に問い合わせ、さらに詳細な説明を要する場合は、学内予算で本拠点に招聘し、センター長と専属研究員が面接を行っている。

EASS のモジュールに関しては、調査毎に4チームが協議してテーマを決め、各チームはそのテーマを専門とする中心となる研究者を決める。JGSS では、EASSについても研究課題を公募している。採択された課題をとりまとめた上で、4チームで2年間に4回の会議での協議とプリテストを経て、確定する。

さらに、調査ごとに、継続・復活すべき項目を確認し、時事的な項目については設問を追加している。

共同研究の実績(1)

共同研究の課題	公募種類	公募期間	H20年度		H21年度		H22年度	
			申請	採択	申請	採択	申請	採択
1 日本社会のトレンド分析	分析研究課題		6	6	0	0	3	3
2 日本人のライフコース分析	研究課題	H20年7月～8月	11	10	—	—	—	—
3 日本人のライフコース分析	分析研究課題	H23年3月	—	—	—	—	1	1
4 東アジアの家族 (EASS 2006)	分析研究課題	H21年2月～8月	6	6	1	1	3	3
5 東アジアのグローバルゼーション (EASS 2008)	分析研究課題	H22年2月～H22年12月	6	6	4	1	4	4
6 東アジアにおける健康と社会 (EASS 2010)	研究課題	H20年3月～5月	8	5	1	1	—	—
7 東アジアにおける健康と社会 (EASS 2010)	分析研究課題	H24年3月	—	—	—	—	—	—
8 東アジアにおける社会関係資本 (EASS 2012)	研究課題	H21年12月～H22年2月	—	—	6	6	—	—
9 東アジアにおける社会関係資本 (EASS 2012)	分析研究課題	H24年8月	—	—	—	—	—	—
10 職業コーディングの自動化	分析研究課題		3	3	0	0	1	1
11 JGSS-2006 A票の調査項目を利用した研究	分析研究課題	H20年7月～8月	13	13	—	—	—	—
12 JGSS-2008 A票の調査項目を利用した研究	分析研究課題	H21年7月～H21年12月	4	4	14	11	4	4
13 JGSS-2010 A票の調査項目の検討と分析	研究課題	H20年12月～H21年2月	—	—	14	10	—	—
14 JGSS-2010 A票の調査項目を利用した研究	分析研究課題	H23年3月	—	—	—	—	—	—
15 JGSS-2012 A票の調査項目の検討と分析	研究課題	H22年12月～H23年2月	—	—	—	—	10	4
16 JGSS-2012 A票の調査項目を利用した研究	分析研究課題	H24年8月	—	—	—	—	—	—
17 一般公開データの個別利用	個別利用	公開データを各自利用 数値は延べデータセット利用数	SSIDA: 1,029件 ICPSR: 1,772件	SSIDA: 2,221件 ICPSR: 1,823件	SSIDA: 1,907件 ICPSR: 2,295件			
18 追加データの利用	分析研究課題	希望者が随時申請	4	4	3	3	1	1

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-3

共同研究の実績(2)

- ▶ H20年度 57件の共同研究課題を採択
- ▶ H21年度 33件の共同研究課題を採択
- ▶ H22年度 21件の共同研究課題を採択
- ▶ JGSSデータを利用した関連文献の数(H23年3月時点までに把握しているもの)

分類	全登録数	うち2008年		
		2008年	2009年	2010年
政府刊行物/白書等	5	0	0	1
図書	89	12	11	16
論文	415	85	63	75
学会発表	277	47	49	43
計	786	144	123	135

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-3

第2章 国内パネル調査

②データについての品質管理

データについての品質管理は、(1)調査票の作成段階、(2)データ入力段階、(3)入力データクリーニング段階、(4)データファイル作成段階、(5)データファイル作成後のクリーニング段階、(6)嘱託研究員などによる特別利用期間におけるクリーニング段階、(8)データ公開後の段階の各段階において行われている。(2)と(3)は、センターの指示により調査会社が行い、(1)と(4)(5)は、センターが行い、(6)は嘱託研究員が分析の過程で気づくことがあり、(8)は公開後に外部の研究者により指摘されるものである。センターにおけるクリーニングの体制が確立したJGSS-2003以降は、(8)のケースは全くない。最も重要な段階は、(1)の調査票の作成段階であり、回答者が誤解しないように、飛び先を間違えないように、回答しづらく無回答にならないように、論理矛盾を生じないように、プレテストを重ねて、丁寧に作成することに尽きる。

EASSの4チームのデータの統合とクリーニングは、本来、EASSのデータアーカイブを担当する韓国チームの役割であるが、マンパワーの問題と、データクリーニングの厳密さの点からJGSSが担当している。

4) 結果活用ステージ

(1) データ利用範囲

利用範囲は、学術目的及び教育目的での利用に限られている。

教育目的での利用は、大学の教員(非常勤講師を含む)及び教員が開講する講義やゼミの受講生が講義内で利用する範囲に限られている。

学術目的での利用には、大学や研究機関の研究者、大学院生、または教員の指導を受けた大学生がJGSSの個票データセットを利用することができる。学術目的での二次分析では、利用期限は設けられていないが、教育目的の場合は、利用期限が1年間と定められており、1年以上利用する場合は、再度利用申請を行う必要がある。

国内、海外で広く利用されており、SSJDAとICPSRを通して海外154大学、国内188大学、海外研究機関15、国内研究機関39(16カ国・地域)が、JGSSデータを利用している。

SSJDAとICPSRを通じたJGSSデータ利用者所属機関(海外154大学;2012年1月末現在)

1	Appalachian State University	52	Manchester Business School (イギリス)	103	University of California at Berkeley
2	Auburn University at Auburn	53	McGill University (カナダ)	104	University of California at Davis
3	Australian National University (オーストラリア)	54	McMaster University (カナダ)	105	University of California at Irvine
4	Baruch College	55	Michigan State University	106	University of California at Los Angeles
5	Baylor University	56	Middlebury College	107	University of California at San Diego
6	Brandeis University	57	Morehouse College	108	University of Cincinnati
7	Brigham Young University	58	Mount Holyoke College	109	University of Colorado, Denver
8	Bryn Mawr College	59	Mount St. Mary's College Los Angeles	110	University of Connecticut
9	California State University at Bakersfield	60	National University of Singapore (シンガポール)	111	University of Groningen (オランダ)
10	California State University at Northridge	61	Occidental College	112	University of Hawaii at Manoa
11	California State University at San Bernardino	62	Ohio University	113	University of Houston
12	California State University at Stanislaus	63	Oklahoma State University	114	University of Illinois at Urbana-Champaign
13	California State University Channel Islands	64	Oregon State University	115	University of Iowa
14	Central Michigan University	65	Peking University (中国)	116	University of Lethbridge (カナダ)
15	Chapman University	66	Pennsylvania State University	117	University of London (イギリス)
16	Christopher Newport University	67	Philipps-University of Marburg (ドイツ)	118	University of Louisville
17	Chung Ang University (韓国)	68	Portland State University	119	University of Michigan
18	Claremont Colleges	69	Princeton University	120	University of Minnesota
19	Columbia University	70	Purdue University	121	University of Missouri at Columbia
20	Complutense University of Madrid (スペイン)	71	Queens College	122	University of Montana
21	Concordia University (カナダ)	72	Rice University	123	University of Montreal (カナダ)
22	Cornell College	73	Rutgers-The State University	124	University of Mount Union
23	Cornell University	74	Saint Louis University	125	University of Nevada at Reno
24	Creighton University	75	Saint Olaf College	126	University of North Carolina at Charlotte
25	Danish Data Archives (オランダ)	76	San Diego State University	127	University of North Texas
26	Deakin University (オーストラリア)	77	Seoul National University (韓国)	128	University of Notre Dame
27	DePaul University	78	Singapore Management University (シンガポール)	129	University of Nottingham (イギリス)
28	Eastern Illinois University	79	Smith College	130	University of Oregon
29	Eastern Michigan University	80	Sookmyung Women's University (韓国)	131	University of Osnabrueck (ドイツ)
30	Elon University	81	Southern Illinois University at Carbondale	132	University of Ottawa (カナダ)
31	Emory University	82	Southern Illinois University at Edwardsville	133	University of Pennsylvania
32	Erasmus University Rotterdam (オランダ)	83	Stanford University	134	University of Pittsburgh
33	Ewha Womans University (韓国)	84	State University of New York at Buffalo	135	University of Sheffield (イギリス)
34	Florida State University	85	State University of New York at Stony Brook	136	University of Southern California
35	Free University Berlin (ドイツ)	86	Stockholm School of Economics (スウェーデン)	137	Sungkyunkwan University (韓国)
36	Fu-Jen Catholic University (台湾)	87	Stockholm University (スウェーデン)	138	University of Texas at Austin
37	George Mason University	88	Temple University	139	University of Texas at San Antonio
38	Georgia State University	89	Texas Tech University	140	University of Tilburg (オランダ)
39	Grinnell College	90	The American University	141	University of Toronto (カナダ)
40	Hartwick College	91	The Hong Kong University (香港)	142	University of Vienna (オーストリア)
41	Harvard University	92	The University of Chicago	143	University of Virginia
42	Hong Kong University of Science and Technology (香港)	93	The University of Western Australia (オーストラリア)	144	University of Washington
43	Indiana University	94	Trinity University	145	University of Western Ontario (カナダ)
44	Institut D'Etudes Politiques (フランス)	95	Universita Commerciale L. Bocconi (イタリア)	146	University of Wisconsin at Madison
45	James Madison University	96	Universite De Paris I (フランス)	147	University of Wisconsin at Oshkosh
46	Keele University (イギリス)	97	University Catholique de Louvain (ベルギー)	148	University of Wisconsin at Whitewater
47	Kenyon College	98	University College London (イギリス)	149	Virginia Polytechnic Institute and State University
48	King's College London (イギリス)	99	University Duisburg-Essen (ドイツ)	150	Washington State University
49	Korea University (韓国)	100	University of Arizona	151	Western Kentucky University
50	La Trobe University (オーストラリア)	101	University of Birmingham (イギリス)	152	Western Washington University
51	Lake Forest College	102	University of British Columbia (カナダ)	153	Wilfrid Laurier University (カナダ)
				154	Yale University

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-3

第2章 国内パネル調査

SSJDAとICPSRを通じたJGSSデータ利用者所属機関(国内188大学;2012年1月末現在)

1	お茶の水女子大学	39	九州産業大学	77	信州大学	115	大東文化大学	153	日本女子体育大学
2	フェリス学院大学	40	九州大学	78	新潟医療福祉大学	116	拓殖大学	154	日本女子大学
3	ビジネス・フリースクール大学	41	熊本大学	79	新潟県立大学	117	筑波大学	155	日本赤十字広島看護大学
4	亜細亜大学	42	群馬大学	80	新潟国際情報大学	118	中央大学	156	日本大学
5	愛知医科大学	43	慶応義塾大学	81	新潟大学	119	中部学院大学	157	日本福祉大学
6	愛知淑徳大学	44	敬愛大学	82	神戸学院大学	120	中部大学	158	比治山大学
7	愛知大学	45	県立高知短期大学	83	神戸国際大学	121	朝日大学	159	浜松医科大学
8	芦屋大学	46	呉大学	84	神戸山手大学	122	鳥取大学	160	富山国際大学
9	一橋大学	47	広島国際大学	85	神戸松蔭女子学院大学	123	追手門学院大学	161	富山大学
10	茨城キリスト教大学	48	広島大学	86	神戸大学	124	帝京大学	162	武蔵大学
11	茨城大学	49	弘前大学	87	神奈川大学	125	帝塚山大学	163	武蔵野大学
12	宇都宮大学	50	甲子園大学	88	福山女学園大学	126	都留文科大学	164	福井県立大学
13	羽衣国際大学	51	甲南大学	89	成城大学	127	島根大学	165	福岡教育大学
14	横浜国立大学	52	高崎商科大学	90	成蹊大学	128	東亜大学	166	福岡大学
15	横浜国立大学	53	高千穂大学	91	政策研究大学院大学	129	東海学園大学	167	仏教大学
16	岡山大学	54	国学院大学	92	聖カタリナ大学	130	東海大学	168	文教大学
17	沖繩国際大学	55	国際基督教大学	93	西南学院大学	131	東京外国語大学	169	兵庫教育大学
18	嘉悦大学	56	国際短期大学	94	西武文理大学	132	東京学芸大学	170	平成国際大学
19	学習院大学	57	桜美林大学	95	青山学院大学	133	東京工業大学	171	法政大学
20	関西学院大学	58	三重大学	96	青森公立大学	134	東京女子体育短期大学	172	北海道大学
21	関西大学	59	山形大学	97	青森大学	135	東京女子大学	173	北里大学
22	関西福祉科学大学	60	山口大学	98	静岡県立大学	136	東京大学	174	名古屋産業大学
23	関東学院大学	61	山梨学院大学	99	静岡大学	137	東京福祉大学	175	名古屋商科大学
24	岩手県立大学	62	四国学院大学	100	千葉商科大学	138	東京未来大学	176	名古屋大学
25	岩手大学	63	四日市大学	101	千葉大学	139	東京理科大学	177	名城大学
26	久留米大学	64	滋賀県立大学	102	専修大学	140	東北学院大学	178	明海大学
27	宮城教育大学	65	鹿児島大学	103	創価大学	141	東北大学	179	明治学院大学
28	宮城大学	66	実践女子大学	104	早稲田大学	142	東洋大学	180	明治大学
29	京都学園大学	67	芝浦工業大学	105	相模女子大学	143	同志社大学	181	明星大学
30	京都光華女子大学	68	首都大学東京	106	総合研究大学院大学	144	同朋大学	182	立教大学
31	京都工芸繊維大学	69	十文字学園女子大学	107	大妻女子大学	145	徳島大学	183	立命館大学
32	京都産業大学	70	淑徳大学	108	大阪学院大学	146	徳島文理大学	184	琉球大学
33	京都大学	71	昭和女子大学	109	大阪経済大学	147	奈良県立大学	185	龍谷大学
34	京都府立医科大学	72	松阪大学	110	大阪市立大学	148	奈良女子大学	186	麗澤大学
35	京都府立大学	73	樟蔭女子短期大学	111	大阪商業大学	149	奈良大学	187	和光大学
36	近畿大学	74	湘南工科大学	112	大阪大学	150	南山大学	188	和洋女子大学
37	金城学院大学	75	上智大学	113	大阪府立大学	151	日本橋学園大学		
38	金沢大学	76	上智短期大学	114	大正大学	152	日本社会事業大学		

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料2-3

第2章 国内パネル調査

SSJDA・ICPSRを通じたJGSSデータ利用者所属機関
(54研究機関(海外15/国内39);2012年1月末現在)

1	Academia Sinica (台湾)	28	国際日本文化研究センター
2	China Population and Development Research Center (中国)	29	国民生活金融公庫
3	Chinese Academy of Social Sciences (中国)	30	国立社会保障・人口問題研究所
4	Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales(フランス)	31	国立精神・神経センター精神保健研究所
5	German Institute for Japanese Studies Tokyo (ドイツ)	32	国立長寿医療センター研究所
6	International Institute for Applied Systems Analysis (オーストリア)	33	国立保険医療科学院
7	Institute of Psychology, Chinese Academy of Sciences (中国)	34	財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
8	Korea Labor Institute (韓国)	35	財団法人家計経済研究所
9	Max Planck Institute for Demographic Research (ドイツ)	36	財団法人日本興亜福祉財団社会老年学研究所
10	National Centre for Scientific Research (フランス)	37	財団法人日本情報処理開発協会
11	Pew Research Center (アメリカ)	38	財団法人連合総合生活開発研究所
12	Sweden National Institute for working life (スウェーデン)	39	三菱総合研究所
13	Swedish National Data Service (スウェーデン)	40	産業技術総合研究所
14	The World Bank (アメリカ)	41	総務省
15	UC Riverside Economics (アメリカ)	42	第一生命経済研究所
16	WHO健康開発総合研究センター	43	東京都老人総合研究所
17	アジア経済研究所	44	統計数理研究所
18	科学警察研究所	45	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
19	株式会社モデリスト	46	独立行政法人労働政策研究研修機構
20	株式会社第一生命経済研究所	47	内閣府経済社会総合研究所
21	株式会社日本リサーチセンター	48	内閣府国民生活局総務課調査室
22	株式会社日本総合研究所	49	内閣府男女共同参画局
23	金融庁総務企画局市場課	50	日本郵政公社郵政総合研究所
24	経済産業研究所	51	農林水産省農林水産政策研究所
25	経済産業省大臣官房政策企画室	52	文部科学省
26	経済産業省中小企業庁事業環境部企画課調査室	53	兵庫県こころのケアセンター
27	厚生労働省	54	連合総合生活開発研究所

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料2-3

第2章 国内パネル調査

利用される学問分野も様々であり、社会学、経済学、など幅広く利用され、社会学と地理学、社会学と農学などの新たな研究分野の融合も見られる。

研究成果の活用分野

番号	テーマ分類コード	図書・論文	学会報告	番号	テーマ分類コード	図書・論文	学会報告
1	JGSSプロジェクト概要	28	26	21	家計・所得	43	12
2	EASSプロジェクト概要	6	29	22	生活史・ライフコース	15	12
3	社会変動・トレンド	10	7	23	法律・制度	45	1
4	社会集団・組織	13	1	24	国際関係・異文化理解	21	15
5	階級・階層・社会移動	71	20	25	国際比較	48	67
6	家族	56	68	26	高齢者・世代	19	29
7	都市・農村・地域社会	6	5	27	知識・科学	2	0
8	地理	7	2	28	余暇・スポーツ	23	3
9	政治・政策・政治意識	35	8	29	環境・エコロジー	15	8
10	英語	13	6	30	ネットワーク・社会関係資本	34	20
11	労働・産業	66	16	31	ペット	15	8
12	人口	32	14	32	市民活動・NPO・ボランティア	13	12
13	教育	43	20	33	幸福感・満足度	24	9
14	文化・宗教・道徳	16	8	34	ジェンダー	28	12
15	社会心理・社会意識	24	15	35	結婚・離婚	31	18
16	マスメディア・IT	9	4	36	分析法	17	10
17	社会病理・社会問題	29	5	37	消費行動	21	6
18	医療・社会福祉・健康	40	14	38	女性の就業	24	7
19	開発援助・国際協力	2	1	99	JGSS出版物	34	0
20	社会調査(抽出・測定・コーディング)	62	51	100	実習報告書	10	0
計						1050	569

注:それぞれの論文・学会発表は、最大2つの分野に割り振っている。

- JGSSデータは様々な分野にわたる研究成果を生み出している。
- 研究成果のなかには、社会学と地理学、社会学と農学、社会学と医療といった斬新な研究分野の融合がみられる。

出所)第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-3

(2)データ提供形式・方法

JGSSデータセットは、日本では東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターのSSJDA(Social Science Japan Data Archive)で管理されている。

データは、SPSS ポータブル形式(.por)で提供されている。また、個票データダウンロード提供システム(SSJDA Direct)に掲載されており、ウェブサイト上からダウンロードすることができる。また、ウェブサイト上で集計のできるリモート集計システムでの利用も可能である。

JGSS データの整備と公開状況

■ 調査企画 JGSS-2012(EASS 2012 Social Capital Module含む)

■ JGSS/EASSデータの公開

- ▶ JGSS-2000/2001/2002/2003/2005/2006/2008、JGSS累積データ2000-2003、第1回・第2回予備調査データ公開
- ▶ EASS 2006/EASS 2008は、EASSDA(韓国成均館大学SRC)から公開
- ▶ 日本とアメリカのデータアーカイブから累積で20,675件のデータ利用
SSJDA: 東京大学社会科学研究所SSJデータアーカイブ
ICPSR: ミシガン大学Interuniversity Consortium for Political and Social Research
GESIS: German Social Science Infrastructure Services

■ データの整備

- ▶ JGSS-2009LCSとJGSS-2010(EASS 2010を含む)のデータ整備中
- ▶ JGSS-2009LCSは、2011年3月分析研究課題の公募、2012年1月寄託予定
- ▶ JGSS-2010は、2013年1月寄託予定(SSJDA/ICPSR/GESIS)

■ 『基礎集計表・コードブック』の刊行

- ▶ 実施したすべての調査について『JGSS基礎集計表・コードブック』刊行(計12冊)

▶ 25 4カ国の調査情報を収録した『EASS Codebook』2006と2008刊行

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会,資料 2-3

データは日本語、英語の両方で提供されている。また、米国では、ICPSR(Inter-university Consortium for Political and Social Research)、ドイツでは、GESIS(German Social Science Infrastructure Services)においてもデータ提供を行っている。JGSSについては、実施した全ての調査年について、『JGSS 基礎集計表・コードブック』が刊行されている。EASS についても、2006年と2008年に4カ国の調査情報を収録した『EASS Codebook』が刊行されている。さらに4カ国のデータの分布を解説した以下の図書が刊行されている。

1. 岩井紀子・保田時男編, 2009『データで見る東アジアの家族観—東アジア社会調査による日韓中台の比較—』ナカニシヤ出版.
2. IWAI, Noriko, and YASUDA, Tokio [eds.], 2011, *Family Values in East Asia: A comparison among Japan, South Korea, China, and Taiwan based on East Asian Social Survey 2006*, Nakanishiya Shuppan.
3. 岩井紀子・上田光明編, 2011『データで見る東アジアの文化と価値観—東アジア社会調査による日韓中台の比較2』ナカニシヤ出版.

(3)データ管理

JGSSの調査データは、調査実施の約6か月後に、研究課題が採択された嘱託研究員による特別利用が始まり、調査後約1年後に分析研究課題の公募を開始し、採択された嘱託研究員が特別利用できる。調査後約2年半後に一般公開に向けてデータアーカイブに寄託する。JGSS-2000以降の個票データや調査情報は日本語と英語の両方で作成されており、海外研究者への利用に配慮している。

EASSのデータについては、4チームがモジュールを組み込んだ調査を実施した年の翌年にデータを統

第2章 国内パネル調査

合し、EASS チーム内での特別利用が始まり、その年の年末にEASS データアーカイブから一般公開する。

二次分析の結果発表の際には、定型の謝辞(Acknowledgement)を明記する必要がある。加えて、JGSS データを用いた研究報告、論文の執筆が行われた際には、JGSS 研究センターへ報告する必要がある。利用には、SSJDA や各データ公開機関の定める利用申請と審査が設けられている。

定型の謝辞(Acknowledgement)

SSJDAを通して利用した場合

- ▶ The Japanese General Social Surveys (JGSS) are designed and carried out by the JGSS Research Center at Osaka University of Commerce (Joint Usage / Research Center for Japanese General Social Surveys accredited by Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology), in collaboration with the Institute of Social Science at the University of Tokyo.
- ▶ 日本版General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学JGSS研究センター（文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点）が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。

ICPSRを通して利用した場合（JGSS-2006の場合）

Tanioka, Ichiro, Noriko Iwai, Michio Nitta, and Tokio Yasuda. Japanese General Social Survey (JGSS), 2006 [Computer file]. ICPSR25181-v1. Ann Arbor, MI: Inter-university Consortium for Political and Social Research [distributor], 2010-05-06.
doi:10.3886/ICPSR25181

EASSDAから利用した場合

East Asian Social Survey (EASS) is based on Chinese General Social Survey (CGSS), Japanese General Social Surveys (JGSS), Korean General Social Survey (KGSS), and Taiwan Social Change Survey (TSCS), and distributed by the EASSDA.

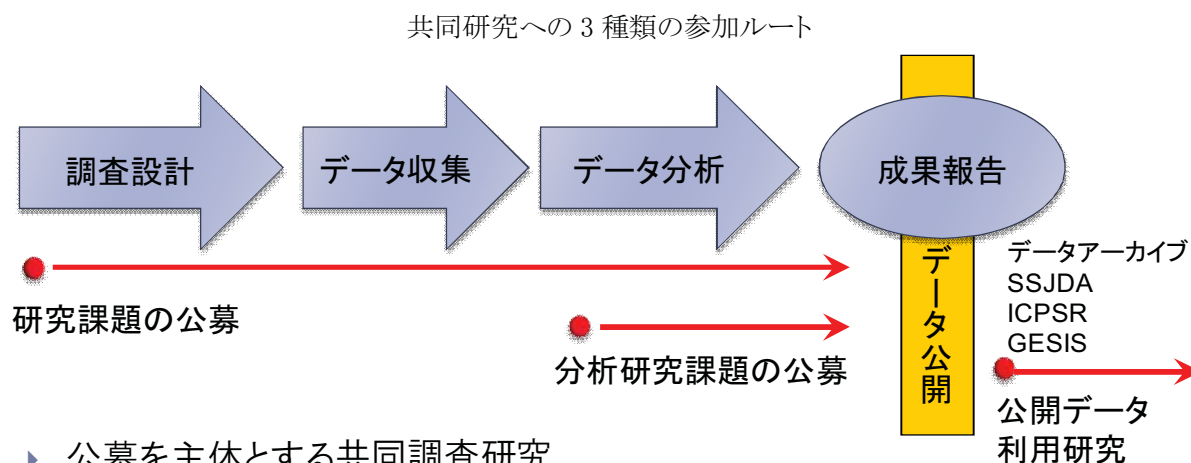
▶ 42

出所) 第2回「日本におけるパネルデータの整備に関する調査」研究会, 資料 2-3

(4)利用促進のための取組

研究者への大規模社会調査の参加機会充実のために、JGSS は共同研究への 3 種類の参加ルートを用意している。1 つ目は、研究課題の公募であり、調査設計の段階で参加することができる。2 つ目は、分析研究課題の公募であり、データ分析の段階で参加することができる。3 つ目は、公開データ利用研究であり、各種データアーカイブからデータを収集し、分析することができる。特に、公開データの利用に関しては、2012 年 1 月末時点で延べ 25,449 件の利用があり、2011 年 4 月以降 5 千件近く増加している。

このほかに、SSJDA のリモート集計へのログイン件数(登録制)が 2012 年 1 月末時点で 12,174 件にのぼる。これは、SSJDA のリモート集計で JGSS のデータを実際に分析しながら統計の手法を学ぶことができるテキストが、社会統計学などの授業で広く利用されていることによる(岩井紀子・保田時男著, 2007 『調査データ分析の基礎—JGSS データとオンライン集計の活用—』有斐閣)。



- ▶ 公募を主体とする共同調査研究
 - ▶ 研究課題の公募……………調査設計段階から参加する共同研究
 - ▶ 分析研究課題の公募……………分析段階から参加する共同研究

- ▶ 個票データの公開による「公開データ利用研究」
 - ▶ 突出した利用実績
 - ▶ 延べ 25,449 件の利用 12,965 (SSJDA) + 12,484 (ICPSR) 2012 年 1 月末時点
2011 年 3 月末以降、4,774 件増加 (SSJDA 1,968 + ICPSR 2,806)
 - ▶ SSJDA のリモート集計システムログイン件数: 12,174 (2005 年 10 月～2012 年 1 月)

第2章 国内パネル調査

第3章 海外パネル調査

I 海外パネル調査の概要(一覧)

本研究調査では、日本におけるパネル調査の在り方への示唆を得るため、欧州におけるパネル調査を対象とした事例調査を行った。欧州におけるパネル調査については、米国での事例を参考にしながら実施されてきたという経緯がある。特にアメリカにおける PSID(Panel Study of Income Dynamics:収入動態に関するパネル調査)は 1968 年に開始された歴史ある調査として、欧州におけるパネル調査に対しても、設計・実施面などの参考として影響を与えている。米国では、上記 PSID 以外にも、HRS(Health and Retirement Study:健康と退職に関する調査)、NLS(National Longitudinal Surveys:米国パネル調査)が存在している。

パネル調査が対象とするテーマでは、「健康・保健」「教育」「労働経済(貧困)」といった分野が多い。調査手法としては、PC を利用した CAPI(Computer-Aided Personal Interview)による訪問調査と自記入式調査票の併用が多く傾向が見られている。また、実施主体は、大学の研究機関が多いものの、米国では官公庁が統括する NLS や NELS(National Educational Longitudinal Study)も存在している。

なお、本研究調査における詳細な現地ヒアリングの対象としては、実施規模が大きく、長期にわたる運営が行われていること、関連する分野が広く含まれるよう、下記6つのパネル調査を選定した。(下表参照)。

•SHARE 調査 The Survey of Health, Ageing and Retirement in Europe

(日本語)欧州における健康、加齢及び退職に関する調査

社会の高齢化をテーマに、欧州の複数国における大規模なパネル調査を実施している。EU(欧州委員会)の支援がなされる、欧州における代表的なパネル調査である。2004 年より2年に1回、実施されており、ドイツの MEA(Munich Center for the Economics of Aging)が各国の全体統括を行っており、運営も組織で行われている。

•SOEP 調査 German Socio-Economic Panel Study

(日本語)ドイツ社会・経済パネル調査

1984 年に開始されて以来毎年実施されており、30 年近くの歴史を持つ世帯パネル調査である。収入や健康、家族構成など幅広い分野のトピックを網羅する調査である。

•BHPS 調査 The British Household Panel Survey

(日本語)英国世帯パネル調査

英国における代表的な世帯パネル調査として 1991 年より毎年実施されている。収入や健康など、複数の分野を網羅する調査である。行政からも調査に対する関心が持たれており、運営の主体は大学(エセックス大学)であるものの、行政からの意見が反映されるよう配慮がなされている。

•NCDS/BCS70/MCS 調査

※3 つのパネル調査を同一の研究機関 CLS(Centre for Longitudinal Studies)が統括している。

NCDS: National Child Development Study (日本語) 幼児発達に関する調査

BCS70: British Cohort Study (日本語) 英国コーホート調査

MCS: Millennium Cohort Study (日本語) 21 世紀コーホート調査

NCS は 1958 年より、BCS70 は 1970 年より、MCS は 2000 年より開始された、英国において歴史のあるパネル調査である。発達や教育、福祉などをテーマとしており、政策面への活用も行われている調査である。

上記以外の欧州・米国における主要なパネル調査についても、概要を整理している。

第3章 海外パネル調査

(海外パネル調査の概要一覧 1/2)

日本におけるパネルデータの整備に関する調査
海外調査事例の概要一覧表(1/2)

調査名	The Survey of Health, Ageing and Retirement in Europe (SHARE)	German Socio-Economic Panel Study (SOEP)	The British Household Panel Survey (BHPS)	National Child Development Study (NCDS)	British Cohort Study (BCS70)	Millennium Cohort Study (MCS)
(日本語)	欧州における健康、加齢および退職に関する調査	ドイツ社会・経済パネル調査	英国世帯パネル調査	幼児発達に関する調査	英国コホート調査	21世紀コホート調査
概要・目的	高齢化の影響理解	世帯の消費情報、健康、幸福度の理解	家庭の生活状況動態の把握	幼児の成長・発達に関する追跡調査		
対象	欧州11カ国(Wave1)の高齢者世帯・個人	ドイツ国内の一般世帯・個人	英国内の一般世帯・個人	1958年出生児	1970年出生児	2000/2001年出生児
実施時期	2004年より2年に1回	1984年より年1回	1991年より年1回	1965年より3~10年に1回	1970年より4~10年に1回	2001年より2~4年に1回
調査手法	訪問聞き取り調査(CAPI)+留置き調査(PAPI)	訪問聞き取り調査+留置き調査	訪問聞き取り調査(CAPI)+留置き調査(PAPI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+郵送調査	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査(CASI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査(CASI)
回収数	約26,000個人	約11,000世帯・約20,000個人	約5,500世帯・約11,000個人	約17,000個人	約17,000個人	約18,000個人
実施主体	各国の実施主体とは別に、MEA (Munich Center for the Economics of Aging)が全体統括	DIW Berlin (Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung : The German Institute for Economic Research)が統括	エセックス大学内の調査機関 ISER(Institute for Social & Economic Research)が統括	ロンドン大学内の調査機関CLS(Centre for Longitudinal Studies)が統括		
実査委託先	国ごとに委託先は異なる(民間企業が多数) ドイツではInfas社、スウェーデンはIntervjubilaget社	TNS Infratest社(民間)	NatGen社(民間)	NatGen社(民間)	NatGen社(民間)	IPSOS MORI社(民間)

注1) 長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。

注2) 回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

注3) SHARE調査の実施主体は2011年よりマンハイムからミュンヘンへ変更されている。

(海外パネル調査の概要一覧 2/2)

海外調査事例の概要一覧表(2/2)

The Swiss Household Panel (SHP)	Panel Study of Income Dynamics (PSID)	Health and Retirement Study (HRS)	National Longitudinal Surveys (NLS)	National Education Longitudinal Study (NELS)	Longitudinal Internet Studies for the Social sciences (LISS)	調査名
スイス世帯パネル調査	収入動態に関するパネル調査	健康と退職に関する調査	米国パネル調査	米国教育パネル調査	社会科学のためのインターネットパネル調査	(日本語)
家庭の生活状況動態の把握	家計消費の状況調査	労働や健康状況の変化に関する調査	学生から労働者への変化に関する調査	教育履歴に関する追跡調査	生活状況調査	概要・目的
スイス国内の一般世帯・個人	米国内の一般世帯・個人	50歳以上個人	米国内の若年層個人	88年時点での8年生(14歳程度)	オランダ国内の一般世帯・個人	対象
1999年より年1回	1968年より約2年に1回	2年に1回	1年に1回	88/90/92/94/2000年の5回	2007年10月より毎月	実施時期
電話聞き取り調査(CATI)+郵送調査	電話聞き取り調査(CATI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査	訪問聞き取り調査(CAPI)	電話聞き取り調査(CATI)+訪問聞き取り調査(CAPI)	インターネット調査	調査手法
約3,000世帯・約4,800個人	約5,000世帯・約18,000個人	約26,000個人	約9,000人	約25,000人	約5,000世帯・約8,000個人	回収数
ローザンヌ大学内の調査機関 FORS(Swiss foundation for research in social sciences)が統括	ミシガン大学内の研究機関ISR(Institute for Social Research)所属のSRC(Survey Research Center)が統括		労働省の労働統計局(Department of Labor Bureau of Labor Statistics)が統括	教育省内のNCES(National Center for Education Statistics)が統括	オランダ ティルブルフ大学内の研究機関 CentERdata (Institute for data collection and research)が統括	実施主体
Swiss Centre of Expertise in the Social Sciences (大学)	Survey Research Center (ミシガン大学)		National Opinion Research Center (シカゴ大学)	Research Triangle Institute (独立非営利組織)	TNS NIPO社 (民間)	実査委託先

注1) 長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。

注2) 回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

II 海外パネル調査に関する調査結果

SHARE 調査

・正式名称

The Survey of Health, Aging, and Retirement in Europe (欧州における健康、加齢及び退職に関する調査)

1) 概要

(1) 目的

ヨーロッパにおける高齢化の影響を、経済学・社会科学・公衆衛生といった様々な観点から理解することで、将来の高齢化社会に対する政策立案の基礎情報とすることが目的とされている。高齢化とともに、暮らし方と健康、社会保障などの関係性を分析することの重要性が高まり、政策が及ぼす影響の因果関係をはっきりと分析できる点が各国政府から評価され、支援が行われたとする意見も聞かれた。加えて、欧州各国間の違いを比較することで、各国の文化的な違いを理解することが目的である。

欧州における高齢化に対する関心が高まり、アメリカシガン大学にて実施されている HRS(Health and Retirement Study)に触発されたことが、開始のきっかけとなった。データに基づく研究に対する学術的な動機から、ドイツ国内にて1979年より実施されていた GGS(German General Social Survey)からも影響を受けている。

実施に当たっては、欧州委員会からの財政支援が行われているが、調査自体は政府機関からの要請に基づくものではなく、学術分野でのコミュニティからのプロジェクトから開始された。

(2) 経緯

2004年の開始以降、参加国は以下のように変化している。

2004年の Wave1 では11カ国が参加

オーストリア・ベルギー・デンマーク・フランス・ドイツ・ギリシャ・イタリア・オランダ・スペイン・スウェーデン・スイス

2005～06年の調査でイスラエルが参加(12カ国)

2006～07年 Wave2 ではチェコ・アイルランド・ポーランドが参加(15カ国)

※2008～09年 Wave3 (SHARELIFE) では生活歴について詳細を質問(14カ国が参加)

2010～11年 Wave4 ではエストニア・ハンガリー・ルクセンブルグ・ポルトガルが参加予定(19カ国)

調査全体のデザインの検討に当たっては、国別のチームを組織するとともに、主要な調査デザインや手続きなどを決定するためのコアマネジメントグループを組織した。具体的には、11カ国の国別チームと、マンハイムのコーディネイトチームを組織、国別チームは主に各国の法律対応、調査実施機関(調査会社)の選定、各国語への翻訳を行うなど、分業体制を敷いた。(現在は、MEA(Munich Center for the Economics of Aging)が全体統括を行っている。)

2002年1月より、各国の類似調査を基に調査項目の検討を開始した。アメリカの HRS(US Health and Retirement Study)やイギリスの ELSA(the English Longitudinal Survey on Ageing)などの調査項目を参考にし、初期の英語版調査票を作成した。検討に当たっては、「参加国の全てで通用すること」「健康・経済・家族に関する分野を網羅すること」「調査時間が妥当であること(約80分)」を念頭に置いており、計画の初期段階から調査時間への配慮がなされていた。

具体的な調査分野の検討では、主に以下の3つの視点から評価を行った。

- ・少なくとも1つ以上の分野に関わること
- ・参加国すべてに適用できること
- ・パネル調査として継続性が保てること

第3章 海外パネル調査

最終的な調査設計・内容の精査のために下記3つの調査を実施しながら、課題を都度明らかにしつつ検討を進めた。「パイロット」調査では、少数の限られたサンプル数での実施、「プレ」調査では、リハーサルとして本調査に近い形での調査を実施、その経験に基づいて、「メイン」調査を実施し、Wave1 の調査とした。

詳しい経緯は下記のとおり。

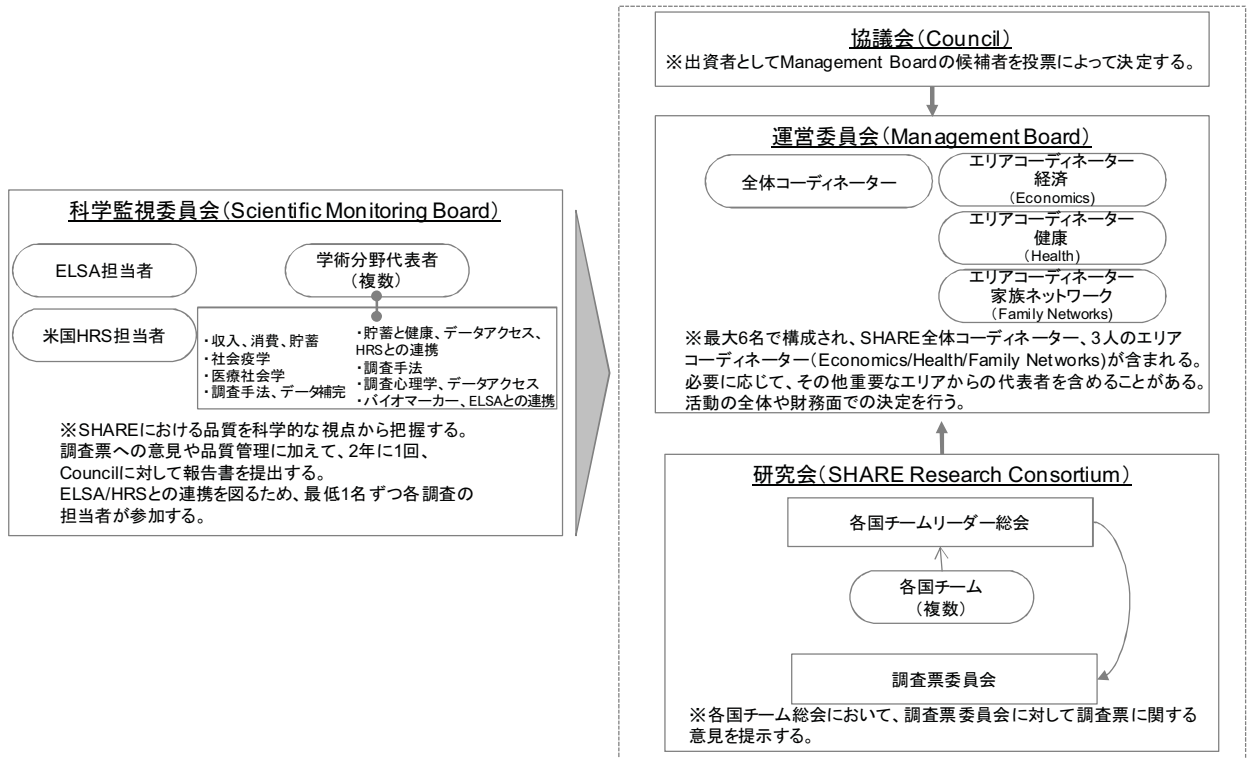
「パイロット調査」	
2002年9月	第4版として最終の調査票が完成。この英語版の調査票をもって、英語国での「パイロット」調査に臨んだ。 対象世帯数は80世帯、120個人とした。 握力検査を実施した結果、50-96歳の対象者のうち6%、80歳以上の対象者のうち12%が調査に参加することができなかったが、この結果からは、握力検査を採用することが可能だという判断を行った。 続いて、ドイツとイタリアを対象に、翻訳プロセス確認のために小規模調査を実施した。
2003年3月	第5版の調査票とともに、Language Management Utility (LMU)の第2版が完成し、各国での翻訳作業が可能になった。同時に、CentERdataによるサンプル管理システムが完成、後のCase Management Systemの基礎となった。このシステムは、対象者のアポイント状況、回答状況の管理を行うものである。
2003年5月	各国版の調査票を基に、調査員向けの教育セッション(TTT: Train The Trainers)がイタリアのベニスにて実施された。その後、参加国全てにおいてパイロット調査が実施された。対象数は各国50世帯である。その結果はおおむね良好ではあったが、調査時間が想定していた80分を15%ほど上回っていることが確認された。
2003年9月	データ分析計画のひとつであるAMANDAプロジェクトにおいて、パイロット調査の結果を分析、そのフィードバックを受けて、第6版の英語版調査票を作成、おって各国語への翻訳作業が行われた。
2003年11月	調査員の面接によるCAPI調査に加えて、プライバシーに関わる質問を自記入式で記入する「DO (Drop Off)」調査票を作成した。
「プレ調査」	
2003年12月	2004年に予定されていたプレテストに向けて、調査票の再構成・TTTプログラムの実施が行われた。
2004年1月～2月	各国100サンプルのプレテストを実施。調査票全体の信頼性の確認を行った。
2004年2月	すべてのプレテストの結果をSPSSとSTATAデータに変換し、プロジェクト内の研究者に公開され、さらなる調査票のリバイスのために分析された。
「メイン調査」	
2004年4月～10月	中規模のサンプルによる最終調査票の確認が行われた。各国1500サンプルを対象。 TTTプログラムにも改良が加えられ、対象者の協力を得るための方法やビデオを利用したインストラクションが行われた。 2週間に1回の頻度で、コンタクト数・拒否数などの情報が集められた。リアルタイムのモニタリングを行うことで、問題・エラーが発生しても早期に発見し、実査期間内に対応することが可能となった。 本番は2004年4月～9月にかけて実施された。なお一部の追加調査は2005年7月まで行われた。
2004年11月	中間データの公表(リリース0)
2005年4月	最初のデータ公開(リリース1)が行われた。

第3章 海外パネル調査

(3)体制

SHARE 調査における体制は下図のように、出資者の集まりである Council、全体活動や財務面での決定を行う Management Board、調査実施に関わる Research Consortium、及び、それらから独立して科学的な視点から品質管理、助言を行う Scientific Monitoring Board によって構成されている。

(SHARE 調査の体制全体図)



Council は、主な出資者である欧州委員会からの代表に加えて、各国での財政支援を行う機関の代表者が参加、Management Board の候補者を投票によって決定する。Management Board からの予算案や毎年の活動計画の承認を行う。加えて、Scientific Monitoring Board から 2 年に 1 回、報告書の提出を受けることとなっている。

Management Board は、SHARE 調査の代表者として全体統括を行う全体コーディネーター、及びエリアコーディネーターによって構成され、各国チームリーダー総会からの提言を受けながら、予算案や毎年の活動計画の策定を行う。全体統括はミュンヘンにある MEA(Munich Center for the Economics of Aging・旧 Mannheim Research Institute for the Economics of Aging)が担当しており、各国ごとのチームは教授級の担当者と PhD 級の担当者の 2 名であることが多い。

SHARE Research Consortium は、各国ごとのチームの総会と、調査票委員会を中心に構成されている。Scientific Monitoring Board の助言を受けながら、調査票に関する意見などを調査票委員会に提案する。なお、調査票委員会における決定が調査票の最終決定となる。

Scientific Monitoring Board は、上記 3 つの組織から独立して、SHARE 調査の品質を科学的な観点から管理、助言を行っている。諸外国における類似調査との連携をとるために、イギリス ELSA(English Longitudinal Study of Ageing)、及びアメリカ HRS(Health and Retirement Study)の担当者を必ず含めるように規定されている。Council に対しては、2 年に 1 回、SHARE 調査の品質に関する報告書を提出している。

調査の実施に当たっては、各国ごとに調査会社を選定しており、フランスでは2社を利用しているものの、通常は1カ国1社で対応している。欧州委員会の規定により、選定は入札を行って決定している。各国共通の仕様書を作成し、毎実施ごとに入札を行うものの、調査実施のキャパシティを持つ企業は各国数社に限定されている。パネル調査の継続性の観点から、一旦選定された企業を変更することは難しくなっている。

MEA の概要

MEA は、人口動態の変化をマクロ・ミクロ経済学的な視点から評価・予測することを目的に設立されている。特に、ドイツやヨーロッパのデータを元にしたモデル構築や、そのモデルを用いた政策評価も行っている。総勢約30人の研究者により構成されている。SHARE 調査は MEA が実施している調査プロジェクトのひとつで、他に以下のようなテーマで3つのプロジェクトが行われている。

- ・高齢者の貯蓄行動(Old-Age Provision and Savings Behavior)
- ・健康・寿命と経済(Economics of Health and Life Expectancy)
- ・高齢社会に対するマクロ経済からの示唆(Macroeconomic Implications of an Ageing Society)

ドイツを代表する学術機関であるマックス・プランク研究所内、社会法・社会政策研究所(Max Planck Institute for Social Law and Social Policy)の1機関となっており、主にマックス・プランク研究所による資金援助を受けている。加えて、連邦政府からの支援を DFG(German Research Foundation)経由で受け取るなどしている。

データベース管理、国際的な連携推進、調査の改善といった目的別に分業体制を敷いている。データはオランダのティルブルフ大学内にある CentERdata が集中管理している。

CentERdata の概要

CentERdata は、オランダティルブルフ大学内に所在する研究機関で、パネルデータを中心とするデータ分析やモデル構築、ソフトウェア開発、学術機関へのデータ提供などを行っている。SHARE 調査以外にも、CentERdata パネルや LISS パネルといったオンラインパネルを運営しており、約30名程度の研究者が所属している。

(4)財源

資金援助では、EU からの援助を受ける一方で、BMBF(ドイツ・ボンに所在するドイツ教育省)などの各国行政機関からも援助を受けている。現在、約8割程度が EU からの援助で占められている(援助がカバーする範囲(人件費、実査費用などの内訳)は不明)。一部の国では各国関連機関からの援助も受けている。スウェーデンでは社会保障庁、スイスではローザンヌ大学などが挙げられる。

EU からの援助は、長期的なプロジェクトとして10回分(2004年に開始し、2年に1回の実施であるため計20年間分)の予算が確保されている。ただし、各国のチームは独自に支援を受ける必要がある。例えば、スウェーデンでは4回目の実施までは政府支援が行われたが、今後の保証はない。特にスウェーデンのような小国にとって、一定規模のパネル調査を維持・支援することが負担になっている。各国チームでは、分析結果の公表や政府に対する提言などを行うなど、存在感を高めるべく努力をしている。

第3章 海外パネル調査

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象 (対象条件・対象数)

1954年以前に出生した個人がいる世帯及びその個人を対象としている。

調査では、母集団となる「世帯」と「個人」について、以下のような条件を設定している。

世帯対象:

- ・1954年以前に生まれた構成員が1人以上いること
 - ・その国の公用語を話すこと
 - ・実査期間中に海外で生活していたり、刑務所のような機関に収容されていないこと
- ※出生年についてはドイツのみ、1953年以前に設定されている。
※公用語の条件、スイスではドイツ語・フランス語・イタリア語の3言語が設定されている。

個人対象:

- ・1954年以前に生まれたこと
- ・その国の公用語を話すこと
- ・実査期間中に海外で生活していたり、刑務所のような機関に収容されていないこと
- ・配偶者・パートナーが独立した年齢であること

※老人ホームのような施設に居住している世帯・個人は対象に含めている。

なお、統計データの整備状況が異なるため、国によってサンプリングの枠組みは異なる。

サンプルの抽出に当たっては、確率標本を基本としている。ただし、一部の国では、各国間の比較を行うために追加サンプル(vignette サンプル)を回収している。各国間の比較では、ある症状を持った仮想の人間についての質問を行うことで、その症状に対する軽重判断の国際比較を行う、といった分析がなされている。

Wave2では、Wave1の協力者に対する再コンタクトを中心に行ったが、オーストリアとオランダ(フラマン語地域)を除く他国ではフレッシュサンプルを追加した。追加に当たっては、Wave1と同じ手法でサンプリングを行い、代表性を維持するために1955年～56年生まれのみを追加した。

「変化」に注目すべきパネル調査であることを踏まえ、サンプルを余計に確保することはしないよう留意された。複雑なサンプル設計を行うのではなく、調査実施ごとにウェイト値を作成することで代表性を担保することとなっている。

(2)調査内容

調査項目は下記の 20 セクション(モジュール)から構成されており、各質問番号の冒頭の記号がセクションを表している(「CV1」「CV2」など)。

全ての参加国で共通の質問内容、質問順序で実施することを原則としている。国ごとの質問項目を追加する場合は CAPI には含まず、質問紙による調査を行うこととなる。

Table 3.1 Overview of all modules in the main instrument

1	CM	household demographics (main sections)
2	DN	demographics and networks
3	PH	physical health
4	BR	behavioural risk
5	CF	cognitive function
6	MH	mental health
7	HC	health care
8	EP	employment and pensions
9	GS	grip strength
10	WS	walking speed
11	CH	children
12	SP	social support
13	FT	financial transfers
14	HO	housing
15	HH	household income
16	CO	consumption
17	AS	assets
18	AC	activities
19	EX	expectations
20	IV	interviewer

(出所) The Survey of Health, Aging, and Retirement in Europe – Methodology

(参考) 上記調査内容の日本語訳

1	CM	世帯属性
2	DN	属性・ネットワーク
3	PH	身体の健康
4	BR	行動リスク
5	CF	認知昨日
6	MH	メンタルヘルス
7	HC	ヘルスケア
8	EP	雇用と年金
9	GS	握力
10	WS	歩行速度
11	CH	子供
12	SP	社会支援
13	FT	資金移動
14	HO	住宅
15	HH	世帯収入
16	CO	消費
17	AS	資産
18	AC	活動
19	EX	期待
20	IV	調査員

調査をよりよくするための取組

技術的な進歩にともなって、調査をよりよくするための取組が行われている。例えば、アイトラッキング(視線の移動先を把握する技術)によって、調査票がわかりにくいために何度も読み返されてしまう箇所を特定して修正するなど、技術進歩を活用した調査の改善に取り組んでいる。

第3章 海外パネル調査

(3) サンプルング

国によって、利用可能な情報が異なる(統計の整備状況が異なる)ため、各国ごとにサンプルングフレームが異なっている。具体的には以下のようなサンプルングを行った。

オーストリア	調査員がいる市政府・行政区の電話番号台帳(CD-ROM)より、ランダムに抽出。電話にて対象条件に合致するかを確認。
デンマーク	住民登録データより、対象となる世帯をランダムに抽出。
フランス	国勢調査データより一部抜粋された住所データに基づいて、対象となる世帯を抽出。
ドイツ	全 13,416 市のリストより地域・人口に応じて対象市を抽出、各市政府の持つ住所リストより、対象となる個人をランダムに抽出。
ギリシャ	全 54 地域それぞれの電話番号台帳より、対象条件に合致する世帯をランダムに抽出。
イタリア	選挙人名簿より、対象条件に合致する個人をランダムに抽出。
オランダ	全 489 市より、50 歳以上人口数に応じて 20 市を抽出、住民登録データより対象となる個人をランダムに抽出。
スペイン	約 33,000 の行政区画より対象を抽出、住民登録データより対象となる個人をランダムに抽出。
スウェーデン	納税情報などのネットワーク NAVET より、条件に合致する個人をランダムに抽出。
スイス	電話番号台帳より抽出(スイスでは 1999 年以降、電話番号台帳への登録義務が免除されているが、それでも一般世帯の 8 割程度をカバーしている)。

(4) 調査手法

電話調査や郵送調査に比べて協力を得やすく、詳細な質問を行えるよう、ノートPCを携行した調査員による調査(CAPI)と自記入式調査(紙の調査票)を併用している。電話調査については、携帯電話の普及という外部環境の変化もあって、調査手法としては不向きであると判断された。

CAPI で用いられるソフトウェアの開発は、オランダのティルブルフにある CentERdata に対して委託され、Blaise と呼ばれる CAPI 用ソフトウェアが開発されている。Blaise は調査画面を作成するためのソフトウェアである。

特徴的な調査手法として、回答者の健康状態を把握するために、握力の測定や歩行速度の測定などを行っている。握力測定は、デンマークからの発案によって採用されたもので、測定機器は各国共通のものが支給されている。

なお、調査は年1回実施されている。

握力測定機器



出所) ヒアリング時提供資料

3)調査実施ステージ

(1)調査実施体制

調査員の身分については、民間調査会社に対して実査を委託しているため、各調査機関に所属する調査員となり、公的な身分を持つものではない。しかしながら、マックス・プランク研究所、及び EU とのつながりを示した上で実査を行っているため、民間企業の調査ではないことを対象者は認識している。

調査員の教育については、ミシガン大学の SRC(Survey Research Center)からの支援を受けた。SRC が選定されたのは、50 年以上にわたる調査実施の経験と、調査員の教育・研修を独自に行っているためである。

調査員に対する教育プログラムは、調査実施を委託された企業(ほとんどが民間企業である)が実施を担当している。企業が実施する、調査員としての基本的な教育に加えて、SHARE 調査のために設計された TTT(Train-the trainer)プログラムが行われる。これは、各国において末端の調査員を指導する立場の人間を教育するものである。研修に当たっては、マニュアル(パワーポイント資料、ビデオ資料など)が用意されるとともに、前述の握力測定などの調査の研修も行われている。指導する立場の人間も、最初は実際の調査員の立場として研修に参加、そうすることで調査実施時の難しさを体感し、指導に当たってのポイントを学べるとともに、各国での基本的な調査行動が統一されるように配慮されている。

プログラムは3つの要素で構成されている。

- ・パイロット調査に向けた、2日間にわたる一般的な調査手法の習得
- ・プレ調査に向けた、1.5日間のトレーニングで、主に変更点についての確認
- ・メイン調査に向けた、2日間のトレーニングで、回答者の協力を得るための手法や各国の実際の調査員のトレーニングに対応

各国の調査実施機関では、上記のトレーニング内容が自国にふさわしいかどうかなどをフィードバックし、最終的な調査員マニュアルの完成を目指した。調査実施機関独自の行動規準と合わない場合もあったため、ガイドラインを示したマニュアル(SHARE Interviewer Project Manual)の整備を進め、2日間の研修実施において利用されている。

トレーニングカリキュラムは以下のとおり。実際の質問票を用いたモックアップ(ロールプレイング)に時間を多く割いており、1日目に150分と2日目に120分をかけている。

Topic	Purpose	Length (Minutes)
DAY 1:		
Introductions, welcome, logistics	Setting the stage for this intense training	15
SHARE project and questionnaire overview	Goals of the project	45
Laptop overview and instrument installation check	Familiarising interviewers with the laptop	30
Overview of Case Management System	How to operate the SHARE electronic case management system, assigning result codes, entering Call Notes Introduce non-contact mock scenarios to test results	75
Overview of the Blaise program	Blaise components, including location on computer screens of question text, response options, data entry, interviewer instructions	45
SHARE questionnaire walk-through (scripted mock scenario recommended): First half session	Special Blaise application features (e.g. using keys vs. mouse, entering a remark) Use of show cards Identification of sections that do not permit proxy administration Special coding conventions used in the Mental Health section	150

Table 6.1 (continued)		SHARE Two-Day Main Survey Model Agenda	
Topic	Purpose		Length (Minutes)
DAY 2:			
Question and Answer period	Answer questions from interviewers		15
SHARE questionnaire walk-through (scripted mock scenario recommended): Second half session	Physical measurements (include videos of Grip Strength and Walking Speed measurements) Use of Interviewer Recording Booklet Coding conventions used in the Assets/Consumption sections (e.g. unfolding brackets; the handling of pre- or non-Euro currency data) Self-completion questionnaire and procedures		120
Proxy interviews	When and how to do them		45
Importance of response rates	Explain the importance of working the sample completely to decrease non-response; importance of representativeness in the random sample		30
Approaching the household	Emphasise professionalism and readiness to prove legitimacy Provide guidance in how to identify best time for initial and all contact attempts		60
Practice using the Case Management System	Using scripted mock scenarios, enter contact attempts on several sample lines and review resulting optimal interviewer strategies		60
Gaining respondent cooperation	Review the eight concerns that interviewers are likely to encounter Practice quick answer to several concerns Refer to CD on "Gaining Cooperation", which contains video clips, scripts and self-tests		60
Total time in training (excluding breaks):	Day 1: 6 hours; Day 2: 6.5 hours	Grand Total:	12.5 hours

(出所) The Survey of Health, Aging, and Retirement in Europe – Methodology

第3章 海外パネル調査

(2)協力率向上のための取組

Wave1 での各国ごとの協力率は以下のとおり。世帯協力率では約 4 割～8 割程度、個人協力率では(世帯協力の中で)約 7 割～9 割程度となっており、協力率の向上が図られている。

	世帯協力率	個人協力率
オーストリア	55.6%	87.5%
ベルギー	39.2%	90.5%
デンマーク	63.2%	93.0%
フランス	81.0%	93.3%
ドイツ	63.4%	86.2%
ギリシャ	63.1%	91.8%
イタリア	54.5%	79.7%
オランダ	61.6%	87.8%
スペイン	53.0%	73.7%
スウェーデン	46.9%	84.6%
スイス	38.8%	86.9%
合計	61.6%	85.3%

①インセンティブ

回答者に対するインセンティブは、事前に渡す方法と事後に渡す方法の、2つのタイプが採用されている。調査の前に謝礼を受け取る国については、スウェーデンでは宝くじ、ドイツではボールペンセット、オーストリアではお菓子、スペインではデパートの商品券が配られた。調査の後に謝礼を受け取る国については、オランダでは15ユーロの現金が配られた。なお、参加国のうちデンマークのみが謝礼を必要とせずに調査を実施した。

②対象者とのコンタクト

調査員の訪問(あるいは電話)に先立ち、事前に協力依頼状を送付している。記載内容は下記のとおり。

- 調査員の訪問があること
- SHARE 調査の目的と意義
- 参加することの重要性
- データ秘匿性に関する取組

上記の協力依頼状に対して協力の意思を示した世帯・個人に対しては、「フォローアップ・レター」を送付している。そこでは、改めて調査協力の重要性和情報保護に関する取組を記載している。この「フォローアップ・レター」では、スウェーデンのように「スウェーデンの調査を支援して、ビンゴ(宝くじ)チケットをもらおう」といった内容とともに、宝くじが同封される場合もある。調査の終了後には「感謝状」が郵送され、将来の Wave への参加率の維持が図られている。

対象者とのコンタクト確実にするために、以下のような3つの工夫が行われている。

1. 対象者へのコンタクトは最低5回とし、うち2回は必ず自宅まで訪問する。コンタクトは時間帯・曜日
2. 経験の豊富な調査員に交代し、いったん拒否した対象者を協力に転じるように努力する。
3. 十分な数の調査員を配置するとともに、経験豊富な調査員が担当する。

③連絡先の確保

ドイツでは、クリスマスカード、イースターカードの2つを送付するなど、コンタクトを維持している。

一方で、住民登録情報が整備され、かつ利用が可能なスウェーデンでは、SPARという民間向け住民登録情報(住所、氏名)を利用することで、コンタクトの維持が図られている。この SPAR は、NAVET と呼ばれるネットワークシステムを通じて利用することが可能となっており、所定の審査を経て利用が可能となるものである。

なお Wave2 における継続協力率は下図のとおり国によって大きく異なるものの、5割～8割程度となっている。

	Wave1	Wave2	継続協力率(%)
オーストリア	1,893	1,238	65.4
ベルギー	3,827	2,808	73.4
デンマーク	1,707	1,249	73.2
フランス	3,193	1,999	62.6
ドイツ	3,008	1,544	51.3
ギリシャ	2,898	2,280	78.7
イタリア	2,559	1,766	69.0
オランダ	2,979	1,777	59.7
スペイン	2,396	1,375	57.4
スウェーデン	3,053	2,010	65.8
スイス	1,004	696	69.3
合計	28,517	18,742	65.7

SPAR 及び NAVET について ～正確な姓名・住所情報を提供するサービスの基盤～

・住民登録業務は他機関へのサービスとして位置づけられ、住民登録業務の目的そのものが社会に対して住民の正しい姓名と住所に関する情報提供をすることにある。住民登録に関し、実際に行っている業務は、情報収集、更新、情報提供、審査の4つである。個人番号は、この正確な姓名・住所情報を提供するサービスの基盤(インフラ)として位置づけられている。

・情報共有のための仕組みとして、行政機関間の情報共有のための Navet と呼ばれる住民登録情報ネットワークと SPAR という情報提供機関とが整備されている。

① Navet(ナーベット)

・Navet は、住民登録情報を行政機関間で情報共有するために 1995 年に作られた住民登録情報ネットワークである。Navet とはハブの意味である。

・住民登録 DB は、Navet によって他省庁の DB とも、ほぼオンラインで常時接続できる状況になっている。ただし、コミューンや各省庁の地方機関などは、情報基盤整備が追いついていないために、オンライン化されていない機関もあり、今後、徐々にオンライン化を進められる予定となっている。

- ・住民登録 DB のうち、参照できる範囲は、各機関の業務を行う上で必要な範囲に限定されている。
- ・各省庁の DB との情報連携(マッチング)には、個人番号が利用される。

② SPAR(スパール)

・SPAR は、正確な姓名と唯一の住所に関する情報提供を保証することをミッションとする独立機関であるが、国税庁に所属する一機関という位置づけである。専属の常勤職員は 1 名のみであり、実際の業務のオペレーションは、SPAR 委員会の監督のもと、民間企業へのアウトソースによって行われている。SPAR 委員会の委員は政府によって任命される。

・SPAR は、SPAR 法に基づき、国税庁の住民登録 DB 及び課税情報 DB(毎年の確定申告で確定された所得額情報を保有)と連携する DB を持っている。DB の情報は、毎晩、国税庁側から SPAR にオンライン接続してアップデートする仕組みとなっている。アップデートを行う場合は、個人番号により情報照合を行うことになる。

・中央政府、地域(region)政府、自治体(ランスタイング及びコミューン)を含む全ての公共機関、銀行、保険会社、年金金庫(国及び民間)、信用調査会社、スウェーデン国営薬局、全ての種類の組織・機関、大学、新聞社及び民間営利企業、投資調査会社は SPAR から情報を購入することができる。民間営利企業であっても、個人情報法(Personuppgiftslagen 1998:204)を遵守する限り、SPAR からデータを購入することができる。なお、まだ実際の利用は少ないが、「個人情報処理に際しての個人の保護と個人情報の自由流通に関する EU 指令 46 号」にサインしている EU 内企業も利用が認められている。

第3章 海外パネル調査

(出所)「諸外国における社会保障番号等の在り方に関する調査」平成 18 年度(内閣府)

(3)対象者の個人情報保護

これまでに個人情報保護に関するトラブル(データ漏えいなど)は起こっていないが、EU 内で共通の個人情報保護に関する規制に従うことを原則として、各国での規制に対応している。

(4)品質管理

複数国をまたがった調査実施となるため、品質管理においては各国共通で定型化された取組を行っている。

調査実査の委託に当たっては、各国それぞれの調査機関(民間企業が中心)に対して、以下のような内容を網羅した詳細な仕様を指定し、各国で統一された基準で実施されるように配慮をしている。

(仕様書の項目)

1.調査概要	6.調査員
2.用語の定義	7.データ集計仕様
3.サンプリング方法 ※各国により異なる	8.パイロット調査仕様
4.調査設計	9.支払い方法
5.調査員教育	10.協力者とのコンタクト方法
	11.品質管理方法

特に、「11.品質管理方法」については、調査委託先を以下の視点から評価をすることで、調査実施時の品質担保を行っている。

評価視点	評価指標
実査	再協力率 留置票の回収率 調査員1人当たり回収数の中央値 など
納期	期間 進捗状況の提出率 など
調査員教育	出席率 内容の網羅率 など
調査員採用	前回調査からの再担当率

また、対象者本人の回答が難しい(身体的・精神的に回答が困難)場合、配偶者や成人した子供、他の家族による代理回答を、ガイドラインを作成して認めている。具体的な状況としては、聴力の喪失、言語障害、認知症などが該当する。

代理回答の場合、その旨を記録しており、代理回答の程度に応じて2つの区分により記録している。「部分的な代理回答」「完全な代理回答」の2つである。代理回答の場合、調査票のいくつかのモジュールは自動的にスキップされる(握力、歩行速度など本人自身の情報であることが重要なもの)。平均的には、94%の回答が対象者本人によるもの、4%が「部分的な代理回答」、2%が「完全な代理回答」となっている。

Wave2 では、Wave1 の協力者に対する再コンタクトを中心に行ったが、オーストリアとオランダ(フラマン語地域)を除く他国ではフレッシュサンプルを追加した。追加に当たっては、Wave1 と同じ手法でサンプリングを行い、代表性を維持するために 1955 年～56 年生まれのみを追加した。

4)結果活用ステージ

(1)データ利用範囲

データ利用は学術目的での利用に限っている。利用は原則として無料だが、データの複製や申請者以外の利用は禁止している。ただし、利用目的は、厳密に確認が行われているものではない。学術目的と謳われているが、学術研究者が政策検討のためにデータを分析することも認められている。

また、SHARE データを利用した論文・発表物を作成した場合、それらを提出することを求めている。

データ利用に当たっては、申請書の送付・受領確認後に、ユーザー名とパスワードが発行される仕組みとなっている。申請書では下記の項目を確認している

(利用申請書の項目)

氏名・肩書き・所属機関	④e メールでのデータ更新通知に同意する
①他者に対するデータ提供をしない	⑤所属機関が存在する間のみデータ利用が可能
②学術目的での利用に限る	記載項目に変更があった場合、改めて申請書を提出
③調査対象者の特定を行わない	⑥出版物の参考を提出する

(参考資料1)利用申請書(英文版様式)

(2)データ提供形式・方法

データ形式は STATA あるいは SPSS 形式で提供されている。データの入手は、CentERdata が管理するデータベースからオンライン上で入手することが可能となっている。

基本的には数量化されたデータが公開されており、自由回答データについては、各国語からの翻訳作業が煩雑になるため、公開されるものは少ない。

(3)データ管理

各国の調査データは CentERdata に送付され、その後 MEA によってクリーニング作業が行われる。MEA では、データハンドリングのために担当者を 6 人配置しており、各国ごとに異なる選択肢の整理や時系列でのデータ整合性チェックを行っている。クリーニング作業には 1 年程度かかるが、欧州委員会からの要求もあるため、速報性を意識しつつ、アップデートしながらのデータ公開を行っている。バージョンは 3 桁で表現されており、微細な更新は 3 桁目で表現するなど、更新の大きさに応じてバージョン名が設定されている。



バージョン	Wave1	Wave2	Wave3
(実査)	2004 年後半	2006～2007 年	2008 年秋～2009 年夏
	↓	↓	↓
1.0.0	2005 年 4 月 28 日	2008 年 11 月 28 日	2010 年 11 月 24 日
1.0.1	—	2008 年 12 月 4 日	
2.0.0	2007 年 6 月 19 日	—	
2.0.1	2007 年 7 月 5 日	—	
2.2.0	2009 年 8 月 19 日		
2.3.0	2009 年 11 月 13 日		
2.3.1	2010 年 6 月 28 日		

(4)利用促進のための取組

アップデートされながらデータ公開を行っているため、大きなデータ更新が行われると、データ利用者に対して e メールでの通知が行われる仕組みとなっている。微細な更新の場合(3 桁目の更新)、ウェブサイト上での通知にとどまる。

また、ポスドク向けに調査手法を中心に講義を行うサマーコースを開催している。加えて、研究者を中心としたカンファレンスも開催しており、2011 年には約 100 人の研究者が参加した。カンファレンスでは 25 本の論文が発表されている。

(参考資料 1) 利用申請書 (英文版様式)

 
<p style="text-align: center;">STATEMENT CONCERNING THE USE OF RELEASE 2.5.0 FROM SHARE WAVES 1 & 2 or SHARELIFE RELEASE 1</p>
<p>The undersigned (<i>please use capital letters</i>):</p> <p>(name)</p> <p>(position)</p> <p>(scientific affiliation)</p>
<p>hereby undertakes to carry out work on data of the SHARE project in accordance with the following conditions:</p> <ol style="list-style-type: none">(1) He/she undertakes not to distribute data of the SHARE project to any other user.(2) He/she undertakes to use the data for scientific research only.(3) He/she undertakes to take no action aiming at a re-identification of participants.(4) He/she agrees to be informed about updates of data via e-mail.(5) He/she is only allowed to use data of the SHARE project as long as the affiliation indicated is valid. Scientific affiliation is required. A new statement has to be filled when any of the specifications given in this statement change.(6) The undersigned will provide a reference of all publications based on the data to the SHARE co-ordination team and will include the following disclaimer and acknowledgement: "This paper uses data from SHARELIFE release 1, as of November 24th 2010 or SHARE release 2.5.0, as of May 24th 2011. The SHARE data collection has been primarily funded by the European Commission through the 5th framework programme (project QLK6-CT-2001- 00360 in the thematic programme Quality of Life), through the 6th framework programme (projects SHARE-I3, RII-CT- 2006-062193, COMPARE, CIT5-CT-2005-028857, and SHARELIFE, CIT4-CT-2006-028812) and through the 7th framework programme (SHARE-PREP, 211909 and SHARE-LEAP, 227822). Additional funding from the U.S. National Institute on Aging (U01 AG09740-13S2, P01 AG005842, P01 AG08291, P30 AG12815, Y1-AG-4553-01 and OGHA 04-064, IAG BSR06-11, R21 AG025169) as well as from various national sources is gratefully acknowledged (see http://www.share-project.org for a full list of funding institutions)." <p>When new releases become available the same disclaimer and acknowledgement apply, except for a new reference to the release number.</p>
<p>(user signature)</p> <p>(e-mail address <i>in capital letters</i>)</p> <p>(date) (place)</p>
<p>Please return this statement to: CentERdata, P.O. Box 90153, 5000 LE Tilburg, The Netherlands; or fax to number + 31 13 466 2764.</p>

SOEP 調査

・正式名称

The German Socio-Economic Panel Study(ドイツ社会・経済パネル調査)

1)概要

(1)目的

ドイツにおける個人世帯を対象に、収入や健康、家族構成など様々な分野の情報を収集するためのパネル調査として位置づけられている。特に、「新しいタイプの」社会統計として、調査自体の発展も目指している。

調査開始のきっかけは、純粋なアカデミックな理由であった。アメリカミシガン大学で実施されていたPSID(Panel Study of Income Dynamics)が唯一のデータだった当時、様々な分野のデータ収集に対する需要が高まった。なお、PSIDと内容は類似しているものの、代理回答を認めない点、40分程度の自記入式個人調査を実施している点が異なっている。

(2)経緯

SOEP調査は世帯、個人、家族に関するパネル調査で、1983年からその準備が開始された。実際の調査は1984年に開始、以降毎年実施されている。1990年以降は旧東ドイツも含めた地域に拡大され、1994年/95年調査からは移民も対象に加えられた。

(3)体制

SOEP調査は、WGL(Leibniz Association : Wissenschaftsgemeinschaft Gottfried Wilhelm Leibniz)で行われている研究のひとつとして、DIW Berlin(The German Institute for Economic Research : Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung)が実施しているものである。調査実査はミュンヘンのTNSグループ会社によって行われている。

第3章 海外パネル調査

DIW Berlin の概要

1925年に設立された、ドイツ最大の経済調査に関する研究所で、ベルリン州及びドイツ連邦政府からの資金援助を受ける、独立・非営利組織である。

2009年における、活動予算は約1,500万ユーロ(約16億5千万円:1ユーロ=110円換算)。活動予算の3分の2を上記の公的機関からの援助によって賄っており、残りは第三者とのプロジェクト・寄付などで賄っている。組織として、合計約180人の研究員・スタッフを雇用しており、それに加えて学生(博士課程、博士研究員(ポスドク))、インターンを受け入れている。180人のうち約100人が研究員である。研究所はテーマごとに9つの部に分かれている。

マクロ経済 (Macroeconomics)	イノベーション・生産・サービス (Innovation, Manufacturing, Service)
経済政策・予測 (Forecasting and Economic Policy)	企業活動と消費者行動 (Competition and Consumers)
国際経済 (Development and Security)	公共経済 (Public Economics)
エネルギー・交通・環境 (Energy, Transportation, Environment)	教育・研究活動 (Education Policy)
環境政策 (Climate Policy)	

SOEP調査は上記に関連する調査インフラとして独立したチームが統括しており、DIW Berlinではインフラを提供することに特化している。

DIW Berlinは、様々な分野の研究機関(87機関)が所属する、WGL(Leibniz Association)の研究機関のひとつとなっている。

(4)財源

1990年～2002年までは、SOEP調査はGerman National Science Foundationによって資金援助されており、一部はドイツ教育省(Federal Ministry of Education and Research)によっても資金援助されていた。現在は、WGLの研究として、Joint Science Conference(GWK)を通じて、連邦政府及びベルリン州からの資金援助を受けて実施されている。

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象(対象条件・対象数)

個人世帯とその構成員(17歳以上)を対象としている。2000年以降、下記のようなサンプルの追加が行われている。

2000年以降、16～17歳の子供に対する質問を「Youth Questionnaire」を通じて把握

2003年以降は新生児の母親に対して、子供の発達理解のための質問を設定

2005年からは、2～3歳の幼児の両親に対する調査を実施

※これにより、2003年のSOEP調査と合わせることでコーホート調査と位置づけることが可能

2008年には、4～5歳の子供の両親に対する調査を実施

約11,000世帯・約20,000個人を対象としている。

1984年の第一回調査(SOEP West)では5,921世帯・12,245個人が参加。その後25Wave(回)を経過して2008年時点で、3,154世帯・5,626個人が依然として参加している。

SOEP East(旧東ドイツ地域)では、1990年には2,179世帯・4,453個人が参加し、2008年時点で、2,892世帯・1,592個人が参加している。協力率の高さは、1994年/95年調査の「Immigrant Sample D」でも同様で、522世帯・1,078個人が2008年時点で328世帯・602個人が参加している。

フレッシュサンプルの追加は1998年、2000年、2002年、2006年に実施された。以下のようにサンプル名を分けて追加することで、パネル調査としての分析がしやすいように工夫されている。

1998年	Sample E	1,056世帯・1,910個人を追加。 うち、602世帯・1,071個人が2007年に再調査された。
2000年	Innovation sample F	6,052世帯・10,890個人を追加。 2008年時点で3,513世帯・6,276個人が参加している。
2002年	Sample G	高収入世帯サンプルとして1,224世帯・2,671個人を追加。 2008年時点で787世帯・1,574個人が参加している。
2006年	Sample H	1,506世帯・2,616個人が追加。 2008年時点で1,082世帯・1,904個人が再調査された

(2)調査内容

調査では、世帯構成員の消費情報や就業状態、健康や幸福度などを質問している。性格の特徴、心身の健康、職業・家族経歴、育児と教育参加、就業関連、収入、家計、社会参加と時間配分、個人の満足度など、質問分野は幅広く設定されている。

上記に加えて、特定テーマ領域として以下のようなテーマに関するモジュールが存在している。家族・社会サービス、教育、社会保障、環境行動などが該当する。

主要な調査分野	
性格特性	収入
身体的・精神的健康	世帯構成、生活状況
職業的・家族的な経歴	社会参加、時間配分
子育て・教育参加	個人満足
雇用参加・職業流動性	

(3)サンプリング

SOEP調査では、サンプルの追加が多いこともあって、サンプリングを専門に行うチームを組織している。原則として、理論的(“scientific”)な検討を行いつつ、現実的(“practical”)なサンプリングを実施するようにバランスを意識している。

手法としては、層化した上でのランダムウォークによるサンプリングを行っている。世帯を対象としたサンプリングであるため、住民登録情報を用いたサンプリングも可能ではあったが、コスト面でほぼ同様と見積もられたため、より現実的な現状のサンプリング方法をとっている。

(4)調査手法

調査手法としては、調査員による訪問調査を原則として、自記入調査も用いている。1984年の調査開始時点では、紙によるPAPI調査(Paper-And-Pencil Interview: 紙と鉛筆による調査)であったが、1994～95年にかけて、CAPI調査(Computer-Aided-Personal-Interview: PCを利用した調査)が導入された。同時に自記入式の調査も実施され、3つの調査手法の間にバイアスが生じないことを確認した。調査手法の変更にあたっては、20程度の指標を比較するとともに、収入や態度質問の差異も検討した。結果として、影響はないことを確認した。調査手法の変更期には、協力率を下げないために複数の調査手法を用いた。CAPI調査とすることで、セットアップ費用はかかるものの、データクリーニング費用が削減できるため、トー

第3章 海外パネル調査

タルでのコスト削減にもつながった。

将来的には、Web による回答の導入も検討している。CATI(Computer-Aided-Telephone-Interview)については回答が困難であるため、導入には否定的である。

3)調査実施ステージ

(1)調査実施体制

調査員は、調査実施会社である TNS INFRATEST 社の ID カードを携帯しており、TNS 社の実施であることを前面に出している。毎週のテレビ番組でアンケート結果を公表しているため、TNS 社がドイツにおいて知名度が高いためである。なお、調査員の多くはパートタイムであり、完了票(個人票、世帯票によって金額は異なる)に対する報酬を得る形となっている。

調査員教育では、対象者との接触時のノウハウ(ドアオープン)についても教育を行うことで、協力率を高める工夫を行っている。継続して担当する調査員が多いため、トレーニングには毎回出席するものではないが、前回調査からの変更点を中心に確認を行っている。

(2)協力率向上のための取組

①インセンティブ

インセンティブでは現金の人気の高いものの、宝くじなどを提供している。地域による嗜好性があると考えられており、Innovation Sample F において謝礼の違いによる結果への影響比較も行った。

②対象者とのコンタクト

過去に調査に協力した対象者であれば、約 90%の割合で電話番号を保有しているため、事前に電話によるコンタクトをとって、訪問している。また、事前に宝くじとともに、前回調査への協力感謝状を送付している。

③連絡先の確保

対象者の住所データは DIW が保有しているものの、データのアップデートは TNS が担当している。

(3)対象者の個人情報保護

回答情報の保護に対する指針について書面が作成されている。調査実施機関である TNS 社と DIW Berlin の名の下、匿名性の確保と責任者の氏名を記載している。回答結果と個人情報を切り離して管理していることを強調するとともに、第三者へ情報提供が行われないことを示している。

(参考資料1)個人情報保護に関する紙面(英文版様式)

個人情報保護に当たっては、チームを分けた担当制度をとっている。世帯構成などの属性情報を扱うチームと、調査の回答データを扱うチームに分けるとともに、個人情報には限定されたスタッフのみがアクセスできるように管理をおこなっている。

また、地域別の分析を行うには特殊な契約を締結する必要があり、そうでない場合には、ドイツ 16 州レベルでのデータのみが利用できる形となっている。

(4)品質管理

データクリーニングを含めて、調査実施会社である TNS 社が多くを行っている。DIW ベルリンでの作業は、主に過去データとの整合性チェックを行う形となっており、一部重複する作業はあるものの、ダブルチェックとして実施されている。なお、実際のクリーニング作業では DIW ベルリン内の専属チームが行うこととなっている。

4)結果活用ステージ

(1)データ利用範囲

利用は学術・教育目的に原則として限られている。ただし、コンサルティング業務などで利用する場合、一定程度(多くても1000ユーロ程度)の費用を請求した上で利用が可能とされている。なお、地域によって利用可能なデータに制限があり、EEA(欧州経済領域)外では一部のデータのみが利用可能とされている。

申請書では以下のような項目を確認している。

氏名 メールアドレス 研究機関名 連絡先 Webアドレス、	EU/非EU国 データを利用する研究名称、期間 その研究の関係者氏名(メールアドレス)
---	---

(参考資料2)データ利用申請書(英文版様式)

EU内外において利用可能なデータが異なる理由は、元々SOEP調査が欧州内において実施されており、EU外へのデータ公開義務がないためである。実際、EU外へ公開されているのは全データの95%程度であり、基本的な分析をする上では大きな支障にはなっていないと思われる。

申請書とは別に、締結する必要がある契約書では以下のような内容を示している。申請者が学生の場合、指導教官との契約締結となる。

利用は学術目的のみ 許可された者のみが利用可能 複製・他者への提供は不可 個人データの公開は、他のデータの組み 合わせも含めて不可	出所を明記すること データ利用に関する最終決定はDIW Berlinが行うこと
---	---

(参考資料3)データ利用に関する契約書(英文版様式)

(2)データ提供形式・方法

データはSAS、STATA、SPSS形式で提供されており、Research Data Center of the SOEPを通じて行われている。言語はドイツ語と英語。

ドイツの法律による制限のため、データはインターネット上での提供ではなくDVD-ROMなどの記録媒体により提供される。

費用は原則として無料だが、上記の記録媒体の郵送にかかる費用は自己負担となる。

(3)データ管理

データ管理は、Research Data Center SOEPにて集中管理を行っている。同時に、他国で実施されている類似調査(世帯消費調査など)を合わせて収録している。

データ公開のスケジュールとしては、毎年7月頃を目処に分析用のデータが完成する。クロスセクショナルでの分析用、時系列、テーマごとの分析など、いくつかの分析が行いやすい形でデータを提供している。

第3章 海外パネル調査

(4) 利用促進のための取組

DIW では、論文発表などのデータ利用に際して、匿名性に関する疑義が生じた場合の問合せの必要性を明記している。提供されるデータセットは基本的には匿名性が担保された形で公表されているが、極めて少数のサンプルに関する情報や、他の情報源との組合せによる個人特定の可能性がある場合には、問合せを行うことが推奨されている。こうした問題が生じるのは、論文発表において利用したデータを明記する必要がある場合である。広く公開することがふさわしくないと DIW に判断された場合、公開範囲が限定されたアーカイブに収録され、論文審査員などに個別に情報提供がなされる。

SOEPLit データベース上で、SOEP データに基づく出版物の検索が可能となっている。ドイツでは約 500 の研究グループがデータを利用している。また、SOEPinfo データベース上では、データセットに含まれる変数情報をインターネット上にて検索性を持たせた形で公開している。

SOEP データの利用者に対して、毎年ドイツ国内外にてトレーニングワークショップを開催している。SOEPCampus と名付けられており、社会学、経済学、心理学といった分野の若手研究者を主な対象として、SOEP データの利用方法に関するトレーニングを提供している。

また、SOEP 調査のデータ利用者に対するインターネット調査を実施している。登録された電子メールアドレスに宛てて、調査協力依頼を行っている。登録はされていなくても実際にデータを利用している教育機関でのユーザーも対象に含めることで、データのユーザー全体の意見収集を図っている。

ユーザー調査は 2006 年から実施しており、現状約 2000 件ほどの契約利用があるなかで、600 件程度が返信されている。主に、研究機関の属性や利用目的、データの使いやすさといった点を調査している。実施は DIW 自身が独自におこなっており、利用者に対してメールで回答依頼を行っている。

上記に加えて、定期的にニュースレターの配信や SOEP に関連するディスカッションペーパーの公開を行うことで、最新の情報提供を行っている。

(参考資料1) 個人情報保護に関する紙面 (英文版様式)

	TNS Infratest Sozialforschung	
<h1>Leben in Deutschland</h1>		
Statement on Data Protection and Confidentiality of Your Answers in Verbal or Written Interviews		
<p>For the survey "Leben in Deutschland" (Living in Germany), TNS Infratest Sozialforschung and TNS Infratest in Munich are working together with DIW Berlin (German Institute for Economic Research). All these institutes are working in full compliance with the provisions of the German data protection legislation and share joint responsibility for data protection in the framework of this project.</p>		
<p>The results of this survey will be reported solely in anonymous form, which means that no one looking at the data will be able to trace answers to any individual respondent. The institutes mentioned above will never provide any data to a third party that would allow any individual to be identified. This also applies to follow-up surveys, in which a respondent is interviewed again after a certain period of time and the data from several interviews are combined using a code number, that is, without use of the respondent's name or address.</p>		
<p>If the respondent is under 18 years of age and no adult is present at the time of the interview, please give this statement to the respondent's parents, legal guardian/s, or adult companions, requesting their approval.</p>		
<p>If the cooperation between DIW Berlin and TNS Infratest Sozialforschung should end before conclusion of the overall project (at which time all personal data will be deleted), all of the material will be handed over to DIW Berlin, which will take on sole responsibility for data protection.</p>		
<p>The anonymized data collected in the survey "Leben in Deutschland" are not only important for DIW Berlin's research work; they are also provided by DIW Berlin to other scholars in Germany and abroad, who use these findings as the basis for their own research and teaching. As stated above, all data will be released only in anonymous form so that no recipient of the data will be able to deduce the identity of any respondent.</p>		
<p>The persons responsible for the compliance with data protection regulations are:</p>		
<p>TNS Infratest GmbH & Co. Wirtschaftsforschung</p>	<p>TNS Infratest Sozialforschung GmbH</p>	<p>DIW Berlin (Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung)</p>
<p>Winfried Hagenhoff Managing director</p>	<p>Dr. Nico A Siegel Managing director</p>	<p>Prof. Gert G. Wagner Chairman Executive Board</p>
<p>Address of TNS Infratest-Institutes:</p>	<p>Questions concerning data protection will be answered by the DPM of TNS Infratest:</p>	<p>Data Protection Manager (DPM) at DIW:</p>
<p>Landsberger Straße 284 80687 München</p>	<p>Dr. Almut Pflüger ☎ 089 / 5600 - 1176 Fax: 089 / 5600 - 1730</p>	<p>Alexander Eickelpasch Mohrenstraße 58 10117 Berlin</p>

What happens with your answers?

1. Our TNS Infratest employee inserts your answers into the questionnaire. The questionnaire will be provided either on paper and filled out with pencil, or provided and filled out on a laptop computer. In the case of a self completed interview, you will write in the answers yourself.
2. At TNS Infratest Sozialforschung, your address is separated from your questionnaire. Possibly unclear answers will be clarified beforehand by phone. Data and address are labeled with a code number and saved separately. As a result, nobody looking at your answers will be able to discern who provided them. The address will be kept on file at TNS Infratest Sozialforschung, but only up to the completion of the overall survey. It will only be used to contact you for a subsequent interview at a later point in time.
3. The interview data from the questionnaire is converted into numeric form and saved—in anonymous form, without your name or address—on a data medium (diskette, CD, DVD).
4. After that, the data (without name or address) is analyzed by a computer. The processor counts all the answers and calculates results such as percentages.
5. The overall results and the results for particular sub-groups are then presented in tabular form.
6. In all cases:

Your participation is **voluntary**. No **disadvantages** will result if you decide not to participate. It is understood that all participating institutes keep strict **compliance with all data protection regulations**. You can be **absolutely assured that**

 - your name and your address will not be passed on to third parties
 - no data that can be used to identify your person will be passed on to any third party.

Thank you very much for your participation and your trust in our work!

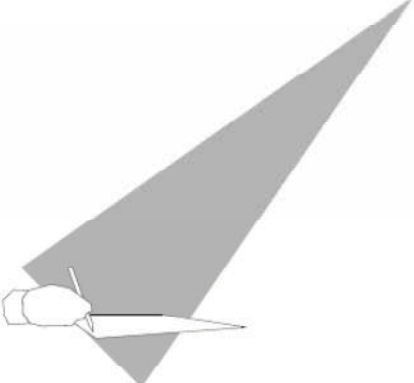
(出所) SOEP 調査ウェブサイト <http://www.diw.de/soep>

(参考資料2) データ利用申請書 (英文版様式)

FAX: + 49 30 8 97 89-109

SOEP

Socio Economic Panel | SOEP
 German Institute for
 Economic Research | DIW Berlin
 Michaela Engelmann
 10108 Berlin



Application Form | Contract on Data Distribution

The scientific use file of the SOEP with anonymous microdata is made available to universities and research institutes for research and teaching purposes free of charge. The direct use of SOEP data is subject to the high standards for lawful data protection in the Federal Republic of Germany. Signing a contract on data distribution is therefore a precondition for working with SOEP data. Contractor should be the person in charge of the research project. In the case of a PhD candidate or student, the supervisor should sign this contract as contractor.*

I hereby apply for a data distribution contract with the DIW Berlin.

Name of the contractor

If other persons are involved in the project, you can add them on the next page of this form.

E-mail

Institution/Address

Phone

Fax

Internet/Homepage/URL

EU country Non-EU country

* To cover the costs of shipping and handling, users inside the EU currently pay a 30 € fee and users outside the EU pay a \$125 fee.

Application Form | Contract on Data Distribution 1 | 2

(参考資料3) データ利用に関する契約書 (英文版様式)

TRANSLATION

This is a contract between

DIW Berlin
(Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung)
Mohrenstraße 58
10117 Berlin

and

«title» «forename» «family name»
«institution»
«institution»
«institution»
«department»
«street»
«city» «country»

see German version

referred to below as the data recipient:

- 1 The DIW Berlin grants the data recipient the right to use the microdata (referred to below as data) of the scientific use version of the German Socio-Economic Panel (SOEP).
- 2 The following are the restrictions to this right of use:
 - 2.1 The data recipient agrees not to give or make the data available to any persons or institutions other than those persons who work in the research project listed in Section 2.3 and have agreed to the data protection regulations. The same applies to any modified data.
 - 2.2 The data can only be used for the research project or teaching outlined by the data recipient. Use of the data for commercial or other scientific purposes is strictly forbidden. Permission may be granted in particular cases upon submission of a request for a separate contract. The data recipient must inform DIW Berlin if the SOEP data is to be used in teaching.
 - 2.3 Use of the data is allowed only in the following research projects:

see German version

Other use of the data is not permitted.

Contract No.: **see German version**

1/2

第3章 海外パネル調査

- 2.4 De-anonymisation measures (identifying individuals in the data set) are not permitted. Publication of individual data sets is prohibited. Combination with other data sets is not allowed. In the event of any legal disputes, German data protection laws apply.
- 2.5 The data recipient is responsible for the necessary technical and organisational measures needed to ensure data security in accordance with German data protection law. The DIW Berlin can provide further information if needed.
- 2.6 The data, as well as any back-up copies, extracts, and help files have to be deleted once the projects for which the data was ordered have been completed. The DIW Berlin is to be informed immediately upon completion of the project listed in 2.3. If the project is not limited to a certain time period, then data security remains the responsibility of the data recipient.
- 2.7 The data recipient agrees to make publications in which SOEP data were used or cited available to the SOEP Study at no charge.
- 2.8 The data recipient agrees always to cite the SOEP data by stating the source as "SOEP" in any publications which make use of the SOEP data.
- 3 The DIW Berlin agrees to produce a scientific use file without charge. The DIW Berlin does however charge fees for materials used in copying the data and documentation.
- 4 The DIW Berlin reserves the right to a final decision in cases where differences of opinion on the right to use of the SOEP data arise.
- 5 The right to use the data ends if and when the data recipient leaves the institute where he/she was at the time the contract was signed or if and when that institute is dissolved, taken over by new management, or re-established as a new institution. The data, as well as any back-up copies, extracts, and help files must be deleted in such a case. The DIW Berlin is to be informed of any such changes. If this does not occur, the DIW Berlin reserves the right to revoke SOEP data use privileges at any time.
- 6 The German version of this contract applies in cases of doubt or interpretation. Any changes or amendments to this contract must be made in writing in order to be valid.

Berlin, date

«City», date

Prof. Dr. Gert G. Wagner
Head of Department
SOEP

«title» «firstname» «family name»

Contract No.: **see German version**

1/2

(出所)SOEP 調査ウェブサイト <http://www.diw.de/soep>

BHPS 調査

・正式名称

British Household Panel Survey (英国世帯パネル調査)

1)概要

(1)目的

BHPS 調査の目的は、イギリス内の個人・世帯レベルで社会的・経済的変化を理解することとされている。対象とする分野を幅広く設定し、様々な分野の研究の基礎情報として活用されることを目指している。

特にパネル調査としての優位性として以下の5点を挙げている。

- ・貧困や失業といった事象の発生要因を長期的に分析することが可能
- ・生活状況、ライフイベント、行動様式、価値観などの相互の関連性の分析が可能
- ・(同一対象者を追うことで、結果に対する)影響要素のコントロールが可能
- ・個人レベルの積み重ねによる世帯の変化、相互作用の分析が可能
- ・地理的な移動を含め、世帯の成立や分離過程に関する情報を得られる

調査の背景には学術的な目的が存在しているものの、開始当初から行政からの関心も高かったため、当時の Department for Social Security (社会保障省: 現 DWP 雇用年金省) などからの出資を受けていた。1991 年の開始時点において、各家庭レベルでの福祉や収入の推移、貧困問題などに関するデータが存在していなかったことが背景となっている。

(2)経緯

BHPS 調査は、1991 年に開始した世帯を対象としたパネル調査である。Wave4 からは 11 歳～15 歳を対象にした BYP として Youth Panel を設定。Wave7 からは、ECHP として北アイルランドと低所得者層を追加している。

Wave1 の実施に当たっては、500 世帯を対象とした パイロットパネル を別途設定し、最初の3年間に本番の前に事前調査を行った。主に調査票が適切かどうかの確認や、実際にパネルとして運営する際の課題を確認した。

(3)体制

運営面では、ESRC(Economic and Social Research Council: 経済社会研究委員会)の承認の下、エセックス大学内の研究機関である ULSC(the United Kingdom Longitudinal Studies Centre)によって、運営委員会 (Scientific Steering Committee) が組織されている。

調査の設計に当たっては、約 1 年程度をかけて、専門家からの意見収集や共同出資者である行政各部門への質問回覧を行い、必要に応じてコメントを得ている。その一方で、行政の視点ではテーマが頻繁に変化するため、学術的な観点からパネル調査としての一貫性を保つことに留意している。

(4)財源

BHPS 調査は、ESRC によって資金援助されている。ESRC は主に BIS(Department for Business, Innovation and Skills: ビジネス・イノベーション・職業技能省)による財政支援が行われている(出資金額、比率は不明)。

第3章 海外パネル調査

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象 (対象条件・対象数)

対象は、イギリス内の一般世帯・個人とし、Wave1 から 8 までは紙による調査票を使用、Wave9 以降は CAPI と自記入式調査票を併用している。構成員が独立した場合も追跡調査を行い、また子供の出生が生じた場合は、その子供が 16 歳以上になった際に調査対象としている。なお、1994 年以降は、11～15 歳の子供に対しても短時間で終了する調査を行っている。

Wave1 では 8,167 住所・13,840 個人が抽出され、うち対象となる 16 歳以上の数は 10,751 人であった。回収数は 5,505 世帯・10,264 人であった。

対象となった世帯のうち、3 人以下の世帯が 97.3%。世帯の構成員のうち、最大3名が調査対象となる。4人以上の世帯ではランダムに3人が抽出されるようにした。なお、介護施設に居住する高齢者は除外された。

調査対象は大きく分けると、以下の5種類である。

サンプル種類	実施年	世帯数
1991 年 BHPS 調査からの「オリジナル」サンプル	1991 年～ (Wave1～)	5,050 世帯
旧・欧州世帯調査 (European Community Household Panel Survey) からの、低所得者層サンプル	1997～2001 年 (Wave7～11)	1,000 世帯
ウェールズ	1999 年～ (Wave9)	1,500 世帯
スコットランド	1999 年～ (Wave9)	1,500 世帯
北アイルランド	2001 年～ (Wave11)	1,900 世帯

(2)調査内容

主に、労働市場、収入、貯蓄、健康、世帯・家族構成、住居、消費、健康、社会・政治的価値観、教育などについて質問をしている。回答時間は、個人パートで 45 分程度。

毎年必ず質問するコア質問のほかに、その時のトピックに関する質問のパートを分けて調査票を設計することで、政策の影響など直近の動向に関わる質問に対応している。質問分野はコンポーネントという単位で下記のように構成されている。

家族構成	: デモグラフィック情報
労働市場	: 職業選択の流動性や就業意向
収入と福祉	: 収入、貯蓄などの情報
居住状況	: 家賃などの住居費
健康	: 健康状態や疾病に関する情報
社会経済的な価値観	: 生活における価値観

回答者に応じて、6つのタイプの調査票が用いられている。

1. 世帯票: 1世帯で1つ
2. 個人票: 16歳以上のすべての個人
3. 自記入式調査票: (上記の個人票に含まれる)
4. 代理回答票: 16歳以上の世帯構成員が不在の場合に使用
5. 若年層票: 11～15歳の個人
6. 電話調査票: 個人票の代替

(3) サンプルング

Wave1 のサンプルングでは、費用面と実施の効率性を考慮して、地域を限定した層化抽出を実施した。抽出は郵便番号台帳に基づいて行われ、対象となった住所に居住する個人全員が、パネル構成員となるようにした。郵便番号台帳より抽出された住所に4世帯以上が居住している場合、Kish-Grid により3世帯を選択している。

郵便番号台帳は、イギリス内の居住者の住所を最も包括的に網羅したリストであり、一般的に用いられているサンプルングフレームである。他のサンプルング方法(RDD 方式など)も考えられるが、固定電話を持たない世帯が外れる、1世帯に複数の電話番号が存在するケースがある、といった理由から利用しなかった。潜在的に全国民を網羅し、等しく抽出される確率を持っている、という点から郵便番号が最も優れたサンプルングフレームであると考えている。郵便番号台帳は常にアップデートされているが、新しい建物などでは郵便番号が存在しても居住者がいない、という可能性もあるため、最終的には訪問して確認をすることができないのが現状である。

(4) 調査手法

Wave1 から8までは紙による調査票を使用、Wave9以降は CAPI と自記入式調査票を併用している。調査では、調査員による訪問調査を基本としている。CAPI は、SPSS 社の In2itive 及び Blaise を使用している(プログラム作成は調査会社が行っている)。Wave3 以降は訪問が不可能な場合は電話による調査も併用し、様々な調査手法を用いている。

調査手法の変更に伴う影響について分析を行ったことはないが、調査の実施方法が変わるだけであって、回答の質、傾向には影響はないと考えている。CAPI 導入に伴うメリット(データ入力の誤り、欠損の防止、短期での実施、コスト削減など)が大きく、変更を行った。

また Youth Panel では、ウォークマンでの音声を聞かせながら自記入式の調査票を利用している。(録音音声は30~40歳程度の女性の声で最も評判が良かった)自記入式の調査票では、質問文は記載せず、回答項目のみを記載することで、回答内容の秘匿性を守っている。

調査は毎年9月1日に開始される(CAPI が導入された Wave9 では実施が1月にずれた)。

3) 調査実施ステージ

(1) 調査実施体制

Wave1~13 までは NOP Research 社が担当した。電話調査については ISER 自身が実施。北アイルランドでの調査は政府機関関連の部局が実施した。現在は NatCen (National Centre for Social Research) が実施している。NatCen は非営利目的としてイギリス最大の社会調査実施企業である。調査員は NatCen のロゴ入りバッジを身につけており、事前に送付された依頼状のコピーも持参している。

継続的な調査であるためにノウハウの蓄積が重視されることもあり、調査会社の変更は難しいが、3~5年ごとに再入札を行っている。なお、受託可能なキャパシティを持った企業はイギリス内では3社程度に限定されている。

原則として、調査員教育は調査実査を行う企業に任されているが、新たな調査を行う際には1日かけた概要説明を行うことで、目的や内容の共有を図っている。

Wave1 の実施時には2日間の説明会を開催。調査実施機関である NOP と ISER の協働により、イギリス内の複数の場所で開催された。説明ではビデオを利用したトレーニングを行った。以降の Wave では、一度調査を経験していても1日間のセッションに参加するようにした。説明会では事前に調査票と調査員ガイドを送付、模擬インタビューも実施した。

Wave1 では NOP は250地点に対して243人の調査員を配置、その後の Wave でも可能な限り同じ地点に同じ調査員を配置するようにした。(調査員バイアスの有無も確認されたが、拒否率などには明確な差が見られなかった)

第3章 海外パネル調査

(2)協力率向上のための取組

①インセンティブ

イギリス内の主要チェーンで使えるギフト券を用いている。Wave1～5では5ポンド相当で、調査終了後の謝状に同封されて郵送された。Wave6以降は7ポンド相当になり、前回調査の協力者及び16歳以上になって対象者となった者に対しては、調査実施前に郵送された。それ以外(新しい対象者など)には別途謝状を用意した。Youth調査では4ポンド相当のギフト券が調査実施時に手渡された。

Wave1の実施に当たっては、3つの方針のいずれが良いのかが検討された。

1. パネル調査の協力依頼に当たって、期間を知らせる、あるいはある一定の期間を指定する
2. パネル構成に関する情報を協力依頼者に知らせない
3. パネル調査であることを説明して、今後の協力依頼があることを知らせる

1に関しては、資金の目処がついているのが5年間であり、それ以降は未定だったために生じた問題である。一定の期間を区切った後、調査が延長された場合も含め、永久に協力することを依頼できるのか、という問題であった。2に関しては、誤解を生じさせない、という理由でパネル構成については説明すべきと判断された。最終的に、3の選択肢を取ったが、ポイントは、「(調査時点では)翌年の調査協力依頼を行わない」点にある。

現在、インセンティブであるギフト券は、依頼状とともに調査実施前に郵送されている。なお、ギフト券と異なり事前の出費が抑えられる(換金された分だけ支払う)ため、一部では試験的に郵便局で換金可能なクーポンを導入し、結果の比較を行っている。

②対象者とのコンタクト

全てのWaveで代理回答が認められているが、実査期間中に不在、高齢、衰弱している場合に限られている。Wave1では実施前に協力依頼状を郵送、調査の目的を示したパンフレットが同封された。その後、調査員の訪問時にさらに詳しいパンフレットが渡された。Wave3以降では、前回調査の協力状況(拒否、代理、電話回答など)に応じて文面を調整することで、再協力依頼を行った。文面はISERによって作成されている。

③連絡先の確保

引越など住所が変更になっても、それを把握している人を教えてもらうようにしている。Wave10からは住所だけでなく、電子メールアドレスも記載することで、行方不明者を減らすようにしている。

個人の連絡先情報はエセックス大学にて管理されており、調査実施の差異に該当する個人情報がNatCenを介して各調査員に提供されることとなっている。

(3)対象者の個人情報保護

調査の回答データとは別に、PMDB(Panel Management Database)と呼ばれる仕組みを用いている。回答データと分けて管理しているのは、データ保護法によるものである。氏名と住所、家族構成などが記録され、引越などの情報を記録している。なお、引越しの連絡を行った場合、別途5ポンド相当のギフト券を提供している。

また、世帯調査であることから、世帯内の個人に関する情報が、他の構成員にわからないようにすべく、回答は回答コード(選択肢番号)のみ記入するようにするなどの工夫を行っている。特に、回答票を見ただけでは個人が特定されないように、回答者名の代わりにシリアルナンバーを割り振り、その番号によって個人情報管理台帳と付き合わせを行うことで、情報保護を図っている。

なお、提供データにおいてもエリア分析での詳細な所在地などを含むデータには、特殊な契約を求めなど、個人特定がなされないように配慮をおこなっている。違反した場合には、罰金を科される、他調査への研究助成金の受給資格を失うなど、相当のペナルティが設定されている。

(4)品質管理

以下のような基準を設定して品質管理を行っている。

調査開始後の数日間はスーパーバイザーによる全調査員への同行

2週に1回の進捗把握

3週間のうち最低6回のコンタクトのうち4回以上は夕方か週末に行う

最低3回は訪問を行い、電話でのコンタクトは対象者の依頼か4回以上のコンタクトに限る

代理拒否は認めない(拒否は本人によるもののみ)

拒否の理由を記録

回収後の確認として以下の質問を再確認(回収票全体のうち郵送で10%、電話で5%)

氏名、出生地、父親の職業、年齢、世帯人数など

サンプルの入れ替えについては、Wave1の回答者はその後死亡するまで、調査の対象としている。調査間において、イギリス外へ移住していても再び国内に戻った際には調査が行われる。毎回の調査で新しいサンプルを追加するが、ひとつは対象者の子供が生まれた場合(養子を含む)、もうひとつは上記の子供の両親となる。なお、死亡の判断は公的な死亡証明を基にして行っている。

4)結果活用ステージ**(1)データ利用範囲**

利用は研究・教育目的に加えて、商用目的での利用が可能となっている。研究・教育目的の利用では、費用は原則として無料だが、商用目的では若干の費用が請求される。いずれも事前の申請が必要となっている。現時点では、UK Data Archiveへのアクセスが学術機関の研究者に限定されているが、正当な目的であることを前提に将来的には一般にも公開される見通しとなっている。

専属の調査員・研究者を配置している行政部門も存在するため、行政側からデータ解釈などの問い合わせが発生することは少ないとのことであった。

(2)データ提供形式・方法

データはSPSS、STATA、タブ区切りデータ形式の3種類で提供され、インターネット上でデータ公開されている。データはUK Data Archiveサイトからのダウンロードが可能となっている。

(3)データ管理

データ管理はUK Data Archiveが集中管理を行っている。データ公開は毎春(各Waveの実査終了の約1年後)に公開されている。Waveを遡っての、データ改訂が行われる場合があるため、常に最新のデータ利用が推奨されている。改訂が生じた場合、その詳細を別途公表することで注意を喚起している。

(4)利用促進のための取組

BHPS調査のスタッフが、年間を通じて簡単な導入レクチャーを実施している。レクチャーでは、BHPSデータの構造やデータ操作の基本的な方法を網羅している。加えて、エセックス大学のサマーコースの一貫として、1週間程度の期間で時系列分析の方法などを網羅するコースも行われている。また、2週間コースでは、各自の研究内容に沿った形でワークショップを行うものもある。

簡単な導入レクチャー(2日間程度)のものであれば、参加費用は無料。ただし申し込み時にデポジットが必要(急なキャンセルなどはキャンセル料が発生。教材代や食事代が含まれる。)オンライン上での申し込みが可能となっている。

(参考資料1) 依頼状の例 (英文版様式)

«Serial_number»«ChkL»/«FF_personno»«FF_PID»

«Title» «resp_name»
«FF_Address1»
«FF_Address2»
«FF_Address3»
«FF_Address4»
«FF_Address5»
«FF_PostCode»

«Date»

Dear «resp_name»,

We're grateful for your help with *Understanding Society* last year. The information that you have given us in the past has been used by researchers and has enabled us to release some 'early findings'. These have been greeted with widespread interest in the media and among academics and researchers from the voluntary sector. These early findings are available to read at <http://research.understandingsociety.org.uk/findings/early-findings>.

The value of the information you have given us increases each time we interview you, because it enables researchers to look at how things change, and how they stay the same, over time. In *Understanding Society* we want to get the views and opinions from people of all ages and backgrounds to enable us to represent the diverse nature of the UK population. We hope you found the interview last year interesting, we included some memory, word and number games which were new for us and opens up new uses of the survey by those who study health. These questions are not included this time, and so we expect the interview to be shorter than last year.


Just like last year, an interviewer will be in touch with you soon to arrange a convenient time for an interview that should last approximately 30 minutes to an hour, depending on your circumstances. The interviewer will be carrying an identification card with their photograph and NatCen's logo. Your participation is completely voluntary and we really hope you will be able to take part again.

As a small thank you, a Post Office voucher is enclosed. This can be redeemed at any Post Office for cash or they will transfer the amount into your bank account.

If there are children aged 10-15 in your household, we hope they will be willing to complete a short questionnaire about their hobbies, friends, school life and hopes for the future. Each child will receive a Post Office voucher as a thank you for completing the questionnaire.

If you have any questions at all about *Understanding Society* and your involvement in it, please contact us using the number below. Do also check our special participants' website where you can read some early findings, post comments, send us a message or just find out more information about *Understanding Society*: www.understandingsociety.org.uk/participants.

Once again, we hope you will be able to take part in the study this year – it can only be a success with the help of people like you.

Yours faithfully,

.....
Professor Nick Buck
Director, *Understanding Society*
Institute for Social and Economic Research
University of Essex

This study is being conducted in accordance with the Data Protection Act. This means your personal details will be kept strictly confidential and you and your household will not be identifiable from the data.

P3028/W4/CAPIAL/vA

(コラム) 政策利用を主目的としたパネル調査

イギリスでは50歳以上を対象に、健康や社会・経済状況のパネル調査 ELSA(English Longitudinal Study of Ageing)が実施されている。

調査は2002年より2年に1回、実施されており、約12,000人が対象となっている。過去5回の調査が行われており、各Waveごとにサンプルを追加しているが、Wave1からWave4までの継続協力率は約50%となっている。(Wave5のデータ公開は2011年12月を予定している。)

財政的な支援については、資金の半分をイギリス各省庁が、残りをアメリカ国立老化研究所(National Institute on Aging)が出資している。

(参考)出資しているイギリス省庁

保健省	the Department of Health
交通省	Department for Transport
雇用年金省	Department for Work and Pensions
コミュニティ・地方自治省	Department for Communities and Local Government
環境食糧省	Department for Environment, Food and Rural Affairs
国立統計局	Office for National Statistics
歳入関税庁	Her Majesty's Revenue and Customs

質問は主に家族構成や健康状態、家計支払い状況などに関するものとなっている。

主な質問項目

家族構成(人数、年齢など)	家計状況
健康状態	就労状況
公共交通の利用状況	年金受給状況
将来に対する意識	など
余暇活動	

政策面では以下のような活用がなされている。

- ・退職による態度・意識の変化、将来に対する意識などの把握
- ・非常勤雇用への移行状況の把握
- ・雇用政策に伴う健康状況への影響理解
- ・福祉政策の効果検証

ELSAは、退職あるいは年金受給開始年齢への移行に注目したパネル調査であるため、主に保健政策、年金政策における政策議論のための情報を提供することが多くなっている。

NCDS・BCS70・MCS 調査

・正式名称

NCDS : National Child Development Study (幼児発達に関する調査)

BCS70 : British Cohort Study (英国コーホート調査)

MCS : Millennium Cohort Study (21世紀コーホート調査)

※同一機関 CLS(Centre for Longitudinal Studies)による類似した調査のため、3調査をまとめて整理する

1)概要

(1)目的

上記3つのパネル調査では、教育や雇用、家族、肉体的・精神的な健康などの情報を同一の対象者から継続して収集、そうした違いがどのように生活へ影響しているのかを明らかにすることにある。

現在は3調査ともに、ロンドン大学内にある研究機関 CLS(Centre for Longitudinal Studies)が統括を行っているが、NCDSは寄付団体である”National Children’s Bureau”が実施していた調査を、BCS70はブリストル大学が実施していた調査を由来とし、MCSはESRC(Economic and Social Research Council: 経済社会研究委員会)によって主導されている調査である。

(2)経緯

[NCDS 調査]

1958年に開始、出生児の成長に応じて計9回実施されている。

1965年(7歳)、1969年(11歳)、1974年(16歳)、1981年(23歳)、1991年(33歳)、1999/2000年(41/42歳)、2004年(46歳)、2008年(50歳)

[BCS70 調査]

1970年に開始以降、計8回実施されている。

1975年(5歳)、1980年(10歳)、1986年(16歳)、1996年(26歳)、2000年(30歳)、2004年(34歳)、2008年(38歳)

2012年には9回目の実施が予定されており、調査内容の検討に際してワーキンググループへ参加を希望する研究者を募集した(現在は締め切り)。募集分野は以下のとおりであった。

- ・教育、雇用、収入
- ・家族、住居、地理
- ・精神・肉体的健康と福祉
- ・社会参加(価値観、態度など)

[MCS 調査]

2001/2002年に開始以降、計4回実施されている。

2001/2002年(9ヶ月)、2004/2005年(3歳)、2006年(5歳)、2008年(7歳)

2012年には5回目の実施が予定されている。

(3)体制

CLSでは、1985年以降、調査の統括を行っており、ESRC(Economic and Social Research Council)によって資金援助がされている。実際の実査管理等は独立した調査機関であるNatCen(National Centre for Social Research)、北アイルランドの調査機関NISRA(Northern Ireland Statistical Research Agency)など、実査機能は外部へ委託している。

(4)財源

ESRC は主に BIS(Department for Business, Innovation and Skills:ビジネス・イノベーション・職業技能省)による財政支援が行われている(出資金額、比率は不明)。

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象 (対象条件・対象数)

[NCDS 調査]

1958年3月の特定の1週にイングランド、スコットランド、ウェールズで出生した子供 17,634人を対象としている。1958年の開始時には 17,416個人が回答、その後 2004年の第8回調査時点で、9,408個人が回答している。

[BCS70 調査]

1970年4月の特定の1週にイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドで出生した子供 17,200人を対象としている。1970年の開始時には 16,571人が回答、2004年には 9,316人が回答している。

[MCS 調査]

2000年9月～2002年の1月にかけて出生した 19,517人の出生児を対象にしており、18,818人が回答している。

(2)調査内容

調査では、実際のアンケートとは別に、政府機関等が収集している情報の利用許可を得ている。通院歴、治療歴、投薬歴などである。加えて、納税履歴を元にした社会保障の支払い状況なども含まれている。利用許可については、本人とその配偶者(パートナー)の情報、両方に対する同意を得ている。

現時点では MCS 調査については、児童の成績や教師からのコメントを収集する年次のスクールセンサスと呼ばれる調査とのリンクが行われているが、他の調査では行政データとのリンクは完了していない。今後の課題として、給付金記録、所得記録、保険記録とのリンク実現のために、交渉を行っている。

(3)サンプリング

[NCDS 調査/BCS70 調査/MCS 調査]

原則として、ある特定の期間に出生した子供を対象とした全数調査となっており、出生記録に基づいて対象者を訪問、回答依頼を行っている。MCS 調査では、子育て給付金制度の記録(チャイルド・ベネフィット・レコード)に基づいてサンプルを抽出している。イングランドでは、選挙名簿を元に地域、人種、所得レベル(推計)などを元にサンプリングを行っている。

なお MCS 調査では、上2つの調査と異なり、(特定の1週ではなく)その年の出生児を対象にしており、またイギリス全体を対象とする初めての調査となっている。

第3章 海外パネル調査

(4)調査手法

[NCDS 調査]

2008年調査では60分程度のCAPI調査と10分程度の自記入調査を実施。これとは別に、事前に16ページの自記入式調査票を郵送している。なお、2004年調査では30分程度の電話調査(CATI)、2000年調査ではCAPI調査と自記入式の併用を行うなど、実施回によって調査手法は異なっている。

同様に、回答者も異なっており、出生時は親、その後も教員が回答するなど、本人以外の回答も含めている。

2008年調査の実施に当たっては、7回に分けて実査を行っている。各Waveの開始は、前Waveの4週間後とすることで、重複する期間を設定している。また、実査期間の遅れを防ぐために、前半のWaveでの対象者数を多くしている。そうすることで、行方不明者の追跡に時間が取れるように工夫している。

Wave	実施期間	対象者数
1	8月～9月	2,561
2	9月～11月	2,471
3	10月～12月	1,850
4	11月～1月	1,734
5	12月～1月	1,778
6	1月～3月	1,313
7	2月～4月	609
合計		12,316

[BCS70 調査]

2000年の調査以降は、調査手法を従来の紙ベースの調査から変更して、CAPIによる訪問面接調査と自記入式の併用を行っている。なおNCDS同様、出生後で本人が回答できない場合には、親や医療関係者からの回答を回収している。

[MCS 調査]

2001/2002年の開始以来、CAPI、及びCASIを用いた調査を行っている。

3)調査実施ステージ

(1)調査実施体制

イギリス内の調査員はすべて自営業者の扱いであり、複数の調査機関に登録をして報酬を得ることが多い。規定のトレーニングを受講した調査員は証明書が発行され、品質維持が図られている。なお、子供を対象とした調査を行う調査員は、特に厳しい審査が行われており、犯罪履歴がないことが絶対条件とされているなど、厳格な運用がなされている。

調査員の教育はCLSスタッフとともに調査委託先企業とで実施している。一般的な項目については調査委託先企業が主導するものの、個別の調査方法(身長測定方法など)についてはCLSが担当している。1調査ごとに、15～20人程度の調査員を対象として、30～40回程度のセッションを行っている。

調査員の中には、ベテランから新人までが含まれるため、トレーニング時にCLSスタッフでも調査員としてのふさわしさを注意している。必要に応じて、再トレーニングを実施するなど、トレーニングを重視している。

(2)協力率向上のための取組

①インセンティブ

3つの調査ではいずれも回答者に対するインセンティブを提供していない。例外的に、MCS 調査では対象となった子供に対してペンや身長測定表などのプレゼントをしている。インセンティブを提供しないのは、インセンティブによる影響が明確ではないためである。伝統的にコーホート調査では、インセンティブを提供しておらず、今後も提供することはないと考えられる。

②対象者とのコンタクト

いずれの実施 Wave でも、事前に郵送にて依頼状が送付されている。また代理回答用に 20 分程度の調査を行うことがある。

③連絡先の確保

対象者の住所や氏名情報は CLS が管理を行っており、アップデートなどのメンテナンスも行っている。調査の開始時に、調査実施会社に対して情報を提供するとともに、誕生日カードやパンフレットなどを送付しながら、住所の追跡を行っている。なお、CLS 内に住所情報のアップデートを専任で行うチームを組織している。

対象者情報は、以下2つのタイプに分けて、実査機関に情報を提供する形としている。

Fixed Sample (アップデートの必要のない情報)

管理番号

前回調査の実施日・時間、住所、世帯人数、子供の人数 など

Live Sample (アップデートの必要がある情報)

管理番号

氏名、性別

直近で確認できた住所、追跡用情報(友人の電話番号など)

また、CAPI プログラム上に反映させるために、前回調査の回答結果も提供されている。

(3)対象者の個人情報保護

回答者の住所情報とアンケートの回答情報を別々のサーバー上で管理するとともに、住所情報などへのアクセスを限定している。アクセスが可能なのは、CLS 内においても数人程度に限られている。

また、個人的な機密情報を取り扱うために、Secure Data Service と呼ばれるシステムが存在しており、ハッキングやコンピューターウイルスなどの脅威から守られた安全な環境でオンラインによるデータアクセスが可能となっている。Secure Data Service は ESRC による財源支援が行われており、UK Data Archive に関するサービスの 1 つとなっている。利用に当たっては、トレーニングの受講、データ取扱いに関する規定の承諾・署名が求められている。

(4)品質管理

最初の 200 サンプルについて、記入方法・データ入力方法の誤りがないかなどを確認し、必要に応じて修正指示を行うなど、実査中にも品質管理のための取組を行っている。

第3章 海外パネル調査

4)結果活用ステージ

(1)データ利用範囲

利用は学術・教育目的に原則として限られている。ESRCが出資する調査であるため、学術機関及び行政機関の研究者に対する調査データの公開が義務付けられている。なお、詳細な地域別データなど、一部のデータは別途手続きを経ることで利用が可能となる。原則としてイギリス全土を12に分割したレベルでのデータまでが開示されている。データへのアクセスに当たっては、下記の事項が確認されている。送付後、3営業日程度でパスワードなどが発行される。

氏名 研究機関名 連絡先	居住国 研究上の肩書き(博士など)
--------------------	----------------------

(参考)英国医学研究局(Medical Research Council)が出資する場合には、情報収集を担当した調査主体にデータが保持され、調査関係者のみに情報が公開される。

なお、政策面での利活用の実績として、以下のようなものが挙げられる。

主に教育、出生・育児に関する委員会において、議論のための情報を提供した：

- ✓ Plowden Committee on Primary Education (1967)
- ✓ Warnock Committee on Children with Special Education Needs (1978)
- ✓ Finer Committee on One Parent Families (1966-74)
- ✓ Independent Inquiry into Inequalities in Health (1998)
- ✓ Mose Committee on Adult Basic Skills (1997-99)

上記以外では、下記のような具体例がある：

[NCDS 関連]

- ・(出産場所に対する提言) 出産場所として望ましいのはどこなのか？という議論に対して、経験を積んだ助産師や医者からのケアが受けられる病院での出産が好ましいことを明確にすることで、病院での出産推奨を行った。
- ・(健康維持に関する啓発活動) 肥満気味の両親を持つ子供は、成人してからの体重増加スピードが速いことを検証し、健康維持のキャンペーンをより効果的に行った。

[BCS70 関連]

- ・(就学前教育の充実) 貧困家庭で生まれた学力の高い子供は、裕福な家庭で育った子供に6歳までに学力面で追い越されてしまう、という事実から、就学前の対策に予算を割くべき、という示唆を得た。
- ・(早期メンタルヘルスの推進) 26歳時点でメンタルヘルス上の問題を持つ人の半数が、15歳時点で既に精神疾患を患うことが確認されたため、政策立案者によって早期のメンタルヘルスが推進された。
- ・(キャリア形成の推進) 卒業後の無職期間・無教育機関が長いほど、長期的に見た際に雇用とメンタルヘル스에悪影響を及ぼすことから、キャリアアドバイスの推進を図った。
- ・(青少年向け地域施設の充実) しっかりと組織化された余暇活動への関与が成長に良い影響を及ぼすことから、2005年に実施された“”Youth Matters””政策に基づいて、10代の青少年に対する地域施設を充実させることとした。

[MCS 関連]

- ・(マイノリティ向け妊娠クラスの充実) 非白人の母親から生まれる新生児の体重が、白人に比べて低いことから、妊娠クラスの重要性をマイノリティ向けに訴える方針とした。
- ・(貧困と発達に関する基礎データ) 子供の認知能力発達に貧困が与える影響についての基礎データとして、多くの政策的議論に用いられた。
- ・(貧しいエリアにおけるプライマリーケアの精緻化) 貧しいエリアで育つ子供は、1歳までの免疫が不十分になるリスクが高いことから、プライマリーケアにおいて重点をおくべき内容の精緻化を行った。

(2)データ提供形式・方法

オンラインによるデータ提供

データは SPSS、STATA、テキスト形式で提供されており、エセックス大学内にある UK Data Archive よりダウンロードが可能となっている。必要に応じて、CD-ROM での提供も行われている。

費用は原則として無料となっている。

(3)データ管理

データ管理は、UK Data Archive にて集中管理を行っている。データチェック、クリーニングの作業は CLS 内にデータ管理を行うチーム(5 人程度)を設けて担当している。

(4)利用促進のための取組

データの利用者に対して、定期的にワークショップを行い、データの利用方法・分析方法に関する情報提供を行っている。

医療保険と労働市場調査のための個人統合データベース・ 個人縦断データベース

スウェーデンでは、個人番号制度を活用する形で、実際のアンケート調査を行わずにパネル調査を実施している。本項では、下記2つのパネル調査の概要を説明する。

・LISA/LINDA の概要

正式名称

LISA: Longitudinal Interrelation database for health insurance and labour market studies

「医療保険と労働市場調査のための個人統合データベース」

LINDA: Longitudinal Individual Data Base

「個人縦断データベース」

この2つは、名称内に「データベース」とあるように、アンケート調査を指すものではない。

(1)LISA について

LISA は、スウェーデン保健福祉庁(National Board of Health and Welfare)が持つデータを元にしたデータベースである。

1990 年より毎年データが更新されているもので、各年の 12 月 31 日時点でスウェーデンで住民登録されている 16 歳以上のすべての住民が含まれている。

主に労働市場、教育、社会保障分野での利用がされており、登録データは以下のとおり。特徴的な点として、「個人データ」と「企業データ」の2種類が含まれていることが挙げられる。

LISA に含まれる主な個人データ	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 11 月時点の雇用状況 ✓ 収入 ✓ 雇用企業の分野 ✓ 職種 ✓ 可処分所得 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 出生国(親の出生国も含む) ✓ 移住の年 ✓ 居住地 ✓ 就業地 ✓ 最終学歴
LISA に含まれる主な企業データ	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 所在地 ✓ 産業種別 ✓ 性別、学歴別の従業員数 ✓ 通年での従業員数 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 支払人件費 ✓ 財務指標(1997 年以降) など

利用は、研究目的あるいは統計作成目的に限定されており、スウェーデン統計局による事前審査が行われた上で利用が可能となる。

データベースは SQL で構築されており、分析用のデータ形式として SPSS、SAS、ACCESS、エクセル、ASCII 形式が用意されている。

(2)LINDA について

LINDA は、スウェーデン統計局が運営する約 30 万人規模のデータベースである。1960 年以降のスウェーデンの人口構成を代表する形で構築されており、移民サンプルも含まれている。

家族関係の変化(独立、結婚など)を含めた個人データを毎年収集しており、主に以下のような情報を利用することができる。

LINDA に含まれる主なデータ	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個人の収入流動性 ✓ 失業期間 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 移民の経済状況変化 ✓ 福祉政策などの影響

(コラム) Web によるパネル調査

オランダでは、2005年に CentERdata によって、3194人を対象とした Web パネルが構築された。この調査は LISS(Longitudinal Internet Studies for the Social sciences) サンプルングは確率抽出で行われており、学術研究が主目的とされていた。

サンプルングでは、まず郵送による協力依頼が行われ、結果的に約半数の割合で協力が承諾された。調査は1世帯あたり1個人のみが対象となっている。

調査にかかる時間は1回あたり、30分程度で、以下のような内容を網羅している。

- (経済関連の項目)
- ✓ 経済状況や居住状況
- ✓ 生活水準
- ✓ 雇用状況
- (政策関連の項目)
- ✓ 政策に対する満足度
- ✓ 政治への関心
- ✓ 組織への信頼感
- ✓ 投票行動
- ✓ 政治参加
- など

この調査結果を、同様の内容での訪問面接調査の結果と比較した所、回答傾向などには顕著な差が見られず、確率抽出による Web 調査の妥当性が検証された。

Web を利用したパネル調査が各国で実験的に進められている。

- ・2001年 アメリカでの 50,000 世帯を対象としたパネル調査 (Knowledge Network 社)
 - ・2011年 ドイツマンハイム大学での導入試験
- また 2012 年にはフランスでの携帯電話を利用したパネル調査が予定されている。

Web によるパネル調査では以下のようなメリット、デメリットが存在する。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・低コストでの実施が可能 ・大規模でのサンプル構築が可能 ・データ回収が迅速 ・特定のセグメントに対しても簡単にアクセスすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに接続できることが前提となる ・統計的処理の研究が進められているものの、ウェイトバックなどの基準が存在しないため、代表性に欠ける可能性がある ・回答率が低くなる傾向がある

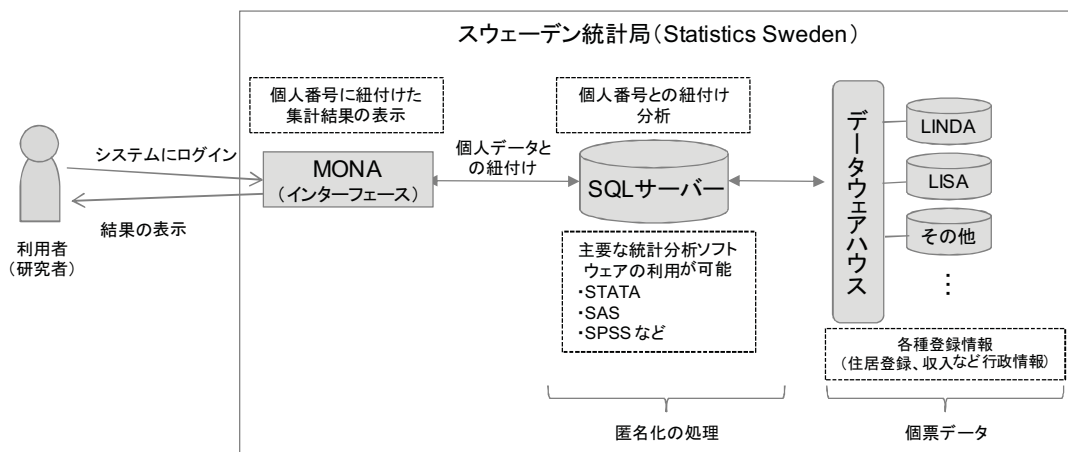
ハードウェア、ソフトウェアの進歩など、外部環境要因に大きく影響されるため、将来的な活用が必要であるとみなされているものの、現時点では、Web によるパネル調査は発展途上である。

(コラム) 行政データとの紐付けを可能とする仕組み MONA

スウェーデンでは、LISA や LINDA といったデータベースについて、秘密保護法(Secrecy Act)によって規制されているものの、研究目的に限り、個人番号によって紐付けされた情報を付加した形での分析が可能とされている。

MONA (Micro data Online Access)と呼ばれる、オンライン上での仕組みを利用することで、行政が保有する個人データを外部に出すことなく、分析することが可能となっている。

MONA の概要



情報は SQL 形式でデータベース化されており、SPSS や SAS、STATA、R といった統計分析ソフトウェアが利用可能となっている。個人の PC からオンラインでリモートアクセス、統計分析ソフトウェアで提供されている分析手法 (クロス集計、回帰分析、因子分析など) が利用できる (リモートアクセスに必要なソフトウェアは個人で用意する必要がある)。

MONA では、個人情報を守るために、以下のような制約を設けている。

・個人特定を困難にするために、複数の ID を利用する

個人番号(Personal Number)、集計用 ID、研究者用 ID の3つを持つことで情報保護を図っている。

・集計結果のみが表示される

MONA 上では、個票データは一切表示されず、集計結果のみが表示される。

・集計結果はシステム的なチェックがなされた上で保存することができる

集計結果は画面上に表示されるものの、そのデータを保存したい場合は、別途各個人のメールアドレスに送付する必要がある。その際、集計数が少ないなど、個人特定のリスクが高いと判断されれば、システム的にデータ送付がブロックされる。

なお、利用に当たっては別途審査を受けるとともに、暗号化された通信を利用することが利用条件とされている。加えて、スウェーデン国外でのデータ利用についても、秘密保護法によって制限が行われており、特に EU 域外へのデータ送付は、個人情報保護の仕組みが十分であれば認められる可能性はあるものの、基本的に禁止されている。

第4章 日本におけるパネル調査の在り方への示唆

前章までで紹介した国内外の既存パネル調査事例を通じて、今後の日本におけるパネル調査の在り方に関する示唆が得られた。これらについて、「調査企画ステージ」、「調査実施ステージ」及び「結果活用ステージ」のステージごとに整理するとともに、欧州において取組が進められている行政機関が保有する業務データとの連携についても整理を行った。

－日本におけるパネル調査の在り方への示唆 概要－

1)調査企画ステージ		
(1)パネル調査を新規に立ち上げる際の体制づくり (主に立ち上げ期)パネル調査でどのような政策課題やテーマを扱うのか、パネルの対象、サンプル数などの全体設計をどのように決めるのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> パネル調査は主に「健康・保健」、「教育」、「労働経済(貧困)」等の政策分野での活用がなされている。 パネル調査では、通常の横断調査よりも分析が複雑になるため、企画・実施・結果活用の各ステージで、研究者が主体的に参画できるような体制づくりが意識されている。
(2)調査票設計の仕組みづくり (主に2回目以降実施時)調査票の内容(追加・変更など)をどのように決めるのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 2回目以降の実施時における調査票設計(追加・変更などの見直し)においては、大学等の研究者が中心となりつつも、行政からの要望を反映できるような体制が構築されている。 複数の府省からの意見を集めるとともに、様々な分野の研究者の議論を行いながら、調査票を決定する仕組みがつけられている。
2)調査実施ステージ		
(1)調査回答パネルの適切な構築と維持のための工夫 初回実施時及び2回目以降実施時において、パネル対象者を確保・維持するためにどのような工夫を行うのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 初回実施時では、対象者と対面する調査員の教育を適切に行い、調査依頼を行うことを意識している。 2回目以降の実施時においても、各種の脱落防止策(①インセンティブ(謝礼)付与、②定期的な挨拶状等の送付、③調査結果の情報発信強化)を通じて、パネルの維持を図っている。
(2)ノウハウを継続的に蓄積できる実施体制づくり 調査実施機関との適切な実施体制をどのようにつくるのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> パネル調査の特性である長期的な実施を前提として、ノウハウが蓄積・維持・継承される体制づくりが行われている。 一方、委託先に対する評価の仕組みの整備などを通じて、適正調達との両立を図っている。
3)結果活用ステージ		
(1)匿名化された個票データの迅速な提供 匿名化された個票データの提供のためにはどのような方法があるのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 研究目的については匿名化された個票データの提供に関する原則が設定されている。 正確かつ迅速なデータ処理のために、ITを活用したパネル調査も存在しており、時間の短縮化、労力の省力化が行われている。
(2)個人情報の適切な保護・管理の工夫 個人情報保護の取組にはどのようなものがあるのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 横断調査に比べ、同一の対象者の情報が蓄積されるパネル調査においては、より厳密な個人情報の保護・管理の工夫が求められている。 個人情報保護に関する法律の遵守の他、匿名化された個票データのレベル設定、システム的なブロックを通じた個人情報保護の取組が行われている。
4)パネル調査を取り巻く直近の動向		
～行政機関が保有する業務データの有効活用～ 欧州におけるパネル調査において試行されている行政側データとの連携について	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 欧州におけるパネル調査では、行政が把握している業務データを、IDを利用して突合し、パネルデータ化することの研究が進められている。 一方、回答者自身のIDの認識が低いこともあり、現時点では研究・試行段階にとどまっている。

次ページ以降では、上記のそれぞれの観点から、海外パネル調査に事例を踏まえつつまとめている。なお、本章で取り上げている海外調査事例は、実際に本研究において訪問聞き取りを行ったものを掲げており、大学・研究機関が先行し、その後、行政が資金提供したケースのものが多い。

第4章 日本におけるパネル調査の在り方への示唆

1) 調査企画ステージ

パネル調査の企画ステージでは、立ち上げ期(初回実施)及びパネル調査の定常的な運用(2回目以降の実施)の継続が可能となる全体設計の重要性が挙げられる。

(1) パネル調査を新規に立ち上げる際の体制づくり

パネル調査の立ち上げ期では、「パネル調査において、どのようなテーマを扱うのか」を検討する必要があるが、海外のパネル調査の事例では主に「健康・保険」、「教育」、「労働経済(貧困)」等の政策分野で活用することを念頭に置いているものが多い。

－NCDS/BCS70/MCS 各調査の政策への活用例－

NCDS	<p>(<u>出産場所に対する提言</u>) 出産場所として望ましいのはどこなのかという議論に対して、経験を積んだ助産師や医者からのケアが受けられる病院での出産が好ましいことを明確にすることで、病院での出産推奨を行った。</p> <p>(<u>健康維持に関する啓発活動</u>) 肥満気味の両親を持つ子供は、成人してからの体重増加スピードが速いことを検証し、健康維持のキャンペーンをより効果的に行った。</p>
BCS70	<p>(<u>就学前教育の充実</u>) 貧困家庭で生まれた学力の高い子供は、裕福な家庭で育った子供に6歳までに学力面で追い越されてしまう、という事実から、就学前の対策に予算を割くべき、という示唆を得た。</p> <p>(<u>早期メンタルヘルスの推進</u>) 26歳時点でメンタルヘルス上の問題を持つ人の半数が、15歳時点ですでに精神疾患を患うことが確認されたため、政策立案者によって早期のメンタルヘルスが推進された。</p> <p>(<u>キャリア形成の推進</u>) 卒業後の無職期間・無教育機関が長いほど、長期的に見た際に雇用とメンタルヘルスに悪影響を及ぼすことから、キャリアアドバイスの推進を図った。</p>
MCS	<p>(<u>マイノリティ向け妊娠クラスの充実</u>) 非白人の母親から生まれる新生児の体重が、白人に比べて低いことから、妊娠クラスの重要性をマイノリティ向けに訴える方針とした。</p> <p>(<u>貧困と発達に関する基礎データ</u>) 子供の認知能力発達に貧困が与える影響についての基礎データとして、多くの政策的議論に用いられた。</p> <p>(<u>貧しいエリアにおけるプライマリーケアの精緻化</u>) 貧しいエリアで育つ子供は、1歳までの免疫が不十分になるリスクが高いことから、プライマリーケアにおいて重点をおくべき内容の精緻化を行った。</p>

欧州におけるパネル調査は、大学などの研究機関・研究者の関心によって始まったという経緯があるものの、行政による出資が行われるものであっても、通常の横断調査よりも分析が複雑になるため、研究者が主体的に参画できるような体制づくりが意識されている。パネル調査では、複雑な分析をイメージしながら調査設計を行う必要があること、1つの調査で多面的な分析・研究ができるような工夫が必要であること、データのクリーニング等に当たっても多岐にわたるチェック・配慮が必要であること等、パネル調査固有の困難さがある。そのため、調査票の設計や分析だけでなく、調査の企画・全体設計、データのチェック・クリーニングや結果をまとめるに当たっての試行的分析等も含め、「調査企画ステージ」、「調査実施ステージ」、「結果活用ステージ」のすべての段階において、研究者の経験や実績を活用することにより、適切かつ円滑な運用が実現するものとされている。

新規に調査を立ち上げる場合に比べると、欧州におけるパネル調査のように、既存パネル調査をベースに行政の支援を通じて調査を拡充・発展させていく場合は、それまでの蓄積が活かせることや、行政機関/公務員でないからこそその柔軟な対応が可能になること等の利点がある。大学等の民間研究機関が中心となる場合、現在の国内パネル調査のように、文部科学省や厚生労働省等の科学研究費(補助金)を利用することも考えられるが、必ずしも継続性が保証される財源ではなく、また、調査員等のリソースも委託先である

民間調査機関に負うところが大きいという制約もある。SHARE 調査では、当初、10 回分(20 年分)の予算確保をした上で始められており、様々な政策分野の担当者、研究者が多様な英知とリソースを結集するために、十分な規模の予算と体制が、中長期的に確保されている。

(2) 調査票設計の仕組みづくり(2 回目以降実施時)

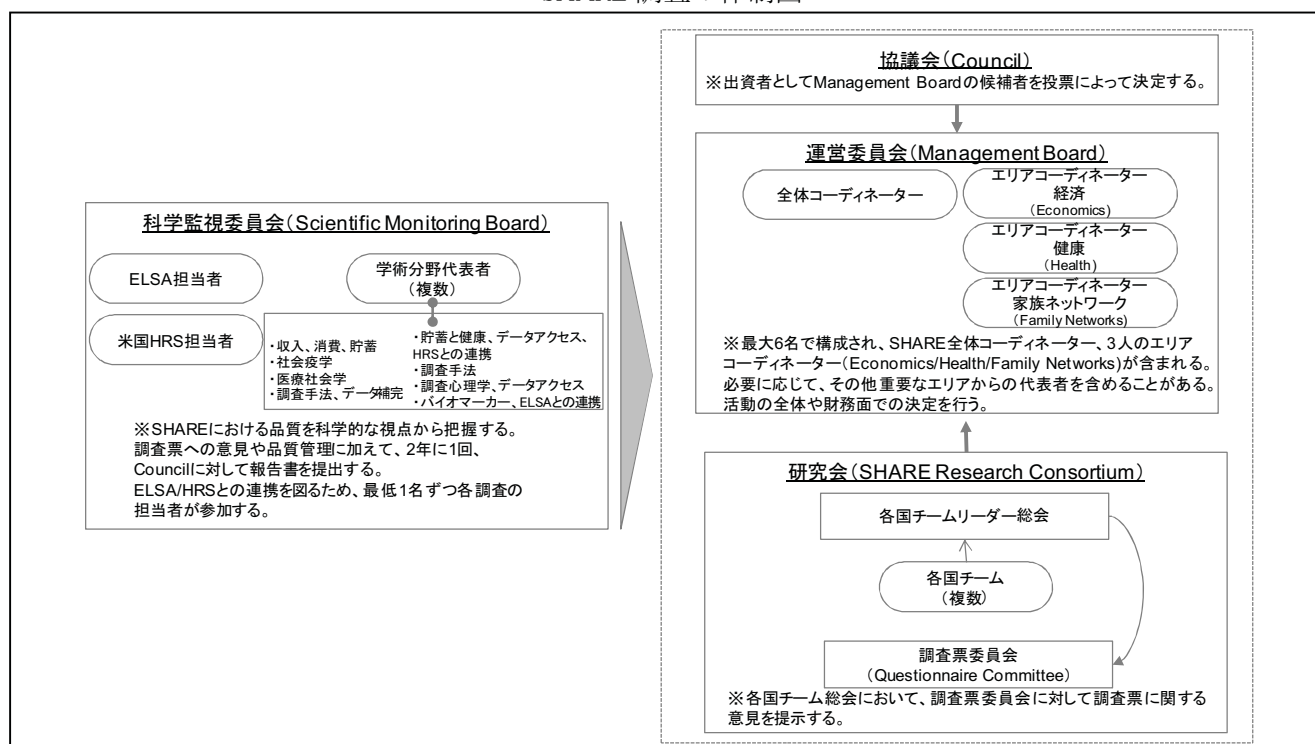
継続的に行うパネル調査であっても、全ての設問が調査開始当初から変更されないわけではなく、調査の一部は時々の政策課題や学術的な必要性等に応じて、調査項目の追加・削除・工夫等が必要となる。そのため、調査実施ごとに調査票の見直し・再検討を行う必要がある。

海外のパネル調査事例では、大学等に所属する研究者が調査票設計の主体となるケースが多いが、その場合でも、各省庁から要望を受け、政策的重要性を勘案しながら、適宜調査票への反映が行われている。このように、毎回の調査票設計に当たっても、政策視点と学術的視点の両方が的確に含まれるよう、調査票を検討する体制が構築されている。

パネル調査の実施には大きなコストがかかることから、1つの調査で多面的な情報が把握できる調査とすることが必要である。政策課題に対して多面的な分析を行うことができる調査とするためには、各府省がそれぞれ抱えている政策課題を、複合的・構造的に捉え、上手く整理・統合することが必要である。また、社会環境変化とともに、単独の府省では抱えられない複合領域的な政策課題も増えており、それへの対応も求められる。

そのために、海外調査事例(SHARE 調査)では、複数の行政機関の政策課題が反映できるよう、出資者である各行政機関の担当者が参画する協議会(Council)とともに、統計学や社会調査方法論等の専門家だけでなく、社会学、経済学、心理学、保健学等、多様な学術分野の視点も取り込むことができるよう、運営委員会(Management Board)が構築されている。学術領域別のコミッティー(委員会)を設置し、そこで議論を行った後、全体調整を行う調査票委員会(Questionnaire Committee)で調整し、研究者を中心とした複層的な体制によって、調査項目の調整が行われている。

— SHARE 調査の体制図 —



第4章 日本におけるパネル調査の在り方への示唆

上記のように、最終的な調査票内容の決定は、研究者が主体となって決定されるが、各省庁あるいは各学術分野からの要望によって調査項目が増えすぎないよう、ボリュームを一定範囲にとどめるための調整も行われている。このためには、それぞれの要望を中立的に取りまとめ、優先順位づけし、調査票に反映する項目を取捨選択・工夫する「調整役」と取捨選択の基準が必要となる。

イギリスの NCDS/BCS70/MCS の各調査も、実施主体となっているのはロンドン大学内の CLS (縦断調査センター) であるが、政府の複数の省庁が財源を拠出し、その分、財源拠出をする各省庁が、それぞれの持つ政策課題を背景に、調査項目に対する要望を提示している。

取捨選択の基準については、政策的、学術的重要性が重視されるべきではあるが、重要性の観点では優劣がつけにくい場合でも設問数が増えすぎないよう調整できる基準が必要である。イギリスの BHPS 調査では、調査に出資する各省庁から調査項目への要望を受けているが、調査財源への貢献度に応じて優先順位づけしていることなどが参考になると考えられる。

－大学主体の研究における政策要望の反映方法の例－

BHPS 調査	英国 BHPS では、各 wave の調査を実施する前に、共同出資者である行政各部門へ質問案を回覧し、必要に応じてコメントを得ている。 大学側で行政側からの意見を検討する際は、出資規模を考慮しながら、最終的な調査票案に反映させていく。
NCDS/BCS70/MCS	MCS では、調査計画や内容を行政側と検討する場が設けられる。 実際に調査・質問内容の最終決定を行うのは、実施責任者である大学側となる。実施責任者は、科学的な視点から調査の品質を管理する Scientific Committee からの助言に基づいて決定を行う。 Scientific Committee には行政関係者は含まれず、独立した組織として品質を管理している。

2) 調査実施ステージ

パネル調査の実施ステージでは、パネルの適切な構築及び維持並びに調査のノウハウを継続的に蓄積できる実施体制づくりが挙げられる。

(1) 調査回答パネルの適切な構築と維持のための工夫

長期にわたるパネル調査を運用するに当たり、今回の調査対象である欧州のパネル調査では、初回実施時における協力依頼と、2回目以降実施時における脱落防止と脱落した場合のサンプル追加・補完が課題として挙げられている。

第1回目における調査依頼と回収においては、実際に調査対象者と対面する調査員について、適切な身分や教育を適切に行い、その上で、2回目以降の実施においても脱落が生じないよう、各種の脱落防止策を講じている。しかしながら、多様な脱落防止策を講じても、一定の割合で対象者(世帯)数が減少していくことは止め難く、併せて、適切にサンプルを追加・補完することについて検討がなされている。

(初回実施時における調査員の身分・教育の重要性)

パネル調査においては、回答者個人や家族のプライバシーに関わる内容も含め、多岐にわたる情報を収集するため、個人情報保護やデータ管理を始め、調査の目的や調査票の内容、コーディングと対応した具体的な回答の選択方法など、通常の横断調査以上の配慮が求められる。

海外のパネル調査の事例では、実査を担う調査員は個人事業主として扱われる場合が多く、複数の調査機関に登録している場合も多い。民間調査会社に登録する調査員であっても、調査経験の豊富な調査員が多いものの、上記のようにプライバシーに関わる内容の収集、個人情報保護などについて、より詳細な教育がなされている。SHARE 調査では、2日間にわたる教育を行っており、調査票の確認にとどまらず、対象者とのコンタクト方法、対象者情報の管理など、多岐にわたる内容の教育が行われている。

－SHARE 調査における調査員教育の内容－

1 日目	(時間)	2 日目	(時間)
調査員教育について	15 分	調査員からの質疑	15 分
SHARE 調査全体及び調査票の概要	45 分	調査票のレビュー(後半)	120 分
ノート PC の動作確認	30 分	代理回答の方法	45 分
対象者情報の管理の仕組みの概要	75 分	協力率の重要性について	30 分
CAPI プログラム(Blaise)の概要	45 分	対象者とのコンタクト方法	60 分
調査票のレビュー(前半)	150 分	対象者情報の管理練習	60 分
		協力依頼の方法	60 分

(2 回目以降実施時の脱落防止策)

2 回目以上の実施においては、国内外の既存パネル調査において行われている脱落防止策として確立された手法が存在し、以下の3つの方法を基本として、脱落状況に応じて適切な脱落防止策が講じられている。

① インセンティブ(謝礼)付与

回収率を高めるために、横断調査の場合と同様、インセンティブ付与が行われることが多い。多くの調査では、謝金等の金銭で行われるだけでなく、調査への共感を促すようなノベルティグッズ(調査名称入りのボールペン、ノート、キーホルダーなど)の開発が行われている。パネル調査固有の課題として、1回の協力にとどまらず継続して協力してもらえらる関係づくりが必要であり、転居時の住所連絡を受けた場合など、関係継続に必要な対応を調査対象者(世帯)が行った場合にも別途インセンティブを付与する海外事例(BHPS 調査)が存在する。

第4章 日本におけるパネル調査の在り方への示唆

②定期的な挨拶状等の送付

パネル調査では、継続的に同一の調査対象に接触することが必要であり、そのためには住所情報が不可欠である。一般に、どのパネル調査でも、本人や家族の誕生日、クリスマスなどの季節行事、入学等のライフイベント等をとらえ、適宜挨拶状やお祝いメッセージなどを送付し、次回調査への協力依頼と、合わせて転居等の際に連絡を行うよう依頼が行われている。

パネル維持の根幹に関わるため、対象者の住所情報の確保・更新には労力が割かれているものの、スウェーデンでは、SPAR と呼ばれる住民登録データに基づき、名前・住所情報を提供する行政機関が存在し、住所の追跡確認が容易にできることから、住所把握にかかる労力が省力化されている。ただし、SPAR に登録されている情報は、本人の希望によりオプト・アウト(opt-out, 事前に承諾を得ることなく送られる資料・メール等を拒否すること)ができるように配慮もなされている。日本においても、オプト・アウトも含め、公的統計調査や学術的研究における住民登録情報の活用可否も検討に値すると考えられる。

③調査結果の情報発信強化

海外パネル調査の担当者からは、調査結果や分析結果が新聞やテレビなどのメディアで取り上げられることで、調査自体や実施機関の知名度や信頼度が高まる、とする意見が聞かれている。調査対象者(世帯)も調査に貢献していることに対し、自信や満足を感じやすくなるという意見もあり、テーマを絞ったレポート(小冊子)を作成・配布したり、週1回のテレビ番組で情報発信したりするなどの情報発信に対する工夫がなされている。

また、調査対象者や調査の実施に直接関わる人だけでなく、予算決定に携わる政治家、匿名化された個票データを用いた分析の担い手となる可能性がある研究者、教育に関わる教師・専門家など、幅広い人々の関心や認識を高めることも副次的な効果も期待されており、情報発信の強化に対して積極的な姿勢が見られている。日本における公的統計においても、一般の人に分かりやすい内容で、目に留まりやすいメディアを活用する等、情報発信強化について検討の余地があると考えられる。

(サンプル追加・補完の工夫)

海外のパネル調査の事例では、脱落防止策とあわせ、一定の割合でパネル対象者(世帯)数が減少していくことを見通し、サンプルの追加、あるいは統計的な補完方法についても配慮がなされている。

国内外の調査(JLPS の若年パネル・壮年パネル、SOEP 調査)ではサンプルの追加が行われている事例もあり、どのタイミングで、どういう方法により追加するか、追加サンプルと合算した分析により調査結果にどのような影響が生じるか等について研究が進められている。

また、補完については、海外調査(SHARE 調査、BHPS 調査)では、対象者の抽出率等を用いてウェイトバック(抽出率や回答率などを基に母集団の本来の傾向を推計すること)することで、サンプルバイアスや回答率バイアスなどを除いた各調査時点の国民の状況を把握する仕組みが導入されている。パネル調査については、一般の横断調査と異なるウェイトバックを行うべきとの考え方もあり、統計的手法による補完を行うことも、1つの方法として考えられる。

(2) ノウハウを継続的に蓄積できる実施体制づくり

調査の実施体制の検討に当たっては、パネル調査の特徴である長期間にわたる実施を前提に、ノウハウが継続的に蓄積・維持・継承される体制づくりが重要という意見が挙げられている。

日本に公的パネル調査は通常、統計調査員や国から直接郵送方式によって行われるが、大学等の研究機関が行う場合は、実査部分は委託先である民間調査会社が担う場合が多い。今回調査対象とした国内外のパネル調査では、疫学調査を除き行政が直接、実査をしているのは厚生労働省の縦断調査のみである。パネル調査以外の一部の調査においては、民間調査会社への委託により実査等が行われている調査もある。民間調査会社については、欧州におけるパネル調査の事例を見ても、いずれの国でも一定サンプル数のパネル調査を実施できる企業は少なく、イギリスでは3社、ドイツでは2社、スウェーデンでは3社程度と限られている。

継続的に実施するパネル調査の特性上、一度委託先を決めると変更が難しいことから、欧州におけるパネル調査においては、調達の公平性・公開性とノウハウの蓄積をいかに両立するかを意識した運営が行われている。

ドイツの SOEP 調査では、当初より10年間の長期契約を結び、調査主体である DIW ベルリンと受託を受けている TNS Infratest 社とが、共同でノウハウ蓄積を行う体制が採られている。また、複数国にまたがって行われている SHARE 調査では、各国のチームが実査等を担う調査会社の選定を行うため、実施機関側(調査の本部機能を果たす MEA, Munich Center for the Economics of Aging)で詳細な調査仕様を作成・提示し、どの企業が受託しても同じように実施できる工夫を行う一方、必要に応じて改善を促すために、詳細な委託先評価を行う仕組みが導入されている。このように委託先の選定も含め、調達方式の工夫や結果評価の仕組みを整えることで、ノウハウを継続的に蓄積する実施体制づくりが行われている。

第4章 日本におけるパネル調査の在り方への示唆

3) 結果活用ステージ

パネル調査の結果活用ステージでは、匿名化された個票データの迅速な提供と、個人情報の適切な保護・管理の工夫が挙げられる。

(1) 匿名化された個票データの迅速な提供

調査の意義・価値を高める観点から、調査結果はできるだけ早急かつ詳細に公表され、簡便な手続きで匿名化された個票データが利用できるようになることが望ましい。そのためには、匿名化された個票データの提供を含め、適切に情報開示されるようなルール・スケジュール等の原則を設定するとともに、データ処理を正確かつ迅速に行うために IT を活用することも考えられる。

(匿名化された個票データの提供に関する原則の設定)

今回の調査対象である欧州のパネル調査では、もちろん個人が特定されないような配慮は別途求められているが、政府財源が投入されていることから、学術目的の利用を前提に、原則として匿名化された個票データの提供がなされている。

毎年実施されるパネル調査では、1 年以内の匿名化された個票データの提供開始を目指しており、2 年に 1 回実施される SHARE 調査においても、欧州委員会が財政負担していることから、結果の公表や匿名化された個票データの提供についても速報性が要求されている。SHARE 調査の規定として、いつまでにどのようなものを公表するかが取り決められており、バージョン管理をしながら、実査終了後 1 年を目安に速報段階での匿名化された個票データの提供開始が必須とされている。

また、匿名化された個票データの分析を通じて発見されるデータエラーもあることから、速報を開示した後も、適宜バージョン管理をしながら修正版の匿名化された個票データの提供が行われている。パネル調査特有の問題として、時系列変化の中で明らかになるデータエラーも存在するため、開示後、外部研究者の分析を通じて発見されたエラーに対応すべく、過去に遡ってデータを更新し続けることが行われている。

このように、匿名化された個票データを迅速に提供することで、データの利活用が活発となり、一般的な国民の調査自体に対する認知度や、調査の意義・価値の認識が高まることも期待できる。

(正確かつ迅速なデータ処理のための IT 活用)

上記のように、パネル調査では通常の横断調査に比べると、時系列の結果分析を通じて発見されるデータエラーが多い。また、回答者の過去の回答状況を調査票に反映させる必要が生じるケースもある。作業の効率化を図るために、時間・労力が必要となるデータ入力、データチェック、コーディング、データクリーニング等において、IT を活用することも考えられる。

欧州では、CAPI (Computer-Aided Personal Interview, PC を利用した調査員調査) と自記入式調査票の併用が一般的である。調査票回収後の各工程にかかる時間の短縮化、労力の省力化 (コストの節約) を図り、同時にデータエラーを減らすべく、CAPI の利用が普及しており、以下のようなメリットが存在する。

- ① 回答によって次の設問が異なるような設計の場合、迷うことなく正しい設問に進むことができるため、回答漏れ・間違いを防ぐことができる (全員ではなく、女性のみ、あるいは、特定の回答をした回答者のみに対する質問など)。
- ② 予め設問間のロジカルチェックをかけるプログラムを組むことで、回答時点で回答ミスを減らすことができる (データチェック、クリーニングにかかる時間を短縮化できる)。
- ③ データ入力が不要となるため、入力にかかる時間が短縮化できるほか、入力時のミスも防ぐことができる。
- ④ あらかじめプログラムを組めば、パネル原データから分析用データ (Person period data 等) への変換にかかる処理時間が短縮できる。

パネル調査に CAPI を導入するに当たっては、それまで紙の調査票に慣れてきた調査員の再教育が必要になる、というデメリットも指摘されている。SOEP 調査では、1998 年に CAPI を導入するに当たって、それまでの調査員を再教育するのか、新たな調査員に変更するのかを検討したが、パネル調査として同一の対象者に対しては、可能な限り同じ調査員が担当することで信頼関係を築くことが望ましいという判断から、調査員の再教育を行うこととしている。

また、回答に用いる PC 等の端末購入、クリーニングやコーディング等のデータ処理を行うために実施機関側の PC やデータ管理のためのサーバー等の購入、各種プログラムの設計・構築等に係る費用が発生するため、そのための予算や、準備にかかる期間を想定しておく必要もある。

(2) 個人情報の適切な保護・管理の工夫

一般的な横断調査に比べ、多面的な設問項目を通じて、同一の対象者(世帯)の状況変化を把握し続けるというパネル調査の特性上、より厳密な個人情報の保護・管理の工夫が不可欠である。

欧州のパネル調査事例では、研究目的で分析を行う研究者に対しては、匿名化された個票データの利用が原則認められているが、同時に、データ保護の同意書を含むデータ利用契約の締結と、カテゴリ設定の工夫を通じた、提供データのレベルコントロールにより、個人情報の保護・管理が図られることが一般的である。それ以外の方法として、スウェーデンではデータ開示の際にシステム面で個人情報が保護される仕組みも導入されており、厳格な匿名化により、パネル調査の分析が不可能にならないよう、個人情報の保護と研究分析目的の両立が図られている。

(個人情報保護の法律の順守・同意の仕組み)

欧州では、EU のデータ保護に関する指針をベースとして各国がデータ保護法を整備している。そのため、パネル調査の匿名化された個票データの利用を希望する場合、申請を行って審査を通過した後に、調査実施機関との間で、このデータ保護法に順守する旨の同意(Agreement)を含むデータ利用のための契約を締結することが求められる。SHARE 調査の場合、審査が順調に進んだ場合には、最短で1両日中にデータ利用が可能となっている。データ保護に関する同意に当たっては、違反した場合の罰則として、UK データアーカイブ(UK Data Archive, イギリスにおける社会科学分野の研究データの収集・配布を行う機関)へのアクセス禁止、研究助成金の受給資格剥奪等の規定を含んでいるものもある。

ただし、EU のデータ保護指針をベースとしていることから、データ利用を申請できる者は EU 内に所在する研究機関に所属する者に限定されており、EU 外では利用可能なデータが制限されている。

(カテゴリ設定上の工夫を通じた開示データのレベルコントロール)

個人が特定されないようにするため、欧州のパネル調査では、分析用に提供される匿名化された個票データにおいては、カテゴリ設定上で、該当するサンプル数が少数になりすぎないように配慮がなされている。

年齢や地域、家族構成などについて、複数回の調査を実施するパネル調査の特性上、個人が特定されやすくなるため、カテゴリ区分を大きく設定する工夫がされている。多くの海外パネル調査では、地域区分のカテゴリ区分の工夫であり、イギリスの NCDS/BCS70/MCS 調査ではイギリス全体を区分する地域コードは12区分まで、ドイツの SOEP 調査では州に相当する16区分までが基本となっている。日本では、47都道府県別はもちろん、それとは別に都市規模や地域の特性(都市部、地方部等)の変数を持ち、組み合わせて分析できる調査が多いことと比べると、カテゴリ区分を大きく設定することで、個人の特定を防いでいる。

また、調査対象者の勤務先企業の規模等、数量データをもとに区分するカテゴリの場合も同様に、該当数が少なくならないようトップコーディング(カテゴリの上限値の設定)による工夫も行われている。

第4章 日本におけるパネル調査の在り方への示唆

(システムのブロック)

上記のように研究者が匿名化された個票データを保有する形式とは異なる形式を採る国も存在する。

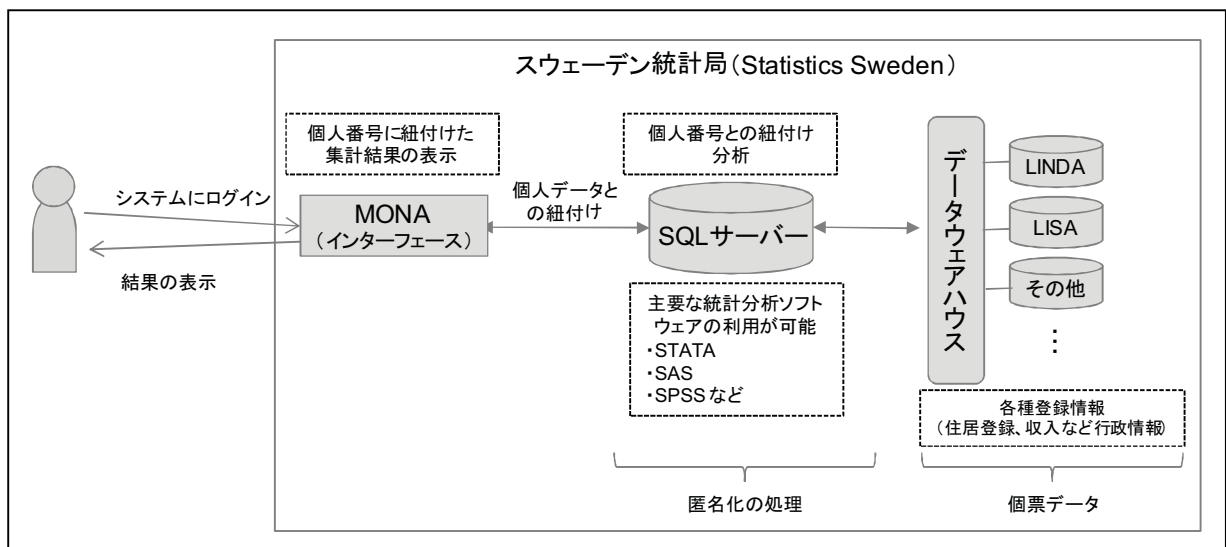
スウェーデンでは、統計局が実施する各種統計調査結果を開示・利用するためのシステム MONA(Microdata Online Access)が整備されており、システムを通じた個人情報の保護・管理が行われている。

MONA では、横断調査型の統計調査に加え、パネルデータ(LINDA、LISA)も含め、個票データの利用が可能とされている。研究目的で個票データを利用したい研究者等は、統計局に申請して、このシステムを利用するためのアカウント ID とパスワードを取得する。このとき、個人情報保護に関する同意も合わせて確認されている。MONA にログインすると、個票データと各種統計分析用のソフトウェアの利用が可能となり、MONA 上で自ら集計・分析等を行うことができる。

集計・分析に当たって、該当数が極端に少数になるようなクロス集計等ができないよう、システム上でブロックされている。また、集計・分析結果は、申請時に登録した電子メールアドレスに送信することができ、電子データとして入手・保存することができる。しかしながら、個票データそのものを自身の PC 等にダウンロードすることはできないようシステム上で設定されている。MONA を通じて、個票データを分析しているのと同じ状況にありながらも、個票データそのものは保存できないため、過失等によるデータの紛失・流出等が生じず、匿名化された個票データが提供される形式に比べて安全性が高いと言える。

－MONA の概要－

(MONA を通じて、外部に個票データを出さずに、個票データの分析が可能となっている)



4) パネル調査を取り巻く直近の動向 ～行政機関が保有する業務データの有効活用～

欧州におけるパネル調査では、近年、より精度が高く、実査に関わる手間や費用を節約できる方法として、既に行政が把握している業務データを、社会保険番号や納税者番号などの ID を利用して突合し、個人や世帯のパネルデータを作成することについても研究が進められている。

イギリスやドイツでは、調査回答者の同意を得る仕組みとするため、回答者自身に ID を申告してもらい、その ID を用いて行政業務データと紐づける方式を通じたパネルデータの作成に取り組んでいる。しかしながら、回答者自身の ID の認識度が必ずしも高くないことや誤記等も多いことがわかってきており、現時点では研究・試行段階にとどまっている。

一方、個人番号(personnummer)が普及しているスウェーデンでは、統計局において個人番号を用いて行政業務データを個人・世帯単位で統合したパネルデータ(LINDA、LISA)が既に整備され、かつ、MONAを通じた分析・研究向けのデータ利用も実現されている。対象者が特定されることを避けるため、個人番号(personnummer)そのものは開示されず、MONA で利用する際にも別途研究利用のための ID に変換された状態となっており、個人情報の保護に留意した運用が行われている。

パネル調査を実施するには、一般的な横断調査に増してデータ収集・処理の手間や費用が大きく、パネルの脱落による回答率の低下もあり、継続してデータを整備し続けることが非常に難しい。行政はその業務上の必要性から、既に多くの業務データを保有しており、それをうまく活用することにより、実査やデータクリーニング等の処理を省力化しつつ、回答者にも負担をかけることなく、精度が高いパネルデータを継続的に整備できる可能性に対して、欧州のパネル調査の関心が高まっている。スウェーデンでは、こうした行政業務データを活用することによって、実査を行うことなくパネルデータを作成・整備することに成功しており、現時点では、年次単位でのデータ開示にとどまっているが、仕組み上では月次でデータを作成することもできるようになっている。